

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第37期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	コナミ株式会社
【英訳名】	KONAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上月 景正
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	東京 (03) 5770 - 0573(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員副社長 山口 憲明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	東京 (03) 5770 - 0573(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員副社長 山口 憲明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高及び営業収入(百万円)	260,691	262,137	280,279	297,402	309,771
営業利益(百万円)	28,136	2,481	28,145	33,839	27,361
税引前当期純利益(百万円)	27,442	8,438	27,567	32,834	24,719
当期純利益(百万円)	10,486	23,008	16,211	18,345	10,874
純資産額(百万円)	105,857	163,815	174,662	182,759	178,632
総資産額(百万円)	304,321	302,637	304,657	319,248	301,670
1株当たり純資産額(円)	885.97	1,194.41	1,272.54	1,330.88	1,338.46
1株当たり当期純利益金額(円)	87.41	175.86	118.15	133.63	79.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	87.41	175.80	118.09	133.57	79.30
自己資本比率(%)	34.8	54.1	57.3	57.2	59.2
自己資本利益率(%)	10.1	17.1	9.6	10.3	6.0
株価収益率(倍)	27.23	16.86	26.66	28.06	18.64
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	27,760	23,879	31,824	30,788	30,131
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	14,343	7,266	11,098	15,359	5,715
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	11,670	38,330	33,212	19,818	21,004
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	89,583	68,694	57,333	52,130	53,568
従業員数(人)	4,547	5,127	5,181	5,472	5,632
(外、平均臨時雇用者数)	[6,735]	[7,091]	[6,865]	[7,519]	[7,554]

(注) 1. 売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続並びに表示方法、すなわち、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成されております。

3. 第33期及び第37期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益(百万円)	134,117	122,591	7,196	25,478	21,456
経常利益(百万円)	13,447	19,291	1,278	20,475	15,721
当期純利益(百万円)	12,794	16,572	988	17,395	9,454
資本金(百万円)	47,398	47,398	47,398	47,398	47,398
発行済株式総数(千株)	128,737	143,555	143,555	143,500	143,500
純資産額(百万円)	111,423	153,339	139,179	149,272	146,136
総資産額(百万円)	187,798	202,303	168,423	178,565	180,952
1株当たり純資産額(円)	931.24	1,092.15	1,014.02	1,087.03	1,094.97
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	54.00 (27.00)	54.00 (27.00)	54.00 (27.00)	54.00 (27.00)	54.00 (27.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	105.33	124.75	7.16	126.70	68.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	124.71	7.15	126.65	-
自己資本比率(%)	59.3	75.8	82.6	83.6	80.8
自己資本利益率(%)	11.7	12.5	0.7	12.1	6.4
株価収益率(倍)	22.60	23.77	439.94	29.60	21.44
配当性向(%)	51.27	43.29	754.56	42.62	78.32
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	876 [170]	39 [-]	21 [-]	73 [-]	79 [-]

(注)1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第33期及び第37期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことから、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
3. 第34期以降の平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 当社は、平成18年3月31日付でデジタルエンタテインメント事業を会社分割し、純粋持株会社体制に移行しておりますので、第35期以降は純粋持株会社としての数値となっております。

## 2【沿革】

昭和44年3月	上月景正(現・代表取締役会長兼社長)が大阪府豊中市上津島148番地にてジュークボックスのレンタル、修理業を創業
昭和48年3月	大阪府豊中市名神口3丁目124の1番地に資本金100万円にてコナミ工業株式会社を設立 アミューズメント機器の製造を開始
昭和53年1月	マイクロコンピュータを応用したビデオゲーム機を制作し、製造販売を開始
昭和54年1月	米国に製品を初輸出(米国進出の第一歩を築く)
昭和55年5月	大阪府豊中市庄内栄町2丁目11番1号に新社屋完成、本社を移転
昭和57年3月	大阪中小企業投資育成株式会社から出資を受け、資本金を1億2000万円に増資 大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4号大阪駅前第4ビルに本社を移転
昭和57年10月	パーソナルコンピューター用ゲームソフト事業に参入
昭和57年11月	米国に現地法人Konami of America, Inc.(現・Konami Digital Entertainment, Inc.)を設立
昭和58年12月	「MSX」パーソナルコンピューター用ゲームソフト事業に参入
昭和59年3月	大阪府豊中市に新・技術研究所ビル完成
昭和59年5月	英国に現地法人Konami Ltd.(現・Konami Digital Entertainment B.V.)を設立
昭和59年10月	大阪証券取引所新二部(市場第二部特別指定銘柄)に上場し、資本金を29億4000万円に増資
昭和59年12月	ドイツに現地法人Konami GmbH(現・Konami Digital Entertainment GmbH)を設立
昭和60年4月	「ファミリーコンピュータ」用ゲームソフト事業に参入
昭和61年8月	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目3番地の2にコナミソフト開発ビル完成、本社を移転
昭和61年10月	大阪府豊中市に新生産管理部、流通センター完成
昭和62年12月	コナミ興産株式会社(現・コナミリアルエステート株式会社)を設立
昭和63年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和63年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
平成3年5月	兵庫県神戸市にコナミ技術研究所(現・神戸事業所)完成
平成3年6月	コナミ工業株式会社からコナミ株式会社に商号変更
平成4年6月	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号に東京本社を開設
平成6年8月	神奈川県座間市に東京テクニカルセンター(現・座間事業所)完成
平成6年9月	香港に現地法人Konami(Hong Kong)Limited(現・Konami Digital Entertainment Limited)を設立
平成7年1月	阪神・淡路大震災により、神戸市中央区港島の神戸ビルが被災
平成7年4月	株式会社コナミコンピュータエンタテインメント大阪(平成17年4月に当社に合併)を設立 株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京(平成17年4月に当社に合併)を設立
平成8年4月	株式会社コナミコンピュータエンタテインメントジャパン(平成17年4月に当社に合併)を設立
平成8年11月	米国に米国持株会社Konami Corporation of Americaを設立
平成9年1月	米国に現地法人Konami Gaming, Inc.を設立
平成9年3月	兵庫県神戸市にAM機器事業本部工場(現・神戸事業所に統合)完成
平成9年11月	シンガポール証券取引所に上場 オランダに欧州持株会社Konami Europe B.V.(現・Konami Digital Entertainment B.V.)を設立
平成11年6月	コナミパーラーエンタテインメント株式会社(現・KPE株式会社)が、パチンコメーカー向け液晶ゲームの制作・製造・販売を開始
平成11年9月	ロンドン証券取引所に上場 株式会社コナミコンピュータエンタテインメント大阪(平成17年4月に当社に合併)が、JASDAQ証券取引所に上場
平成11年12月	兵庫県神戸市から東京都港区虎ノ門4丁目3番1号に本店登記を移転
平成12年1月	米国ネバダ州のゲーミング機器製造・販売に関するライセンスを取得 世界最大規模である米国ゲーミング機器市場へ、日本企業として初めて参入
平成12年6月	中国に現地法人Konami Software Shanghai, Inc.を設立
平成12年8月	株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京(平成17年4月に当社に合併)が、JASDAQ証券取引所に上場
平成13年2月	株式会社ピープル(現・株式会社コナミスポーツ&ライフ)を友好的なTOB(公開買付)により当社の子会社とし、健康サービス事業に参入
平成13年6月	株式会社ピープルが、コナミスポーツ株式会社に商号変更
平成13年8月	株式会社ハドソンに資本参加 関連会社とする

平成14年2月	株式会社コナミコンピュータエンタテインメントジャパン(平成17年4月に当社に合併)がJASDAQ証券取引所に上場 コナミスポーツ株式会社が、株式会社ダイエーオリックススポーツクラブの株式を取得し子会社とする(平成14年10月にコナミスポーツ株式会社に合併)
平成14年5月	アミューズメント施設運営事業を株式会社アマリードへ譲渡
平成14年8月	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号に本社を移転
平成14年9月	ニューヨーク証券取引所に上場
平成15年10月	日経平均株価(日経225)構成銘柄に採用される
平成17年4月	当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社コナミコンピュータエンタテインメントスタジオ、株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京、株式会社コナミコンピュータエンタテインメントジャパン、株式会社コナミオンライン及び株式会社コナミメディアエンタテインメントを合併 株式会社ハドソンが発行する第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする
平成17年6月	米国ネバダ州ラスベガスにカジノ機器の新社屋完成
平成17年10月	コナミロジスティクス&サービス株式会社(現・コナミマニュファクチャリング&サービス株式会社)を設立
平成18年2月	株式会社インターネットイニシアティブとの合併会社、株式会社インターネットレボリューションを設立
平成18年3月	株式交換によりコナミスポーツ株式会社を完全子会社とする リゾートソリューション株式会社に資本参加(持分法適用会社)するとともに、業務提携契約を締結 当社のデジタルエンタテインメント事業を、株式会社コナミデジタルエンタテインメントとして会社分割し、当社は純粋持株会社へ移行 コナミスポーツ株式会社が、株式会社コナミスポーツ&ライフに商号変更
平成18年5月	コンピュエルネス株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
平成18年8月	KPE株式会社がパチスロ機を発売開始し、パチスロ機器市場へ参入
平成19年4月	株式会社コナミデジタルエンタテインメントを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社コナミスクール、コナミキャリアマネジメント株式会社、株式会社メガサイバーを合併 東京都港区赤坂9丁目7番2号 ミッドタウン・イーストに本社を移転するとともに、東京都内のグループ事業拠点を集約
平成20年3月	スポーツプレックス・ジャパン株式会社の株式を取得し連結子会社とする(平成20年6月に株式会社コナミスポーツ&ライフに合併)
平成20年5月	韓国に株式会社コナミデジタルエンタテインメントの現地法人としてKonami Digital Entertainment Co.を設立

### 3【事業の内容】

当社は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則によって連結財務諸表を作成しており、関係会社については米国で一般に公正妥当と認められた会計原則の定義に基づいて開示しております。

当社グループは当社(コナミ株式会社)、連結子会社23社及び持分法適用会社1社により構成される、娯楽産業と健康産業を通じて、顧客に「価値ある時間(=「High Quality Life」)」を提供する企業集団であります。

事業の内容と当社、連結子会社及び持分法適用会社の各事業における位置付け並びに事業別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表注記) 24 . セグメント情報」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同一であります。

事業の種類	主要な会社	
デジタルエンタテインメント事業	国内	株式会社コナミデジタルエンタテインメント、株式会社ハドソン、コナミマニュファクチャリング&サービス株式会社、その他1社
	海外	Konami Digital Entertainment,Inc.、Konami Digital Entertainment GmbH、Konami Digital Entertainment B.V.、Konami Digital Entertainment Limited、Konami Software Shanghai,Inc.、その他2社(注3)
健康サービス事業	国内	株式会社コナミスポーツ&ライフ(注4・5)、コンピュエルネス株式会社、コナミマニュファクチャリング&サービス株式会社、リゾートソリューション株式会社(注2)、その他2社(注5)
ゲーミング&システム事業	海外	Konami Gaming,Inc.、Konami Australia Pty Ltd、その他1社
その他の事業	国内	コナミマニュファクチャリング&サービス株式会社、K P E 株式会社、コナミリアルエステート株式会社、その他1社
	海外	Konami Corporation of America、Konami Digital Entertainment B.V.、その他1社

(注)1 . 各事業毎の主要な会社は、複数事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めております。

2 . 関連会社であり、持分法適用会社であります。

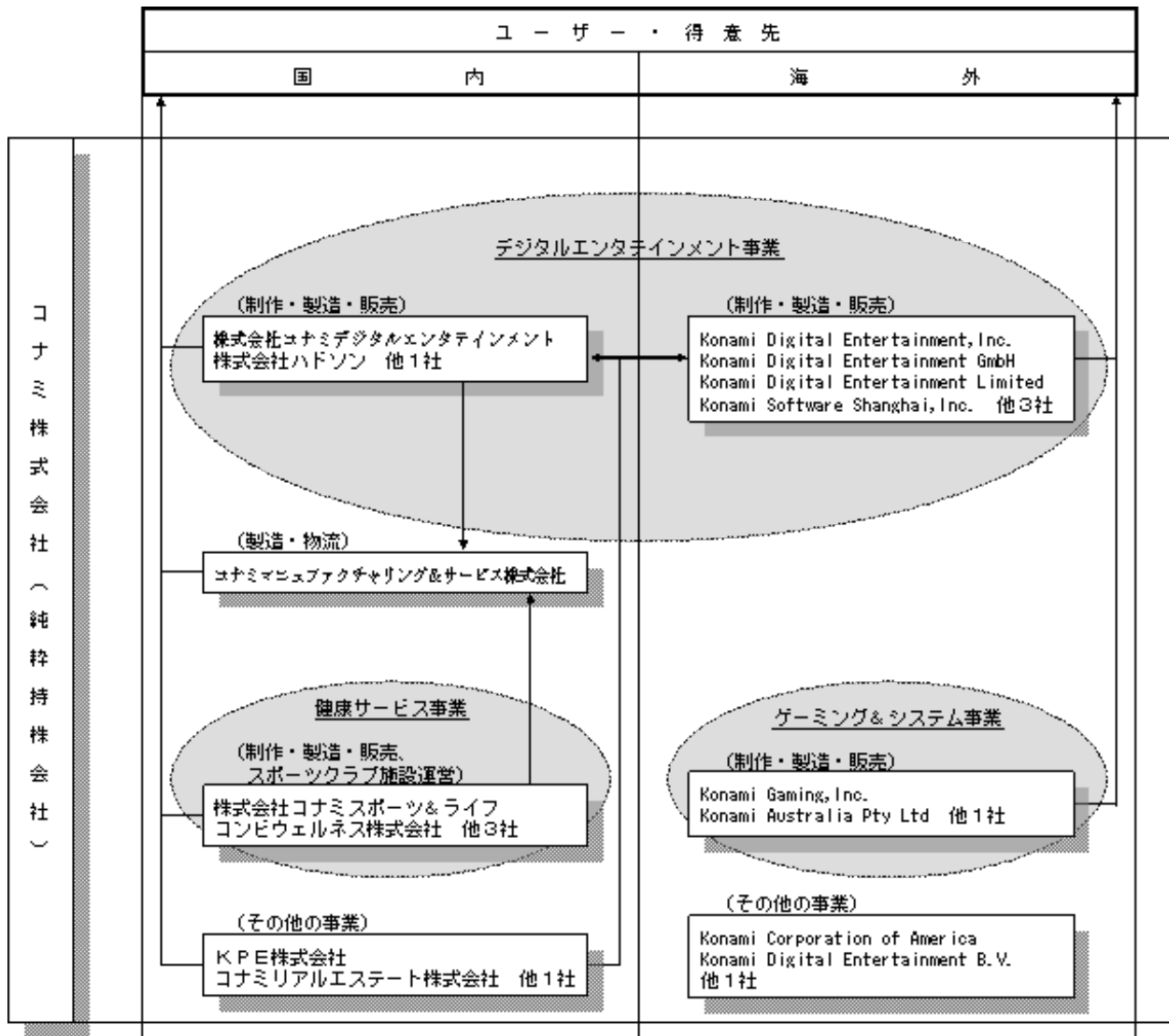
3 . 株式会社コナミデジタルエンタテインメントは、平成20年5月に韓国において、Konami Digital Entertainment Co. を設立しております。

4 . 株式会社コナミスポーツ&ライフは、平成20年6月にスポーツプレックス・ジャパン株式会社と合併しております。

5 . 株式会社コナミスポーツ&ライフは、平成21年5月に株式会社セルフフィットネスクラブと合併しておりません。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント(注4・5)	東京都港区	百万円 26,000	デジタルエンタテインメント事業	100	経営管理、資金貸借、業務委託 役員兼任 有
株式会社コナミスポーツ&ライフ(注4・5)	東京都港区	百万円 11,000	健康サービス事業	100	経営管理、資金貸借 役員兼任 有
K P E 株式会社	神奈川県座間市	百万円 1,000	その他の事業	100	経営管理、資金貸借
コナミリアルエステート株式会社(注4)	東京都港区	百万円 10,000	その他の事業	100	資金貸借、業務委託、事務所賃借 役員兼任 有
株式会社インターネットレポリューション	東京都港区	百万円 1,250	デジタルエンタテインメント事業	70 (70)	資金貸借
株式会社ハドソン(注3・4)	東京都港区	百万円 5,064	デジタルエンタテインメント事業	54	-
Konami Corporation of America	米国デラウェア州	US \$ 35,500千	その他の事業	100	資金貸借 役員兼任 有
Konami Digital Entertainment, Inc.	米国 カリフォルニア州	US \$ 23,870千	デジタルエンタテインメント事業	100 (100)	経営管理
Konami Gaming, Inc.	米国 ネバダ州	US \$ 25,000千	ゲーミング&システム事業	100 (100)	経営管理
Konami Digital Entertainment B.V.	オランダアムステルダム市	EUR 9,019千	デジタルエンタテインメント事業 その他の事業	100	-
Konami Digital Entertainment GmbH(注5)	ドイツフランクフルト市	EUR 5,113千	デジタルエンタテインメント事業	100 (100)	経営管理
Konami Digital Entertainment Limited	香港	HK \$ 19,500千	デジタルエンタテインメント事業	100	-
Konami Software Shanghai, Inc.	中国 上海市	US \$ 2,000千	デジタルエンタテインメント事業	100	-
Konami Australia Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	A \$ 30,000千	ゲーミング&システム事業	100	経営管理
その他9社	-	-	-	-	-

## (2) 持分法適用関連会社



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
リゾートソリューション株式会社(注3)	東京都新宿区	3,948	健康サービス事業	20	健康サービス事業における出資提携

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
 3. 有価証券報告書を提出しております。  
 4. 特定子会社に該当します。  
 5. 株式会社コナミデジタルエンタテインメント及び Konami Digital Entertainment GmbH については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は次のとおりであります。なお、株式会社コナミスポーツ&ライフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、健康サービス事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	130,172	24,154	14,186	44,774	64,490
Konami Digital Entertainment GmbH	32,156	1,519	883	4,086	8,617

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業別セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタルエンタテインメント事業	3,193	(623)
健康サービス事業	1,584	(6,790)
ゲーミング&システム事業	374	(43)
その他の事業	274	(83)
全社(共通)	207	(15)
合計	5,632	(7,554)

(注)1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
79	34.2	2.0	6,817,674

(注)1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社(株式会社コナミスポーツ&ライフを除く)では、労働組合は結成されておられません。  
 なお、株式会社コナミスポーツ&ライフの労働組合の状況は、次のとおりであります。

- a. 名称                   コナミスポーツ&ライフユニオン
- b. 上部団体名           U I ゼンセン同盟
- c. 結成年月日           昭和57年10月19日
- d. 組合員数             857名 (平成21年3月31日現在)
- e. 労使関係             労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な金融不安の広まりから、景気の後退、円高等の影響及び消費マインドの低下により、厳しい経済環境となりました。

当社グループに関連する娯楽産業（エンタテインメント）におきましては、アミューズメント施設市場では、信用収縮等による影響で厳しい状況にありましたが、家庭用ゲーム市場では、北米・欧州を中心に堅調に推移いたしました。

健康産業におきましては、メタボリックシンドローム対策等、健康維持・増進に対する需要と関心の高まりが期待されますが、雇用環境の悪化や個人消費の抑制が続いており、厳しい市場環境となりました。

このような状況のもと、デジタルエンタテインメント事業におきましては、平成20年6月に全世界で同時発売した「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」が順調な売上を記録いたしました。また、カードゲーム商品の販売も堅調に推移いたしました。

健康サービス事業におきましては、直営施設の新規出店、受託施設の拡大、健康管理のIT化や新たな健康増進プログラムの導入に加え、健康商品の拡充を行い、施設内外の健康を支援するサービスの向上に努めました。

ゲーミング&システム事業におきましては、北米市場を中心に「K2V」シリーズ、「Advantage 5」等スロットマシンの販売及び「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」やパーティシペーション（プロフィットシェア形式の機器販売方法）による販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高の3,097億7千1百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりましたが、健康サービス事業の構造改革費用（固定資産の前倒償却等）として約111億円を計上したこと等により、営業利益は273億6千1百万円（前連結会計年度比19.1%減）、税引前当期純利益は247億1千9百万円（前連結会計年度比24.7%減）、当期純利益は108億7千4百万円（前連結会計年度比40.7%減）となりました。

#### (2) 事業別セグメントの業績

##### 事業別売上高及び営業収入(セグメント間含む)要約版

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
デジタルエンタテインメント事業	178,939	187,628	4.9
健康サービス事業	86,544	89,965	4.0
ゲーミング&システム事業	18,471	18,336	0.7
その他の事業又は全社・消去	13,448	13,842	2.9
連結合計	297,402	309,771	4.2

#### (デジタルエンタテインメント事業)

平成20年6月に全世界で同時発売した「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」が、米国大手ゲームサイト「GameSpot」主催の「GameSpot's Best of 2008」において「Game of The Year（年間最優秀作品）」を受賞したのをはじめ、米国や欧州のサイト年間表彰で合計6つの「年間最優秀作品」を獲得する等、そのブランド力を如何なく発揮し、「メタルギア」シリーズの合計販売本数は475万本を超え、順調に販売数を伸ばしました。

平成21年3月には、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」の世界観を活かした「METAL GEAR SOLID TOUCH」をiPhone/iPod touch向けに日本・北米・欧州で配信開始し、日本では配信初日にApp Storeのアプリケーションランキングで1位を獲得する等、人気を博しております。さらに、オンラインアクションゲーム「METAL GEAR ONLINE」は、サービス開始以降、平成21年3月末で全世界累計130万アカウントを記録しました。

なお、「メタルギア」シリーズを一貫して指揮してきた監督の小島秀夫は、長年にわたる制作活動がゲーム業界全体に大きな影響を与えた事を評価され、「Game Developers Choice Awards」にて「生涯功労賞」を受賞しました。

また、サッカーゲームシリーズの最新作である「WORLD SOCCER Winning Eleven 2009」（欧米名「PRO EVOLUTION SOCCER 2009」）は、欧州サッカー連盟（UEFA）とライセンス契約を締結し、待望の「UEFA CHAMPIONS LEAGUE」モードを搭載することでさらに商品力を高め、シリーズ全体で848万本の販売を記録しました。

国内では、アーケードで稼働中の「クイズマジックアカデミー」のニンテンドーDS版「QUIZ MAGIC ACADEMY DS」、魔法学校でのキャンパスライフを楽しむコミュニケーションソフト「とんがりボウシと魔法の365にち」や、ファンタジーRPG「幻想水滸伝ティアクライス」を発売し、好評を博しました。また、アニメタイトル「ペンギンの問題 最強ペンギン伝説！」や、定番の野球タイトルである「パワプロクンポケット11」、「実況パワフルプロ野球2009」、「実況パワフルプロ野球NEXT」も堅調に推移する等、安定した収益を獲得しました。

業務用ビデオゲームでは、全国のアミューズメント施設をネットワークで結ぶ“e-AMUSEMENT”サービスを活用した、カード競馬シミュレーションゲーム「HORSE RIDERS」や、シリーズ最新作「麻雀格闘倶楽部7」が引き続き好評を博しております。また、シリーズ最大ボリューム・514種類のプロ野球選手カードを採用した「BASEBALL HEROES 2008 制覇」や、オンライン対戦クイズゲームの最新作「クイズマジックアカデミー6」、欧州クラブ126チームを搭載した「WORLD SOCCER Winning Eleven ARCADE CHAMPIONSHIP 2008」が堅調に推移しました。

業務用メダルゲームでは、大型マスメダル機「FantasticFever 3」が好調な売上を記録したほか、超大型マスメダル機「GRANDCROSS PREMIUM」や、ダンジョンRPGの要素を盛り込んだ「ETERNAL KNIGHTS 2」、シングルプッシャー機としてははじめて“e-AMUSEMENT”サービスを活用したタワープッシャーシリーズの「WONDERMARCH」、「METEORSPARK」が堅調に推移しましたが、10月以降は厳しい市場環境の影響が顕在化しており、商品需要にも変化が見受けられます。

カードゲームでは、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが、引き続き好調な売上を記録いたしました。

北米では、引き続き「DanceDanceRevolution」シリーズや、マルチプラットフォーム展開した「KARAOKE REVOLUTION American Idol ENCORE 2」が堅調に推移したほか、前期に発売した「DanceDanceRevolution SuperNOVA 2」、「DanceDanceRevolution HOTTEST PARTY」、「KARAOKE REVOLUTION American Idol ENCORE」のリピート販売も好調に推移しました。また、「悪魔城ドラキュラ」（海外名「Castlevania」）シリーズの根強い人気を受け、ニンテンドーDS向け「Castlevania Order of Ecclesia」も好調に推移しました。

欧州では、「DancingStage HOTTEST PARTY」が好調に推移したほか、「サイレントヒル」シリーズの最新作「Silent Hill: Homecoming」が堅調に推移しました。また、新作のサッカータイトルに加えて、前期に発売した「PRO EVOLUTION SOCCER 2008」が根強い人気を維持し、特にWii版が好調に推移いたしました。さらに、マルチプレーヤーでオンライン対戦可能なドライブゲーム、プレイステーション3向け「GTI Club+ RALLY COTE D'AZUR」をプレイステーションストアにて配信開始いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は1,876億2千8百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

#### （健康サービス事業）

昨年来の金融不安の影響等により企業業績が悪化するとともに、雇用や所得への先行き不透明感から個人消費の抑制傾向が継続し、スポーツクラブ業界では、新規出店や会員獲得における厳しい競争が続いております。

そのような状況の下、当社グループでは新規出店や商品ラインナップの拡大を通じ、施設内外のサービスと販売品目の両面における品質向上に努めました。

直営施設運営事業においては、平成20年4月に新長田（兵庫県）、6月に武蔵小杉（神奈川県）と今里（大阪府）、11月には和泉中央（大阪府）と川口（埼玉県）の5施設を新規にオープンするとともに、10月には加古川（兵庫県）にて既存施設の規模を拡大し、移転建替えしました。施設には、露天風呂、歩行専用プール、女性専用ウェルネスルーム、従来よりも規模を拡大したマシンジムを設置する等、それぞれの地域の特色にあわせたサービスの提供に努めました。また、当社オリジナルの専用マシンによるトレーニングからサプリメントや施設外での健康管理まで、一貫してサポートする独自のメタボリックシンドローム対策プログラム「Targeting Waist Program（ターゲットリングウエストプログラム）」を平成20年8月に全国の直営施設で一斉導入し、健康意識の高まる会員様へ当社グループならではのサービスを提供いたしました。

受託施設運営事業におきましては、川口市立戸塚スポーツセンター（埼玉県）や湿原の風アリーナ釧路（北海道）をはじめとする9施設を加え、公共施設等の運営に当社グループのノウハウや実績を活かしながら、地域社会の皆様の健康増進を推進いたしました。

以上の結果、平成21年3月末現在の当社グループの運営施設数は、直営施設と受託施設とを合わせて全国345施設となりました。

健康商品事業では、従来のノウハウをコンパクトな家庭用に凝縮させたウォーキングマシン「エアロウォーカー2200」や、ゼリータイプのプロテイン飲料「プロテインプロ」等をはじめとした新商品を発売し、好評を博しております。また、平成20年12月には携帯サイト「コナミスポーツクラブ」の大幅なリニューアルを行うとともに、運動や食事の内容を記録して必要な消費カロリーや栄養バランスを閲覧・分析できる新サービスの提供を開始しました。コナミスポーツクラブのIT健康管理システム「e-エグザス」との連動によりクラブ内での運動履歴の自動記録も可能となり、健康管理のIT化や新商品展開を通じて施設内外のサービス拡充を推進いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は899億6千5百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

#### （ゲーミング&システム事業）

北米市場においては、当社グループ初の5リールメカニカルスロットマシン「Advantage 5」シリーズや定番化したビデオスロットマシン「K2V」シリーズの販売が順調に推移いたしました。また、安定的な収益が確保できるパーティシペーション（プロフィットシェア方式）による機器販売や、保守・サービスによる定期収益が確保できる「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」の販売も増加しており、順調に市場シェアを獲得しております。そして、中南米市場についても代理店網整備を進め、本格的な販売を開始いたしました。

一方、豪州市場では、経済の低迷や、主要州における設置台数制限、クラブやパブでの喫煙場所設置規制及び税制改正等の影響により需要が減少し、当社グループのスロットマシンの販売に影響しております。こうした市場環境下、当社グループでは豪州初の「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」の大手カジノグループへの本格的な導入やメカニカルスロットマシン「Advantage 5」の販売を行い、新商品の継続的な投入や既存顧客に対するサービスの向上、豪州国内外における新規顧客の獲得により売上改善に努めております。

また、「Global Gaming Expo Asia」（6月/マカオ）、「South American Gaming Suppliers Expo」（10月/アルゼンチン）、「Global Gaming Expo」（11月/ラスベガス）、ヨーロッパ最大のゲーミング展示会「International Gaming Expo」（平成21年1月/ロンドン）、ニューサウスウェルズ州の施設マネジャーが集まる展示会「CMAA Hospitality Gaming Expo」（3月/シドニー）等、世界各地の様々な展示会に出展し、北米で注目を集めている「Advantage 5」シリーズや「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」、新しいコンテンツや新しいコンセプトのフリーゲームを搭載した「K2V」シリーズのほか、現在開発中の次世代筐体「Podium」を展示し高い注目を集めました。

以上の結果、当事業の連結売上高は183億3千6百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。

### (3) 所在地別セグメントの業績

#### （日本）

健康サービス事業やデジタルエンタテインメント事業のアミューズメント施設向け商品について、厳しい市場環境の影響が顕在化してきておりますが、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」等の家庭用ゲームソフト商品が好調に推移したほか、カードゲーム商品の販売も堅調に推移いたしました。

以上の結果、連結売上高は2,484億2千4百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

#### （北米）

デジタルエンタテインメント事業において、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」が順調な売上を記録したほか、「DanceDanceRevolution」シリーズが堅調に推移いたしました。また、ゲーミング&システム事業において、「K2V」シリーズや「Advantage 5」等のスロットマシンの販売及び「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」やパーティシペーションによる販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、連結売上高は483億1千7百万円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。

#### （欧州）

デジタルエンタテインメント事業において、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」が順調な売上を記録したほか、「PRO EVOLUTION SOCCER」シリーズが堅調に推移いたしました。

以上の結果、連結売上高は373億1千2百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

#### （アジア・オセアニア）

アジアのデジタルエンタテインメント事業において、アミューズメント施設向け商品の売上が減少したものの、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」等の家庭用ゲームソフトが堅調に推移しました。また、豪州のゲーミング&システム事業において、経済の低迷や各種規制の強化、税制改正等による影響により需要が減少する中、メカニカルスロットマシン「Advantage 5」の販売や「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」の大手カジノグループへの本格的な導入を推進し、新商品の継続的な投入や既存顧客に対するサービスの向上、豪州国内外に

おける新規顧客の獲得により売上改善に努めました。

以上の結果、連結売上高は54億3千8百万円（前連結会計年度比30.9%減）となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の概況

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増減
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,788	30,131	657
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,359	5,715	9,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,818	21,004	1,186
為替変動の現金及び現金同等物に対する影響額	814	1,974	1,160
現金及び現金同等物の純増減( )額	5,203	1,438	6,641
現金及び現金同等物の期末残高	52,130	53,568	1,438

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比較して14億3千8百万円増加し、当連結会計年度末には535億6千8百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、301億3千1百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

これは主として、棚卸資産や前受収益の減少があった一方で、当期純利益や未払税金の減少があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、57億1千5百万円（前連結会計年度比62.8%減）となりました。

これは主として、設備投資等の資本的支出が減少したほか、有形固定資産を売却したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、210億4百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

これは主として、社債の償還額が減少した一方、自己株式の取得を実施したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期増減率（％）
デジタルエンタテインメント事業	110,109	3.6
健康サービス事業	82,746	8.0
ゲーミング&システム事業	7,066	5.9
その他の事業	16,224	0.2
合計	216,145	4.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の金額は、売上原価により算出しております。

### (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期増減率（％）
デジタルエンタテインメント事業	187,308	5.0
健康サービス事業	89,702	4.1
ゲーミング&システム事業	18,336	0.7
その他の事業	14,425	0.5
合計	309,771	4.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 3【対処すべき課題】

### 世界経済の急速な変化に対応する強固な組織の構築

景気は急速に悪化しており、世界経済の一層の下振れ懸念等、さらに景気を下押しするリスクが存在する状況であり、先行き不透明な状況が続いております。当社グループが事業展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「健康サービス事業」、「ゲーミング&システム事業」を取り巻く環境においても、消費者心理の冷え込み等からくる影響が懸念されます。

また、一方で当社グループが展開する事業環境において、ネットワーク環境整備が進む中で、ユーザーの様々な情報が共有されるようになり、嗜好の多様化とともにコミュニティーの形成が進んでおります。

このようなめまぐるしく変化する市場環境に適切に対応し、柔軟かつ継続的な事業体へと進化するため、当社グループは純粋持株会社体制のもとグループの経営と各事業の業務執行を明確に分離し、より柔軟かつ迅速な意思決定を図り、スピード感溢れる事業運営を推進してまいります。

### 収益性の向上と成長分野への経営資源投入

デジタルエンタテインメント事業におきましては、ハードメーカーによる家庭用新型プラットフォームが出揃い、過去のプラットフォームと比較しても、急速に普及、拡大を続けております。各プラットフォームは、それぞれ特徴をもった新しい遊び方の提案を行っており、これまでゲームにあまり興味を示さなかったユーザーが増加し、ユーザー層の広がりを見せております。また、北米、欧州のみならず世界的な市場の広がりが加速しております。さらに、家庭用、業務用、携帯電話、パソコン等の様々なプラットフォームにおいてオンライン環境が整い、ネットワークによる繋がりを重視した新しい遊び方を求めるユーザーが増加してきております。

このように「多様性」、「グローバル化」が求められる中、より選択と集中を行い最適な経営資源の投入を図ってまいります。

健康サービス事業においては、健康志向の高まりと団塊世代の退職による余暇時間の拡大を背景に、コナミスポーツク

ラブの来店及び受託事業を行ってまいりました。今後、健康志向は、ますます高まる一方で、その嗜好性やライフスタイルは多様化を見ることが想定される中、更なる成長を図っていくために、スポーツクラブ、外出先、家庭での様々な生活場面における運動履歴や健康増進のためのデータを継続的に提供するオリジナルIT健康管理システムの強化や、新しいサービスの提供、さらにはサプリメントの提供といった付加価値づくりにも積極的に取り組んでまいります。

ゲーミング&システム事業がビジネス展開しておりますカジノ市場は、世界的な景気後退の影響を受け、ラスベガスなどのカジノ運営オペレーターに影響を与えておりますが、世界各国、地域では合法化が進み、年々その数は増加しております。これにより、スロットマシンの製造、販売に加えて、安定的な収益が確保できるパーティシペーション方式、カジノマネジメントシステムを展開する当社グループにとって、ビジネスチャンスが継続的に拡大しております。今後は、他社との戦略的提携等も視野に入れ、業績拡大を図ってまいります。

当社グループは、既存のデジタルエンタテインメント事業、健康サービス事業、ゲーミング&システム事業に加えて、中長期的に成長が見込まれる新たな分野も視野に入れながら、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

## 買収防衛策について

### 1. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、企業理念として、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを掲げ、「株主最重視の基本姿勢」及び「ステークホルダーとの良好な関係の維持と良き企業市民としての社会貢献」を経営の基本方針としており、「国際基準」、「公正な競争」、「高収益の追求」を経営の具体的な指針として、グループ経営資源の最適活用をより一層目指し、これらの企業価値の源泉を継続的・安定的に成長・拡大していくことにより、企業価値・株主共同の利益の確保、向上に努めてまいります。

### 2. 基本方針の実現に資する取組み

このような当社の基本方針を維持・発展させていくためには、コーポレートガバナンス体制の強化は不可欠であると認識し、常にその時々で最も厳しい基準に準拠した体制整備に取り組んでおります。当社及び当社グループは、めまぐるしく変化する市場環境に対応するために、平成18年3月31日、持株会社体制に移行し、「デジタルエンタテインメント事業」、「健康サービス事業」、「ゲーミング&システム事業」の3つの事業を柱とした新たな経営をスタートいたしました。持株会社がグループ全体の経営戦略の策定、各事業会社における業務執行状況のチェック等の機能を担う一方、事業会社は会社の事業領域の中でタイムリーな意思決定を行うことにより、時代の変化を先取りする経営を実践します。そして、持株会社体制のメリットである「経営の透明性のさらなる向上」、「機動的な経営体制の構築」、「徹底した収益責任体制の構築」を最大限に実現してまいります。

以上の取組みにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るとともに、当社グループに課せられた社会的責任を果たしたいと考えております。

### 3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### (1) 大規模買付行為に対する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えております。

そこで、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様がかかる買付行為に応じるか否かの判断を適切に行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる買付行為者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。

こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付者において、株主の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間を経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図ることが必要であると考えております。

以上の基本方針に基づき、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるため、平成19年6月28日開催の第35回定時株主総会の決議を受け、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラ



ン」という。)を導入しております。

(2) 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、かかる大規模買付ルールに従い、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合及び遵守した場合につき一定の対応方針を定め、必要に応じて対抗措置として、大規模買付者等にとって差別的行使条件が付された新株予約権の無償割当て等の措置を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様の判断を仰ぐこととなります。

(3) 対象となる大規模買付行為

本プランでは、以下の(a)または(b)に該当する行為もしくはこれに類似する行為または提案がなされた場合を適用対象とします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等
- (b) 当社が発行者である株券等について、買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等

(4) 大規模買付情報の提供の要求

大規模買付者には、買付けの実行に先立ち、当社取締役会が大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を提出いただき、当社取締役会はこの意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。提出された情報が大規模買付情報として不十分であると当社取締役会が判断した場合には、必要に応じて大規模買付者に対し、大規模買付情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

(5) 当社取締役会による買付価格の評価検討・決議

当社取締役会は、社外取締役、社外監査役及び社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限に尊重し、必要に応じ外部専門家の助言を受け、一定の期間(対価を現金のみ(円貨)とする場合は、大規模買付者が大規模買付情報の提供完了日から起算して60日間、その他の場合は90日間。)大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と交渉し、株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

そして、当社取締役会は、最終的に対抗措置の発動・不発動につき決議し、速やかにその内容その他の事項について情報開示を行います。

(6) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置として、会社法その他の法律及び当社定款で定められている適切な措置をとることがあり、かかる措置として、新株予約権の無償割当てを行うことがあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しませんが、当該大規模買付行為が、当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、例外的に大規模買付行為に対する対抗措置として、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るための適切な措置をとることがあり、かかる措置として、新株予約権の無償割当てを行うことがあります。

4. 本取組みが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(1) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、手続・判断の公正性・合理性を確保するため、独立委員会を設置します。独立委員会は取締役会の諮問機関として、大規模買付ルールの遵守状況の確認、買付内容等の検討及び対抗措置の検討を行い、対抗措置発動の是非について当社取締役会に勧告を行います。

(2) 株主意思を尊重するものであること

当社は、本プランについて株主の皆様のご意思を反映するために、定時株主総会における株主の皆様のご承認のもとに本プランを導入しております。

(3) 外部専門家の助言

当社取締役会、監査役及び独立委員会は、その検討、判断に際して、公正性・合理性をより一層高めるため、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の外部専門家の助言を受けることができるものとします。

(4) 合理的な客観的条件の設定

本プランにおける対抗措置は、予め定められた合理的な客観的条件に該当した場合のみ発動されるように設定するとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重することにしており、当社取締役会の恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(5) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の当社第35回定時株主総会終結の時から平成22年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とし、また、有効期間内であっても、当社取締役会により本プランを廃止することが可能です。

以上から、前記3.の取組みが前記1.の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.konami.co.jp/ja/news/topics/070522/index.pdf>）に掲載しております。

## 4【事業等のリスク】

当社及び当社グループ(以下、本項目においては当社と総称)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1. 当社の事業全般に関するリスク

(1) 当社が今後成功するかどうかは、「ヒット」商品を発売できるかにかかっております。

デジタルエンタテインメント事業及びゲーミング&システム事業並びに遊技機事業は、多分にヒットビジネスであり、当社の売上高及び各事業の売上の大部分は「ヒット」商品が占めており、当社が将来において「ヒット」商品を開発し、販売することができない場合には、当社の財政状態、経営成績及び収益性に悪影響が生じる可能性があります。従って、嗜好の変化を正確に予測し、迅速な対応ができない場合には、当社の事業、売上及び利益が損なわれる可能性があります。

(2) 当社の売上は、人気新商品を適時に投入できるかに依存しております。

適時に新商品を投入・出荷することにより売上を発生させられるかどうか、当社の成否を決める要因になります。通常、ゲームソフトの売上の大部分は発売から30日～120日の間に生じており、カードゲーム製品、アミューズメント施設向けゲーム機、カジノ機器及びパチスロ機等のライフサイクルも、同様に一定期間に限定される傾向にあります。そのため、売上が発生する製品、あるいは売上の減少した旧製品に代わる新製品を常に投入していくことが必要となり、新製品の投入が大幅に遅れた場合や需要に見合う十分な数量を出荷できなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。新製品を適時に出荷できるかどうかは、開発のプロセス、ライセンサー

の許可、生産能力、ソフトウェアの場合にはさらにデバッグやハードウェアメーカーからのライセンス許可等、様々な要因に左右されます。製品によっては、計画通りに適時に発売または出荷することができない可能性があります。

(3) 市場受容をめぐる競争と価格競争が売上及び収益性に影響を及ぼします。

家庭用ゲームソフト、カードゲーム製品、アミューズメント施設向けゲーム機、カジノ機器及び当社の他製品の大多数の市場は競争が激しく、新製品及びプラットフォームが次々に投入されております。市場に投入される製品のうち、ある程度市場受容を維持できるのはごく一部の製品に限られております。携帯型及び家庭用ゲーム機向けゲームソフト、アミューズメント施設向けゲーム機、カジノ機器及びパチスロ機においては、ハードウェアの製品サイクルが成熟期に入ると、著しい価格競争と利益率の低下を生じる可能性があります。また、インターネットや携帯電話向けの家庭用ゲームソフト等の新技術によって新たな競争が生まれ、それにより当社が従来競争を行ってきた市場の需要が減少する可能性があります。これまでも価格競争の長期化と競合技術による需要の減少で業績に悪影響が生じており、今後も悪影響を受ける可能性があります。

(4) 景気の低迷による消費者の買い控えにより、当社製品の売上が減少する可能性があります。

当社製品の売上は、消費者がその可処分所得を当社製品の購入のために使うことができ、かつ使うことを希望するかどうかに影響されます。消費者の消費支出を減少させるような経済情勢全般の著しい低迷は、特に当社の扱っているようなエンタテインメント分野や健康志向分野の製品・サービスに対する需要を低減させる恐れがあり、当社の事業がこれによって悪影響を受ける可能性があります。

(5) 消費者の嗜好の急激な変化により、当社の業績が影響を受ける場合があります。

当社の製品の売上は消費者の金銭の使い方に大きく左右されます。当社が参入している市場の多くは変化の激しいトレンドとブームが特徴で、消費者の関心を惹きつけておくためには頻繁な技術革新と改良が必要であります。当社の競合相手には他の形態のエンタテインメントやレジャーがあります。こうしたトレンド及びブームの変化に即応して製品・サービスを開発することができなければ、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。

(6) 四半期毎の営業成績には変動があり、四半期の売上及び利益を予測することは困難であります。

各四半期の売上の大半は、多くの場合、その四半期が直前の四半期に発売された新製品の売上によるものであり、新製品の発売時期によっては、四半期の売上及び収益に大きな変動が生じる場合があります。予定の四半期に重要な新製品の大量出荷を開始できない場合、その期中の売上及び収益に悪影響が生じます。また、当社製品の多くは、売上の大半が発売後30日～120日の間に生じているため、主力製品が発売された期中には売上及び収益が大幅に増加し、次の四半期や主力製品の発売がなかった四半期には減少することになります。

当社の四半期の営業成績は、市場受容のレベルまたは家庭用ゲームソフトの需要、ハードウェアプラットフォーム投入のタイミング、ゲームソフトタイトルにかけた開発費及び販促費のレベル等の要因によっても大きく影響を受ける可能性があります。なお、当社の製品の多くは、需要が最も高くなるのが11月から1月(年末年始)、次いで8月(夏休み)及び3月(春休み)の順となります。また、プラットフォームの移行時期においては、当社の家庭用ゲームソフト製品の売上が、ソニー、任天堂、マイクロソフトといったプラットフォームメーカーのハードウェア発売のタイミングに大きな影響を受けることがあります。

(7) 商業的に価値の高い知的財産のライセンスを確保できない場合、製品の発売に支障が生じ、あるいは売上が減少する可能性があります。

当社が開発及びパブリッシング業務で重点を置いているのは、主にフランチャイズブランド財産もしくは、フランチャイズブランド財産となる可能性のある製品であります。当社の製品の多くは、第三者から取得しあるいは許諾を受けた知的財産権及びキャラクターまたはストーリーに係るその他の権利に基づいたものとなっております。これらのライセンス及び商品化契約は範囲及び期間が限定されており、当社は場合によってはライセンスの新規取得、更新等ができない可能性があります。また、当社の重大な契約違反、ライセンサーに支払うべき金額の支払遅延、または破産もしくは支払不能等、様々な要因の発生により解除可能となっております。知的財産権に係るライセンスまたはライセンサーとの取引関係が大幅に減少した場合には、当社の事業及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 知的財産の保護が不十分な場合、当社の専有技術の使用または保護ができなくなる可能性があります。

当社は自社の製品を財産権の対象としてとらえ、特許、著作権、商標及び営業秘密に関する法律、従業員及び第三者との秘密保持契約、その他当社の財産権を保護するための手段に頼っております。当社は、各種の特許、著作権及び商標を所有しており、あるいはライセンス供与しております。また、当社は家庭用ゲームソフト、カードゲーム及びアミューズメントゲーム業界の一部で不正コピーが行われていることを認識しております。当社の製品が大量に不正コピーされるようなことになれば、当社の事業及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

当社製品が販売され、あるいは販売ができる一部の国の法律では、日本及び米国の法律ほど当社の製品と知的財産権が保護されておらず、あるいは法の強制力が不十分となっております。これらの国では当社の権利の法的保護に効力がない場合があり、特に当社が新技術を追い求めていくにつれ、当社の知的財産権を保護できない可能性があります。また、当社の新技術に関連した製品が、現行の知的財産権法で十分に保護されるとは保証できません。

(9) 知的財産権の侵害があった場合、高額な費用を要する訴訟またはライセンス契約の締結にいたる可能性もあり、それらにより営業費用が増加する可能性があります。

当社に対する既存または将来の権利侵害の申立てにより、高額な費用を要する訴訟に至る、あるいは第三者から財産権のライセンスを取得しなければならなくなる可能性があります。それによって当社の経営成績に悪影響を生じる可能性があります。当社の製品数が増加することで、機能及びコンテンツが他社の製品と重複する可能性が高くなることにより、権利侵害の申立てを受ける可能性は高まります。当社は、当社製品が他人の知的財産権を侵していないことを確認するために相当の努力を払っておりますが、それでもなお第三者から権利侵害の申立てを受ける可能性があります。知的財産権に関連する訴訟または申立てがあった場合、当社は以下の措置を強いられる可能性があります。

- ・ 当該争われている知的財産を組み込んだ製品またはサービスの販売、組込みまたは使用の中止。
- ・ 侵害された知的財産の所有者からのライセンスの取得。取得が可能であっても、商業取引上有利な条件では取得できない場合があります。
- ・ 当社製品の再設計。これにより、追加費用が発生し、発売が遅れ、当社製品の商業的魅力が低下する可能性があります。

これらのいずれの措置によっても、当社の事業及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

(10) 当社の製品に瑕疵があった場合、当社の事業が影響を受ける可能性があります。

当社の家庭用ゲームソフト製品、アミューズメント施設向けゲーム機、エクササイズ器具、カジノ機器、パチンコ機用液晶ユニット及びパチスロ機は複雑であり、発売当初あるいは新バージョンのリリース時には検知されない欠陥が含まれている可能性があります。当社は、リリース前に広範な検査を行っておりますが、出荷した製品に、市場受容の喪失または遅延に結びつくような欠陥が含まれていないとは保証できません。このような喪失または遅延が生じた場合、当社の事業及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

(11) 適切な買収の機会をとらえ、被買収会社を統合する能力に限界が生じる可能性があります。

当社は、製品及びサービスの開発・マーケティングにおいて競争優位を確保するため、日本の国内外で既存事業の成長に寄与できる他事業への経営参加、または資本参加の機会を模索しております。このような取引では、規模及び範囲が大きい買収も行われます。当社の買収戦略においては、投資ないし新たに取得するそれらの事業と既存事業との効率的な調和・統合を図ることを条件としております。

このような買収または投資を行う場合、当社は新たに以下のような財務及び営業上のリスクを負うことになります。

- ・ 被買収会社の運営、技術及び社員を適応させるのが困難であること。
- ・ 買収手続完了まで財源と人的資源とを配分しなければならないため、業務上の混乱が生じること。
- ・ 被買収会社の主要技術職・管理職社員を引き留めておくのが困難であること。
- ・ 1件または複数の買収または投資の資金調達に新株を発行する場合、既存株式の希薄化が生じること。
- ・ 買収した会社を統合し、期待した相互作用と営業権や識別可能な無形固定資産を含む取得投資に見合う事業利益を実現することが困難であること。
- ・ 買収に伴い営業損失が生じ、経費、費用及び負債が増加すること。

当社は新たな買収の機会を模索し続ける所存ですが、適切な買収を上手く見極めることができない場合があります。また、当社は買収の機会の模索及び買収手続きにおいて厳しい競争に直面しており、当社が納得できる条件で買収または投資を実行することが不可能な場合や買収または投資によって当社の事業が拡大せず、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

- (12) 能力ある従業員を採用することができない場合、あるいは重要な人材をつなぎとめることができない場合、当社の事業及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

当社の成長と成功の継続は、経営幹部と他の重要な従業員の貢献が継続すること、そして新規に能力ある従業員を雇用できるかどうかにも多分に依存しております。特にソフトウェア産業は、従業員の流動性がきわめて高く、競合会社間では技術、マーケティング、販売、製品開発及び経営の能力があるスタッフの獲得競争が行われております。当社は能力ある社員を呼び込み、つなぎとめておくことができない可能性があります。また、そうするために、たとえ生産性を向上させ、あるいは製品を値上げしたとしても補えないほど多額のコストがかかる可能性があります。

- (13) 海外の取引に特有の要因によって、減収またはコスト増となる可能性があります。

当社の売上高の約70%は日本における販売から生じております。国内の売上は今後も当社の売上高の大半を占めることになるものと予想されますが、提携や投資等を通じて、家庭用ゲームソフト、カードゲーム製品及びカジノ機器の分野を中心に海外事業の拡大を図りたいと考えております。諸外国での販売にあたっては、現地法を遵守しなければならないため、特にカジノ機器に関して製品をカスタマイズする費用を要する可能性があります。また、消費者の嗜好に差があるため、日本の国内市場で成功した製品が外国市場では成功しない場合もあります。さらに、現地の嗜好や好みを把握するために市場調査を実施するとともに、各現地市場に合わせて製品の外国語バージョンの制作や修正を行う必要があるため、コストも増大します。家庭用ゲームソフトにおいては、消費者への販売チャンネルを持っている大手小売業者に対して値引きを行う、または返品を受け取らなければならない可能性があります。海外での取引は、政府による外国為替の停止、関税の引き上げ及び政府の公用収用による財産の没収等の様々なカントリーリスクに晒されます。また、海外での取引には、為替レートの変動リスクも伴います。事業をさらに拡大し、国際ネットワークを拡張し、当社のベンダーや顧客を増やす過程において、製造物責任、設備責任、製品の欠陥、または労働問題等の訴訟リスクや予期しない破産のリスクにさらに晒される可能性があります。海外での取引に特有のこれらの要因及びその他の要因により、コスト増または減収となる可能性があります。

- (14) 人口動態が当社のターゲット市場及び当社の収益力に悪影響をもたらす可能性があります。

家庭用ゲームソフト製品及びアミューズメント施設向けゲーム機をはじめとする当社の製品及びサービスの従来のターゲット市場であった日本の10代から20代の人口は、今後さらに減少に向かうことが予想されます。従って、当社が顧客基盤及び海外市場への製品販売を拡大できなければ、増収の達成または売上の維持ができない可能性があります。

## 2. デジタルエンタテインメント事業に関するリスク

- (1) ゲーム機プラットフォームの移行及び技術の変更により家庭用ゲームソフト市場が著しい影響を受けるため、当社の売上及び収益性に悪影響が生じる可能性があります。

既存のゲーム機プラットフォームのライフサイクル及び新ゲーム機プラットフォームの市場受容及び人気は、当社製品の成功に大きく影響します。また、新技術の投入により、当社の既存製品や開発中の製品が陳腐化し、あるいは市場性がなくなる可能性があります。加えて、当社は新ゲーム機プラットフォーム向けのゲームソフトの適時の開発及び発売が上手くできるとは保証できません。なお、新ゲーム機プラットフォームの発売日及び発売により出荷される台数に関しては、当社の権限の範疇外となっております。

新ゲーム機プラットフォームが市場に発表・投入されると、消費者は通常、新ゲーム機プラットフォームの入手を見越して既存のゲーム機プラットフォーム向けのゲームソフトの購入を減らします。このような時期においては、ゲームソフト製品は、新ゲーム機プラットフォームが投入されて、広く顧客から受け入れられるまで売上が伸び悩むか、落ち込むことが予想されます。また、新ゲーム機プラットフォームの生産または出荷台数が予想より少なかった場合や新ゲーム機プラットフォームの投入が大幅に遅れた場合には、当社製品の売上が予想を下回る可能性があります。

- (2) 新ゲーム機プラットフォーム向け製品を開発するためには多額の費用をかけなければなりません。新ゲーム機プラットフォームが成功しない、あるいは発売時期が予想とは異なる可能性があります。

ゲーム業界にはサイクル性があることから、当社は新ゲーム機プラットフォームの出現及びその市場受容の予想と評価を行い、新ゲーム機プラットフォームが消費者向けに発売される時期を見越して新ゲームソフトを開発しなければなりません。次世代のプラットフォームは複雑であるため、高額の開発費がかかります。当社がゲームソフトの新製品を開発したプラットフォームが飛躍的な市場浸透を果たせず、あるいは当社の新製品が市場受容を確保できない場合、開発費を売上によって回収できない可能性があります。これが深刻化して、当社の事業及び経営成績が著しい損害を受ける可能性があります。当社は、対売上研究開発費比率の水準と将来のプラットフォームを見越した開発のタイミングに関連する変動により、今後も収益力が影響を受け続けるものと予想しております。

- (3) ハードウェアメーカーからライセンスを取得し、あるいはライセンスを更新できない場合、人気ゲーム機向けのゲームソフトをリリースできなくなり、当社の売上及び収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。
- 当社のゲームソフトの売上は実質的に全て、他社の開発・製造した他社専有のゲームプラットフォームで使用するソフトの販売によるものであります。当社がそれらのメーカーのゲームプラットフォーム向けのゲームソフトを発売できるのは、当該メーカーからライセンスを取得できた場合のみであり、それらのライセンスは通常、当初の期間が数年に設定され、以後1年毎に更新可能となっております。人気ゲーム機のメーカーから家庭用ゲームソフトを開発するライセンスを取得できず、あるいは既存のライセンス契約が終了した場合、当社はそれらのプラットフォームについてはゲームソフトを発売できなくなるため、当社の経営成績及び収益性に悪影響が生じる可能性があります。既存のライセンス契約の満了時に契約を延長できるかどうか、あるいは新プラットフォームの開発者と正式なライセンス契約の締結ができるかどうかは保証できませんが、当社はこれまでハードウェアメーカーから常に契約延長を認められ、あるいは新規契約を確保してまいりました。
- (4) 当社のゲームソフトは、ゲーム機向け及びアミューズメント施設向けゲームともに、内容について政府の規制、規制システムによる評価または法的申立てを受ける可能性があります。
- ソフトウェア製品に含まれている暴力的画像及びあからさまな性描写のある素材について消費者に情報を提供する制度を設けるため、米国の地方、州、連邦レベルで、また米国以外の各国においても、定期的に法律が制定されております。また、多くの国の法律では、ソフトウェアの内容及び宣伝を政府機関が検閲することが認められております。日本や当社製品の重要な市場もしくは潜在的市場である北アメリカ、欧州及び中国を除くアジアの国々では、政府による強制的な規制システムはありませんが、中国でのソフトウェアの販売には政府の承認が必要となり、そのような規制システムが別の国で導入される可能性があります。当社は新規制を遵守するために製品を修正し、あるいはマーケティング戦略を変更しなければならなくなる可能性があります。それにより当該国での製品の発売が遅れる可能性があります。これらの規制システムに関する不確実性により、市場での混乱が起こる可能性があるため、当社はそのような規制システムの影響を受ける場合、当社の事業にどのような影響があるのかを予測することが困難であります。
- (5) アミューズメント施設収入並びにアミューズメント施設向けゲーム機の売上が減少し続けた場合、当社の経営成績が悪影響を受ける可能性があります。
- ビデオゲーム機及びメダルゲーム機の日本における主な利用場所は、アミューズメント施設であります。アミューズメント施設収入及びアミューズメント施設向けゲーム機の売上は、増加傾向が続いておりましたが、米国発の金融不況に端を発する世界的な景気後退により、市場環境が悪化傾向にあります。さらに、プレイ品質においてもアミューズメント施設向けのゲーム機に引けを取らないような本格的規模の家庭用ゲーム機が開発され、インターネット及びゲーム機能を備えた高性能の携帯電話が導入されたことにより、消費者には今やアミューズメント施設以外にもレジャーの選択肢がいくつもあります。顧客の嗜好の多様化により、当社がアミューズメント施設向けゲームソフト、アミューズメントゲーム及びメダルゲーム機の売上を依存しているアミューズメント施設への客足が減り、その結果、アミューズメント施設オペレーターによる当社製品の購入が減少した場合には、当社の経営成績に悪影響が生じる可能性があります。
- (6) 当社のゲームがアミューズメント施設向けビデオゲーム機及びメダルゲーム機の国内競争市場で受け入れられない場合、当社の経営成績は低迷することとなります。
- ビデオゲーム機及びメダルゲーム機メーカーとしての当社の成否は、当社が製品の品質及び許容できるマージンを維持しつつ、プレイヤーから受け入れられるビデオゲーム機及びメダルゲーム機の設計、製造、販売及び販売後のサービス提供ができるかどうか等、様々な要因にかかっております。また、競合他社が、人気アミューズメント施設向けのビデオゲーム機またはメダルゲーム機を開発した場合、当社はアミューズメントゲーム及び国内メダルゲーム市場での売上高が減少する可能性があります。
- (7) インターネットを使用する双方向型ゲームの人気が急激に低迷した場合、また当社のインターネット利用ゲームが市場に受け入れられなかった場合には当社の事業に悪影響が生じる可能性があります。
- 近年インターネットの急速な普及により、インターネット上及び携帯電話上で双方向型ゲームソフトが開発されるようになりました。当社は、携帯電話向けゲーム並びに任天堂Wii、プレイステーション3、プレイステーション2、Xbox360あるいはパソコンを利用してダウンロードまたはネットワーク対戦するゲームを販売しておりますが、ゲーム形態は近年多様化しており、消費者の選択肢も広がっているため、当社の予想を越えて急激にインターネットを使用する双方向型ゲームの人気が低迷した場合、当社の事業、売上及び利益が悪影響を受ける可能性があります。
- また、インターネットを使用するゲームを開発・運営するには、サーバー等の設備に対する多額の初期投資が必要となるほか、テスト運営を繰り返す等開発期間が長期化する可能性があります。開発後に販売を開始したインターネット利用ゲームが市場に受け入れられなかった場合、初期投資及び継続的に発生する運営費用の回収ができなくなるおそれがあります。
- (8) インターネットを使用するゲームの運営において情報処理機能に問題が発生した場合、当社の売上及び利益が悪影響

を受ける可能性があります。

インターネットを使用するゲームでは、膨大な量の情報をサーバーが処理する必要があるため、サーバーとなるコンピュータには高度な処理能力が求められるとともに、大きな負担がかかります。当社は、出来る限りトラブルを未然に防ぐことができるようサーバーメンテナンス等を実施し安定性向上に努めておりますが、当社の運営するインターネット利用のゲームにおいて、サーバーの情報処理能力を超える負担が急にかかった場合、あるいは外部からのウイルス等による予期せぬ攻撃を受けた場合には、処理能力の低下または処理不能となり、ゲームが運営不能状態となる危険性があります。また、サーバーの処理能力回復に時間を要し、顧客離れを招いた場合、あるいは同様のトラブルが繰り返し発生し、信頼喪失を引き起こした場合には、当社の売上及び利益が減少する可能性があります。

- (9) インターネットを使用したクレジット課金決済において、不正利用等の問題が発生した場合、当社の売上及び利益が悪影響を受ける可能性があります。

インターネットを使用するゲームにおいては、課金してサービスを行う場合がありますが、この課金決済にクレジットカードを利用しているものがあります。当社は、クレジット課金決済において、出来る限りトラブルを未然に防ぐことができるよう努めておりますが、何らかの方法で入手した他人のクレジットカード情報を使用された場合、不正利用された消費者からの申告により徴収した売上から不正利用分の金額を返却することになります。

また、不正利用が多数発生した場合、クレジットカード決済代行会社よりサービスを停止されて課金を徴収できなくなる等、当社の売上及び利益が減少する可能性があります。

### 3. 健康サービス事業に関するリスク

- (1) 施設を新規に出店し、円滑に運営することができない場合、健康サービス事業は当社の予想どおりに成長しない可能性があります。

当社の成長戦略は、施設を新規に出店し、円滑に運営できるかどうかにある程度依存しております。施設の新規出店の成否は、以下の事柄を行えるかどうか等、様々な要因にかかっております。

- 施設出店の場所の確保。
- リース契約の締結、建設日程及び予算目標の達成。
- 施設の建設に関する地区規制、許認可その他の規制問題の解決。
- 能力あるスタッフの雇用、育成及び維持。
- 新会員の勧誘。
- 一部または全部が当社の力の及ぶところではない他の要因により生じた問題への対応。

当社がこれらの要因について上手く実行できなければ、当社の健康サービス事業は限られた成長しか達成することができなくなる可能性があります。当社は、成長戦略を実行できるかどうか、施設を適時にかつ低コストで出店できるかどうか、あるいは収益性を維持しながら新施設を運営できるかどうかについては保証できません。

- (2) 当社のスポーツクラブの業績は、会員を獲得し、維持することができるかどうか依存しております。

当社の施設では、当該月の10日までに事前通知を出すことによりその月の末日に会員を辞めることができます。会員は一定の間隔で辞めていくため、毎月新たな会員を獲得することができなければ、総会員数は減少します。既存施設で会員数が減少しかねない要因、あるいは新たな施設で会員数を増やす障害となりかねない要因は、当社の評判、低コストで質の高いサービスが提供できるかどうか、施設所在地域周辺で直接・間接の競争の存在の有無、社会のスポーツ及びクラブへの関心並びに景気全般等、多数存在します。このような要因があるため、当社は、営業の拡大を維持または可能とするに足る会員数を確保できるかどうかは保証できません。また、会員数が減少した場合には、当社の業績、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (3) スポーツクラブ業界で効果的に競争できない場合、当社の経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

スポーツクラブ産業には厳しい競争が存在します。当社は、他のスポーツクラブ、地方自治体、病院及び民間企業が職員・社員のために設けているスポーツ施設及びレクリエーション施設、娯楽及び保養施設のほか、一定の範囲でテニスクラブその他のスポーツクラブ、ゴルフ場、ダイエットサロン及び家庭用フィットネス機器産業とも競合しております。また、当社のターゲット市場の裁量所得をめぐって他の娯楽及び小売産業とも競合しております。このような競争状態により、会員数の大幅な落ち込みはないまでも会費収入が増えず、また新規会員の獲得や能力あるスタッフを維持する上で限界が生じる可能性があります。

(4) 当社の施設で健康上のリスクに関連した賠償請求を受ける可能性があります。

当社は、施設内での事故によって賠償請求を受けることがないか、あるいはそのような請求を当社が受けた場合に防御に成功できるかどうかは保証できません。当社は現在、総合賠償責任保険に加入しておりますが、損害賠償請求額が保険でカバーされる金額を超えた場合には、その分を当社が支払わなければなりません。また、このような事故、訴訟により、当社のブランドイメージを損なう可能性があります。

(5) 当社は様々な政府規制を受けており、違反した場合には一時的な閉鎖を強いられ、企業イメージを損なう可能性があります。

当社の事業活動は、当社の施設が所在する様々な法域で国、地方及び市当局の規制を受けております。これらの規制には、食品・飲料の販売並びにプール及び浴場の運営に関する保健、衛生及び安全性の基準等があります。これらの規制に違反すると、いずれかの施設の一時的な営業停止または食品サービスその他の営業に必要なライセンスの喪失のほか、当社の評判及び会員を獲得・維持する能力に悪影響を与えかねないブランドイメージの低下につながる可能性があります。

(6) スポーツクラブ施設用の土地・建物の賃借に係る敷金及び保証金の返還を受けられない可能性があります。

当社は、新規にスポーツクラブを出店するにあたっては、多くの場合、土地・建物を賃借しております。賃貸借契約では、賃料の不払いが生じた、または賃貸借終了時に財産を原状回復できなくなった場合に生じる所有者の損害に対する相殺資金として、敷金・保証金の預託を求められるのが通例となっております。従って、当社が契約に規定されている通りに賃料を支払い、原状回復義務を果たせば、それらの敷金及び保証金の返還を受ける権利を有します。ただし、敷金及び保証金の返還前に不動産の所有者が倒産した場合、またはその他の理由で所有者が敷金及び保証金を返還することができないか、返還する意思がない場合、それらの敷金及び保証金の返還を受けられなくなる可能性があります。

(7) 外部からのフィットネスプログラムに関するライセンスが受けられなくなる、または、ライセンス条件が変わる等した場合、当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、世界的な人気を誇る外部のプログラムに関してライセンスを受け、日本における総代理店として自社施設のみならず他のスポーツクラブへもプログラムを提供しております。これらのライセンスの継続が困難となるか、条件への変更が加えられた場合、各施設へのプログラム供給に重大な影響を与え、業績への影響が予想されます。

#### 4.ゲーミング&システム事業に関するリスク

(1) 当社のカジノ製品がカジノ機器の競争市場で受け入れられない場合、カジノ機器市場で競争できない可能性があります。

海外市場におけるカジノ機器メーカー及び供給会社としての当社の成否は、当社が製品の品質及び許容できるマージンを維持しつつ、プレーヤー及びカジノから受け入れられるカジノ機器及びカジノマネジメントシステムの設計、製造、販売及び販売後のサービス提供ができるかどうか、または当社の製品がゲーミング当局の認可を得られるかどうか等、様々な要因にかかっております。

当社は販売の多角化及び拡大を図るため、ライセンスの取得を進めております。オーストラリアにおいては、全州でライセンスを取得し、米国の主要州及びカナダのいくつかの州でもライセンスを取得済みであり、カジノ機器のマーケティング及び販売を行っております。当社の製品がカジノ機器市場から受け入れられず、あるいは技術的優位や独自のエンタテインメント機能があるカジノ機器を開発できない場合、カジノ機器の競争市場で効果的に競争するために必要となる売上を上げられなくなり、それにより、当社の経営成績は低迷する可能性があります。

(2) 当社が開発したカジノ製品に関する技術が、競合他社の特許・商標・意匠などを侵害し、当初の計画通りの市場展開ができずに当社の収益へ悪影響を及ぼす恐れがあります。

技術力と企画開発力が日進月歩で進むテクノロジーについて、特に米国では自社の特許権・商標権・意匠権等の知的財産権を誰よりも早く申請・取得することで、他社に対する優位性を確保することが重要な経営戦略でもあります。そのような中で、当社の製品開発においても、知的財産権に関する慎重な調査を行った上で商品化を実施しておりますが、新規の商品やサービスの内容が競合他社が既に取得している知的財産権に抵触し、商品化できない可能性があります。



- (3) ゲーミング&システム事業に関する景気、規制の変化、またはカジノゲーミングの拡大傾向・人気の変動等、カジノ産業に不利な影響をもたらす変化が生じた場合、当社の収益性及び成長が悪影響を受ける可能性があります。  
当社が事業を進展させ、利益を上げながら経営できるかどうかは、多分にカジノ産業の拡大と当社の力が及ばない要因にかかっております。これらの要因には以下のようなものがあります。
- 景気の変動。
  - 市場拡大の速度。
  - カジノ事業に対する規制の変化。
  - カジノ事業の人気の変化。
  - カジノ事業に対する国及び州政府による税率の変更。
- これらの政治、法律その他の要因の不利な変化は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (4) ゲーミング&システム事業のライセンスを取得または保持できない場合、市場の拡大を阻まれ、一定の地域で売上を上げることができなくなる可能性があります。  
北米では、カジノ機器の製造販売は、連邦、州、(カナダの)州、(インディアン)部族、国際及び地域の様々な規制を受けます。また、リース参加契約の締結によりカジノ機器より生じる収入を共有する場合には、カジノ事業者として規制を受けることとなります。これらの規制は常に変遷を続けており、将来様々な地域でカジノ事業が制限される可能性があります。その場合、当社が売上を上げることのできる地域数は減ることとなります。  
当社は、主力スタッフとともに、各地域でライセンスの交付を受ける前に広範な調査を実施しております。当社のカジノ機器は、当社が事業活動を行う各地域から承認を得る前に、独自の試験及び評価を行うことになっており、通常、規制当局はこのようなゲームに関する承認及びライセンスの付与、更新または取消に際して広い裁量権を持っております。必要なライセンスまたは承認を1つの地域で取得あるいは保持できない場合には、他の地域で必要なライセンス及び承認を取得あるいは保持することにも悪影響が生じる可能性があります。必要なライセンスまたは承認を取得あるいは保持できない地域があれば、当社が事業を展開して売上を上げることのできる地域が減少し、カジノ市場における当社のシェアが減少するとともに、競合他社と比べ不利な立場に追い込まれることとなります。
- (5) 当社のゲーミング&システム事業の将来の成長は、開発部門の強化、販売部門の効率化とサービス部門の強化にかかっております。  
当社が、市場の認知度を上げ、当社カジノ製品の増収を図るためには、市場に受け入れられるヒット商品の開発及び将来の技術革新や顧客の嗜好の変化を見極めた技術開発が重要となります。こうした市場ニーズや技術革新を当社が見極められなかった場合、増収を達成できない場合があります。  
また、販売部門とサービス部門を国際的に効率化させる必要があります。当社のゲーミング&システム事業は、これまで販売していたスロットマシンだけでなく、カジノマネジメントシステムの販売にまで商品領域を拡大させております。カジノマネジメントシステムとは、カジノ機器を一元的なシステムで結ぶことにより、会計管理・マーケティング管理・顧客管理・セキュリティ強化等を同時に行うことができるシステムであります。カジノマネジメントシステムは、導入時の販売代金だけでなく、導入後も接続料金を徴収することができ、比較的安定した収入を確保することができる商品ですが、カジノ産業の中でも一定の人々をターゲットにしたきめ細かい営業努力と高度なアフターサービスを必要とします。能力ある営業スタッフの獲得競争は激しく、当社が目指しているようなタイプ及び人数の営業スタッフを確保できない可能性があります。
- (6) 当社の米国の工場稼働が軌道に乗らない場合、製造能力や品質管理に支障が出て、ゲーミング&システム事業の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。  
米国市場における開発・販売の拡大のため、ラスベガスにて平成17年6月から製造能力や顧客サービスの増強を図った工場が稼働しました。工場の操業に伴う問題が発生した場合、当社は注文の増加に対応することができる十分な製造能力を維持することができなくなり、その結果、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。
- (7) 当社のゲーミング&システム事業は、平成17年8月のハリケーン・カトリーナや同年9月のリタがもたらした米国南部地域への被害に代表される自然災害の影響を強く受ける恐れがあります。  
平成17年夏のハリケーンは、当社が製品の出荷先とするカジノ市場に甚大な被害をもたらしました。この被害による機器の流失や受注台数の減少及び発注のキャンセル等により、収益が減少いたしました。また、棚卸在庫も同様に被害を受けましたが、その被害を最小限におさえることができました。今後も同様またはその他の自然災害により、当社の業績に影響を受ける恐れがあります。

## 5. その他の事業に関するリスク

- (1) パチンコ機用液晶ユニットの製造に際して、外部からの入荷または下請業者による液晶ユニットへのソフトの組み込みに遅れや支障が生じた場合、利益率が低下する可能性があります。  
パチンコ機用液晶ユニットの製造は複雑な工程を要するため、当社は液晶ユニットの商業生産能力があるサプライヤー数社と契約し、液晶ユニットの製造を第三者に委託しております。現在、当社とこれらのサプライヤーとの取引関係は良好であると考えておりますが、これらの業者が今後当社の求める液晶ユニットの品質、数量に関する基準を満たせるかどうかについては予測できません。また、当社は、当社のソフトウェアを液晶ユニットに組み入れる作業を下請業者に委託しているため、問題や納入の遅れが生じた場合、利益率が低下する可能性があるほか、製造業者や下請業者が営業を停止し、適時に新たな業者を探すことができない場合、新製品を市場に投入するのが遅れ、パチンコ機用液晶ユニットを供給する能力が落ち、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。
- (2) パチンコ機用液晶ユニット納品先のメーカーの都合で販売が延期された場合に、当社が想定していない在庫の発生及び売上計上の遅延が発生する可能性があります。  
パチンコ機用液晶ユニット納品先メーカーの販売時期見直し(市場環境の変化、競合他社との差別化、自社内の他商品とのバランス等による)、財団法人保安電子通信技術協会(保通協)の試験を通過することができない等の理由により、メーカーの販売時期が延期される場合、当社が想定していない在庫の発生及び売上計上の遅延の可能性がります。
- (3) 当社パチスロ機が、当社の関与できない事由により保通協の試験を通過することができず、結果的に発売時期が遅延する可能性があります。また、警察庁等による当該事業の規制強化により、過去に保通協の試験に適合し、発売予定となっている当社パチスロ機が販売できなくなる可能性があります。  
遊技機メーカーより提出された書類及び実射試験にて、遊技機が規定上の条件を満たしているかどうかを都道府県公安委員会の委託を受け、保通協が型式試験を行っております。その手続の過程において申請枠の抽選に落選する、試験基準の変更及び警察庁等の当該事業の規制強化による再申請により発売時期遅延の可能性がります。
- (4) 遊技機市場において不正な手段で儲けを獲得しようとする集団により、当社パチスロ機が被害を受けるおそれがあります。  
遊技機市場において不正な手段で出玉を獲得しようとする者(通称ゴト師)により、当社パチスロ機が被害を受けるおそれがあります。ゴト師の被害を受けた場合、ブランドイメージ低下による販売台数の減少、他商品へのゴト防止対応による発売時期遅延の可能性がります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約

相手先名	国別	内容	契約期間
任天堂株式会社	日本	「ニンテンドー DS」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	平成16年10月1日から平成18年9月30日まで以後1年ごとの自動更新
任天堂株式会社	日本	「Wii」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	平成18年10月2日から平成19年10月1日まで以後1年ごとの自動更新
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	「ソニー・プレイステーション2」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	平成15年4月1日から平成16年3月31日まで以後1年ごとの自動更新
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	「ソニー・プレイステーションポータブル」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで以後1年ごとの自動更新
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	「ソニー・プレイステーション3」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで以後1年ごとの自動更新
Microsoft Licensing, GP	全世界	「Xbox360」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	平成17年11月22日から平成20年11月21日まで以後1年ごとの自動更新
株式会社インターネットイニシアティブ	日本	株式会社インターネットレボリューション設立のための合併契約	平成18年1月19日締結
リゾートソリューション株式会社	日本	業務提携契約	平成18年3月7日締結

## ゲーミングに関する規制、ライセンスについて

## 1. 背景

当社は平成12年1月、米国ネバダ州のカジノ向けゲーミング機器製造に関するライセンスを取得し、また同時に子会社のKonami Gaming, Inc.（略称KGI、本社ネバダ州ラスベガス）は同州のカジノ機器製造及び販売に関するライセンスを取得しました。これらのライセンス取得に伴い、当社は、米国ネバダゲーミング当局より要求された登録命令事項の1つとして、米国ネバダ州におけるカジノ機器の製造、販売及び流通について規制する条例及び規定（以下「ネバダ規定」と称します。）の内容、範囲及び手続きを、最低年1回株主へ通知することを義務付けられております。この通知義務を満たすため、次のとおりネバダ規定を記載します。

## 2. 一般規制内容

カジノ機器及び関連ソフトの製造、販売及び流通は、米国及び外国管轄の連邦、州、部族及び地方の規則の適用対象となります。規則上の要件は管轄地域によって異なりますが、ほとんどの管轄でライセンス、登録、認可、適格性の認定、資格証明書類を必要とします。それらには、カジノ機器を製造、流通する会社の財務の安定性を示す書類その他の必要な承認書、役員、取締役、大株主及び主要従業員の各人の適格性やライセンス等があげられます。様々なゲーミング規制局の法律が、一般的には、市民を保護し、ゲーミング関連の活動に不正行為がなく、公正な競争の下、健全に行われるように確保するために制定されております。

当社は、多くのゲーミング規制局から商品の製造販売ライセンス及びWAPシステムとして知られる「広域プログレッシブ」システムを運営するライセンスを受けております。当社とその主要社員は、ビジネスを行う管轄地域において、カジノ機器を製造、流通するために、そして許可された場合にはその運営を行うために、必要な政府のライセンス、認可、登録、適格性の判断、承認を全て受けているか、申請中であり、当社は、現在にいたるまで1度もゲーミング関係のライセンスについて当局より申請の拒絶、停止または取消し処分を受けたことはありません。

### 3. ネバダ規定の内容

ネバダ州内でのカジノ機器の製造、販売及び流通、あるいはネバダ州外で使用することを目的にそれらの行為を行うことは、ネバダ州ゲーミング管理法及びネバダゲーミングコミッション（コミッション）の規定、州のゲーミング管理委員会（GCB）及び多くの郡や自治体の規制当局（以下「ネバダゲーミング当局」と総称します。）の現地の法律、規則、条例の適用対象となります。これらの法律、規則、条例は、主として、カジノ機器のメーカー、流通業者及び営業者、並びにゲーミングに金銭的に関与している者の責任、財務的安定性や性格に関するものであります。カジノ機器の製造、販売及び運営にはそれぞれ別のライセンスが必要であります。ネバダゲーミング当局の法律、規則及び監督手続は、下記事項を求めております。すなわち、(i)いつ、いかなる立場においても、直接、間接を問わず、不適格な者がゲーミング事業と関わることを防止すること、(ii)信頼できる会計慣行と手続を確立し維持すること、(iii)ライセンス保持者の財務慣行に対して有効に管理を行うこと（なお、これには社内の財務業務に関する最小限の手続の確立、資産と収益の保全、信頼性のある帳簿等の保持、ネバダゲーミング当局への定期的な報告の義務付け等が含まれます）、(iv)詐欺的及び不正な慣行を防止すること、(v)納税及びライセンス料の支払いを通じて、州及び地方政府へ財源を供給すること等が要請されております。これらの法律、規則、手続、司法上または規制上の解釈の変更が、当社のゲーミング事業に悪影響をもたらすこともありえます。

当社の子会社で、ネバダ州内でカジノ機器の製造、販売と流通をするもの、あるいは州外で使用する目的に、それらの行為を行うもの、及びネバダ州内でスロットマシンルートの運営、その他ゲーミング活動を行うものは、ネバダゲーミング当局のライセンスを受ける必要があります。ライセンスを維持するためには、定期的にライセンス料と税金を支払う必要があります。ライセンスの譲渡はできません。ネバダ州内において当社が販売する機器は、型式毎にネバダコミッションの承認を受ける必要があります。機器の修正を求められることもあります。ネバダ州においてライセンスを受けている当社のゲーミング子会社は、全ての重要な借入れ、リース、証券の売却、及び類似する金融取引について、GCBとネバダコミッションに報告し、ネバダコミッションから承認を得る必要があります。当社はネバダ州でビジネスを行うために必要な全てのライセンス、承認を取得していると確信しております。

当社は上場企業としてネバダコミッションに登録されているため、詳細な財務・営業報告を定期的にネバダコミッションに提出するほかに、その求めに応じ他の一切の情報を提出することを義務付けられております。ネバダゲーミング当局からライセンスと承認を得ることなしには、当社のゲーミング子会社の株主になることも、ゲーミング子会社からの利益の一部を受け取ることもできません。

当社の役員、取締役そして主要従業員のうち、ゲーミングの管理・監督に積極的に携わっているか、ライセンスを受けたゲーミング子会社のゲーミング業務に直接的に関与している者は、ネバダゲーミング当局に申請書を提出し、当局からライセンスを取得するか、適格との認定を受けることが必要となる場合があります。ライセンスを受けたゲーミング子会社の役員、取締役及び主要従業員もまた、ネバダゲーミング当局に申請書を提出し、ライセンスを取得するか適格との認定を受けることが必要となる場合があります。当社の内規では、役員、取締役そして主要従業員に関するGCBの調査の費用は、当社が全て負担すると定めております。

ネバダゲーミング当局は、当社またはライセンスを受けている当社のゲーミング子会社と重要な関係または関わりを持つ個人を、ライセンス保持者の取引関係者として適格であるか、またはライセンスを付与すべきかを判断するために調査することができます。ネバダゲーミング当局は、理にかなった根拠があるとみなせば、ライセンスの申請または適格性の認定を拒否することができます。適格性の認定を受けることはライセンスを付与されることに等しく、共に詳細な個人・財務情報の提出を要求され、その後、徹底した素行調査を受けることとなります。調査の全ての費用はライセンスまたは適格性の認定を申請した者が支払います。ライセンスを受けた地位に変更が生じたときは、ネバダゲーミング当局に報告しなければなりません。ネバダゲーミング当局は、当社の役員、取締役または主要従業員の地位の変更を不承認とし、当社に対して、これらの者の資格停止または解雇するように要求し、該当する申請を提出することを拒否した者、またはネバダゲーミング当局がかかる資格で活動するには不適切と認定した者については、全ての関係を断つように要求することができます。適格性またはライセンス付与に関する問題の決定については、ネバダ州の司法審査の対象とはなりません。

当社は、詳細な財務・事業報告をネバダコミッションに提出する必要があります。当社または当社のライセンスを受けたゲーミング子会社がネバダ州のゲーミング法令に違反したと判断された場合には、法令や規制上の手続きに基づいて、当社のライセンスが限定付、条件付、一時停止または取消になる可能性があります。さらに、当社、当社のライセンスを受けたゲーミング子会社及び関係者は、ネバダ州のゲーミング法令に違反するたびに、ネバダゲーミング当局の裁量により、相当の罰金を課せられることがあります。ネバダコミッションは監督官を任命する権限もあり、その目的は当社のゲーミング資産を運営し、一定状況のもとで、監督官の任期中に発生した所得がネバダ州に没収されることもあります。ライセンスが限定付、条件付または一時停止となるか、監督官が選任されると、当社のゲーミング事業は重大な悪影響を受ける可能性が

あり（また、当社のゲーミング・ライセンスが取消されると、重大な悪影響を受けることになり）ます。

ネバダコミッションは、当社議決権株式の実質株主に対し、その所有株式数にかかわらず、申請書の提出を求めて調査をした上で、適格と認定することがあり、この場合、申請者はGCB調査の費用と経費を全て負担します。適格性の認定を受ける必要がある議決権株式の実質株主が、会社、パートナーシップ、あるいは信託の場合は、その実質的所有者のリスト等の詳細な事業・財務情報を提出する必要があります。当社の議決権株式の5%超を取得しようとする者は、ネバダコミッションへ届出をする必要があります。当社議決権株式の10%以上の実質株主になる者は、GCB会長がこの届出を求める通知書を郵送した日から30日以内に、適格性の認定を申請する必要があります。

一定の状況下では、ネバダコミッション規則に定義された「機関投資家」が当社の議決権株式の10%超15%以下を取得した場合に、投資目的でのみその議決権株式を所有するときは、ネバダコミッションに対して適格性の認定という要件の免除を申請できます。機関投資家は、次の場合에만、投資目的で議決権株式を所有しているものとみなされます。すなわち、その通常の取引過程で議決権株式を取得して保有し、直接的または間接的に、(i)取締役会の過半数の選任、(ii)会社の定款、内規、経営、方針または事業の変更、(iii)ネバダコミッションが、投資目的による議決権株式の所有に矛盾すると判断するその他の行為をもたらしことを目的とはしていない場合であります。ネバダコミッションは、株主が決議する全ての事項に関する議決権の行使、証券アナリストが通常行うような財務その他の情報の問い合わせ、ネバダコミッションが投資目的に合致すると認めるその他の行為については、議決権株式を投資目的のみに所有することに矛盾しないとみなします。適格性の認定を受けなければならない議決権株式の実質株主が、法人、パートナーシップ、合資会社、有限責任会社または信託の場合は、その株主は、実質的な所有者のリスト等の詳細な事業・財務情報を提出する必要があります。その際、GCB調査にかかる全ての費用は申請者の負担となります。

ネバダコミッションまたはGCBの会長からの要請で、適格性の認定あるいはライセンス申請書の提出を求められたにもかかわらず、30日以内にその提出を行わなかったか拒否した者は、不適格と判断されることがあります。同様の規制が、実質的な所有者を特定するよう要請された場合に、それを行わなかった名義上の所有者にも適用されます。不適格と判断された株主が、ネバダコミッションが定める期間を超えて当社の議決権株式の実質株主に直接的または間接的にとどまると、刑法上有罪とされることがあります。当社が、ある者について、当社またはライセンスを受けたゲーミング子会社の株主、その他の関係を持つ相手として不適格であるという通告を受けた後に、以下の行為を行うと懲戒処分の対象となり、認可喪失となる場合があります。その行為とは、(i)その不適格者に、議決権株式にかかる配当または利息を支払うこと、(ii)その者が所有している株式により付与された議決権の直接、間接の行使を認めること、(iii)提供されたサービスまたはその他に関し何らかの形で報酬を支払うこと、(iv)公正な市場価格で現金と引換に、議決権株式を放棄することを求めるためのあらゆる合法的な努力を行わないこと。さらに、クラーク郡当局は、ゲーミング・ライセンス保持者を支配する法人の株式を所有あるいは支配する立場にある者全員に関して、これらの者を承認する権限を有するとの立場をとっております。

ネバダコミッションは、その裁量により、当社の負債証券の所有者に対し、当社の負債証券の所有者としての申請書の提出を求め、その適格性を調査した上で、適格と認定することを要求することができます。ネバダコミッションがある者について、当該証券の所有に不適格と判断した場合に、ネバダコミッションから事前の承認を受けずに以下の行為を行うと、ネバダ州のゲーミング法令によって当社は認可喪失等の制裁措置を受けることがあります。その行為とは、(i)その不適格者に配当、利息、何らかの分配金を支払うこと、(ii)その証券に関して不適格者の議決権行使を認めること、(iii)不適格者に何らかの形で報酬を支払うこと、または(iv)元本、償還、転換、交換、清算またはそれに準ずる取引で不適格者に対し支払いを行うことであります。

当社はネバダ州内に最新の株式台帳を備え置かねばならず、この台帳はネバダゲーミング当局の調査を随時受けることがあり得ます。証券が代理人や名義人により信託で保有されている場合、その名義上の所有者は、実質株主の身元をネバダゲーミング当局に開示するよう求められることがあります。開示をしなかった場合は、その名義上の所有者が不適格と判断される根拠となることがあります。当社も実質株主を特定するために、最大限の援助をすることを求められております。ネバダコミッションは、当社の株券に、当該証券はネバダ州のゲーミング法令及びネバダコミッションの規則の適用対象となる旨の記載を入れることを、随時に求める権限がありますが、今日までネバダコミッションはこの義務を当社に課しておりません。

証券またはそこからの収入がネバダ州においてゲーミング施設の建設、取得または融資のために使用されることが意図されているとき、またはこれらの目的で負った債務の償還もしくは繰延のために使われるときは、当社はネバダコミッションの事前承認なしにその証券の公募を行うことができません。この承認がなされても、証券の目論見書や投資メリットメリットの正確さや適切さについて、ネバダコミッションまたはGCBが認定、推奨、承認したということにはなりません。

ん、これに反する言明は全て不法です。

当社の支配に変更をもたらすような合併、統合、株式または資産の取得、経営またはコンサルティング契約、またはある者がそれによって支配権を得る行為・行動は、GCBの事前調査とネバダコミッションの承認なしには行えません。当社の支配権を獲得しようとする者は、その支配権を獲得する前に、ネバダコミッションとGCBの厳格な各種基準を満たさなければなりません。また、ネバダコミッションは、支配株主、役員、取締役、または支配権の取得を申し出ている企業と重大な関係、関わりをもつその他の者に対して、その取引に関する承認手続きの一部として、調査を受けてライセンスを得るように求めることがあります。

ネバダ州議会は、敵対的企業買収、議決権株式の買戻し、ネバダ州のゲーミング・ライセンス保有者とこれらの事業に関連する公開企業に影響を及ぼす企業防衛戦略は、安定的かつ生産的なゲーミング事業に有害となる可能性があるとしております。ネバダコミッションは規制枠組みを確立することにより、これらの商慣行がネバダ州のゲーミング業界に及ぼす潜在的な悪影響を改善し、下記の目的でネバダ州の方針をさらに徹底化することを図っております。(i)ゲーミング経営企業とその関係会社の財務的安定を保証すること、(ii)法人形態で事業を行う特典を保全すること、及び(iii)会社業務を秩序正しく統治するための、中立的な環境を整備することであり、市場価格より高値での議決権株式の買戻しや、敵対的企業買収の場合等、特定の状況ではネバダコミッションの事前承認を求められます。ネバダ州のゲーミング法令は、当社の支配権の獲得を目的として株主に直接行われる株式公開買付に対抗して、取締役会が提案する資本再構成の計画を採用する場合にも事前承認を求めております。

ライセンス料と税金は、ゲーミングの種類及び関与する活動によって様々な方法で算出され、ネバダ州及び当社の子会社が事業を行っている市、郡、ネバダ州に納付されます。具体的なライセンス料や税金は、その種類によって月次、四半期または年次で支払われます。また、スロットマシンルートのメーカー、流通業者そして営業者としての当社ライセンスを更新するために、ネバダ州に毎年ライセンス料を支払います。ネバダ州のゲーミング法はまた、ネバダ州においてカジノ客にカジノ機器を収益参与ベースで提供している者にも、カジノ機器の関与していることから生じたゲーミング収益に課される税金のうちの分担分を納付するように求めております。

ライセンス保持者、ライセンス取得を求められている者、登録者、登録を求められている者またはこれらの者と共通の支配下にある者、及びネバダ州外でのゲーミング事業に参加しようとする者は、GCBがライセンス保持者の域外でのゲーミング業務への参加状況を調査する費用として、1万ドルの回転資金をGCBに預託し維持することも要求されております。この回転資金の額はネバダコミッションの裁量により増減します。当社は、ライセンス保持者として、ネバダ州のゲーミング法令で課せられる一定の報告義務を遵守しなければなりません。当社はまた、域外ゲーミング業務に関してその司法管轄区の法律に故意に違反した場合、ネバダ州のゲーミング業務で求められている誠実さと清廉さの規範に則って域外ゲーミング業務を行わなかった場合、ネバダ州のゲーミング規制に不当な脅威となるために、ネバダ州またはネバダ州のゲーミングに不名誉または悪評をもたらしているかそのおそれがあるために、またはネバダ州のゲーミング政策に反しているために、不適切とされる活動に従事または提携を結んだ場合、ネバダ州のゲーミング税やライセンス料の徴収を妨害する活動に従事または提携を結んだ場合、並びに個人的な不適格性を理由にネバダ州でライセンスや適格性の認定を拒否された者、または賭博の不正行為により有罪と認定された者を、域外のゲーミング業務で雇用もしくは提携した場合にも、ネバダコミッションによる懲戒処分の対象となります。

#### 4．その他の管轄地

当社が事業を行っている他の各管轄地においても、カジノ機器の製造・販売に関して様々なライセンス、許可及び承認が必要ですが、一般的には多くの点でネバダ州の制限と類似しております。

#### 5．連邦規制

昭和37年連邦賭博装置法（「法律」）は、米国司法省の司法長官に登録していない者が、州をまたがってカジノ機器、ゲーミング装置またはコンポーネントの製造、輸送、または受領することは非合法と定めております。当社は登録をしており、この登録は毎年更新する必要があります。さらに、賭博装置に識別番号をつけ、その記録を保管することを法律により義務付けられております。法律に違反した場合は、機器の差押えと没収のほかに、他のペナルティも課せられます。当社は法律の登録要件を遵守しております。

#### 6．アメリカインディアンのゲーミング規制

先住アメリカ人居留地におけるゲーミングは、連邦法、部族と州との契約及び部族のゲーミング規則に準拠します。昭和63年インディアンゲーミング取締法（IGRA）によって、先住アメリカ人の居留地では、連邦及び州が全てのゲーミングを管理する体制が整えられました。この法律はナショナルインディアンゲーミング委員会（NIGC）及び米国内務省長官により管理されております。IGRAは、ゲーミング活動の条件を定める部族 - 州間契約を、部族と州が書面で締結するよう要求しております。部族 - 州間契約は州により異なりますが、多くの場合、機器のメーカー及び流通業者が登録とライセンス取得という要件を常に満たすことを求めています。さらに、インディアン居留地におけるゲーミング関連の活動を規制するため、部族単位のゲーミング委員会が多くのアメリカ先住民の部族によって設置されております。当社は、それぞれの州と契約交渉し連邦の承認を受けた先住アメリカ人の部族に対して、カジノ機器を製造、販売します。平成21年3月31日現在、当社は20州の先住アメリカ人のカジノにカジノ機器とコンポーネントを販売する許可を受けております。

#### 7．国際規則

いくつかの国ではカジノ機器の輸入、販売、及びカジノ及びカジノ以外の場所でのカジノ機器の運営を許可しております。国によっては、従来のスロットマシンの支払機能を禁止もしくは制限し、スロットマシンの運営と数を、一定数のカジノまたはカジノ的遊戯施設に限定しております。各カジノ機器は、各国の規則に従わねばなりません。管轄によっては、カジノ機器の運営者とメーカーにライセンス取得を義務付けております。

当社は、カジノ機器を製造し、オーストラリア、カナダ、マレーシア、フィリピン、ロシア、ニュージーランド及び南アフリカ等の様々な国際市場に販売しております。当社は事業をしている海外の様々な国・地域において、当社製品の製造、販売のために必要なライセンスを取得しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおいては、新ジャンルへのチャレンジと既存のジャンルでの商品強化・差別化を目的とした、積極的な開発・制作活動を行っております。

現在、開発・制作活動は、当社各子会社のデジタルエンタテインメント事業、健康サービス事業、ゲーミング&システム事業等の制作部門において推進しております。開発・制作スタッフは、グループ全体で2,383名であり、これは総従業員数の約42%に当たります。

当連結会計年度におけるグループ全体の開発・制作費総額は318億4千2百万円であります。

当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの成果及び開発・制作費は次のとおりであります。

### (1) デジタルエンタテインメント事業

ゲームソフトにおきましては、主に株式会社コナミデジタルエンタテインメントが中心となって、プレイステーション3版、プレイステーションポータブル版、Wii版及びニンテンドーDS版等のコンシューマソフトウェアの制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」のほか、「ワールドサッカーウィニングイレブン」（欧州名「PRO EVOLUTION SOCCER」）や「実況パワフルプロ野球」等のマルチプラットフォームに対応したコンテンツ制作があげられます。また、各ハードの特性を活かしオンラインネットワークを活用した商品の制作も進行しております。

アミューズメントにおきましては、主に株式会社コナミデジタルエンタテインメントが中心となって、「e-AMUSEMENT”商品等の業務用機器並びにゲームソフト周辺機器の制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、ビデオゲームでは、全国オンライン対戦が可能なクイズゲーム「クイズマジックアカデミー」シリーズや欧州クラブ126チームを搭載した「WORLD SOCCER Winning Eleven ARCADE CHAMPIONSHIP 2008」、またメダルゲームでは、超大型マスメダル機「GRANDCROSS PREMIUM」等の制作があげられます。

オンラインにおきましては、主に株式会社コナミデジタルエンタテインメントが中心となって、家庭用オンラインゲーム、国内外の有力キャリアを通じて配信するモバイルコンテンツの制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、オンラインゲームでは、「武装神姫」の販売と連動させた「神姫Net」におけるコミュニケーション機能の拡充、また、モバイルでは、iPhone/iPod touch向けの新規チャンネルAppStoreに向けて、「METAL GEAR SOLID TOUCH」、「DanceDanceRevolution S」等、複数のタイトルを制作し発売いたしました。

当事業に係る開発・制作費は288億1千8百万円であります。

### (2) 健康サービス事業

主に株式会社コナミスポーツ&ライフが中心となってフィットネス商品の製造・制作を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、オリジナルサプリメント「プロテインプロ」や、家庭用ウォーキングマシン「エアロウォーカー2200」等の制作があげられます。

当事業に係る開発・制作費は6億5百万円であります。

### (3) ゲーミング&システム事業

主にKonami Australia Pty Ltd 及び Konami Gaming, Inc. が中心となって、ゲーミング機器の製造・制作を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、「K2V」シリーズや「Advantage 5」等スロットマシンの制作があげられます。当事業に係る開発・制作費は3億8千3百万円あります。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

## (1) 経営成績の分析

当連結会計年度については、デジタルエンタテインメント事業を中心に堅調に推移し、過去最高の売上高となりましたが、健康サービス事業において構造改革費用を計上したこと等により、営業利益は前連結会計年度と比べて減少した結果となりました。

デジタルエンタテインメント事業におきましては、家庭用ゲームソフト分野では、平成20年6月に全世界で同時発売した「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」が、米国大手ゲームサイト「GameSpot」主催の「GameSpot's Best of 2008」において「Game of The Year（年間最優秀作品）」を受賞したのをはじめ、米国や欧州の差異と年間表彰で合計6つの「年間最優秀作品」を獲得する等、そのブランド力を如何なく発揮し、「メタルギア」シリーズの合計販売本数は475万本を超え、順調に推移いたしました。

業務用ビデオゲームでは、全国のアミューズメント施設をネットワークで結ぶ「e-AMUSEMENT」サービスを利用した商品として、カード競馬シミュレーションゲーム「HORSE RIDERS」が好評を博しました。

また、カードゲーム商品の販売も堅調に推移いたしました。

健康サービス事業におきましては、直営施設の新規出店、受託施設の拡大、健康管理のIT化や新たな健康増進プログラムの導入に加え、健康商品の拡充を行い、施設内外の健康を支援するサービスの向上に努めました。

ゲーミング&システム事業におきましては、北米を中心に「K2V」シリーズ、「Advantage 5」等スロットマシンの販売及び「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」やパーティシペーション（プロフィットシェア形式の機器販売方法）による販売が順調に推移いたしました。

この結果、当社グループの経営成績は次のとおりになりました。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高及び営業収入：			
製品売上高	218,306	227,821	9,515
サービス収入	79,096	81,950	2,854
売上高及び営業収入合計	297,402	309,771	12,369
営業費用：			
製品売上原価	131,890	133,670	1,780
サービス原価	73,298	78,966	5,668
販売費及び一般管理費	58,375	58,653	278
構造改革費用	-	11,121	11,121
営業費用合計	263,563	282,410	18,847
営業利益	33,839	27,361	6,478
その他の収益(費用)：			
受取利息	894	459	435
支払利息	1,105	1,468	363
為替差損益 - 純額	704	1,641	937
その他 - 純額	90	8	98
その他の収益(費用) - 純額	1,005	2,642	1,637
税引前当期純利益	32,834	24,719	8,115
法人税等：			
当期税額	16,305	15,526	779
繰延税額	3,225	4,811	1,586
法人税等合計	13,080	10,715	2,365
少数株主利益及び持分法投資利益調整			
前当期純利益	19,754	14,004	5,750
少数株主利益(損失)	1,589	640	949
持分法投資利益(損失) - 純額	180	2,490	2,670
当期純利益	18,345	10,874	7,471

各項目の比較分析は、次のとおりであります。

#### 売上高及び営業収入

売上高及び営業収入は、前連結会計年度の2,974億2百万円に比べて、123億6千9百万円（4.2%）増加し、3,097億7千1百万円となりました。これは、主にデジタルエンタテインメント事業の売上高が増加したことによるものであります。

デジタルエンタテインメント事業の外部顧客に対する売上高は、1,873億8百万円と全体の60.5%を占め、前連結会計年度に比べ89億2千6百万円（5.0%）の増収となりました。ゲームソフトでは、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」が順調に販売数を伸ばしたほか、「ワールドサッカーウイングイレブン」（欧州名「PRO EVOLUTION SOCCER」）シリーズが、引き続き国内外で高い支持を受け、シリーズ全体で848万本を超える販売本数を記録いたしました。アミューズメントでは、全国のアミューズメント施設をネットワークで結ぶ“e-AMUSEMENT”サービスを利用した商品として、カード競馬シミュレーションゲーム「HORSE RIDERS」や、「麻雀格闘倶楽部」シリーズの最新作「麻雀格闘倶楽部7」が引き続き好評を博しました。カードゲームでは「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが、引き続き好調な売上を記録し、デジタルエンタテインメント事業全体の売上は増加となりました。

健康サービス事業の外部顧客に対する売上高は、897億2百万円と全体の29.0%を占め、前連結会計年度に比べ、35億6百万円（4.1%）の増収となりました。この増加は主に、新規出店効果や健康商品事業における新商品展開及び平成20年3月に当社の連結子会社となったスポーツプレックス・ジャパン株式会社の施設増加等によるものであります。

ゲーミング&システム事業の外部顧客に対する売上高は、183億3千6百万円と前連結会計年度に比べ1億3千5百万円（0.7%）の減収となりました。この減少は北米市場において「K2V」シリーズや「Advantage 5」シリーズなどのカジノ機器の販売が順調に推移しましたが、豪州市場では、経済の低迷や主要州における設置台数制限、クラブやパブでの禁煙場所設置規制及び税制改正等の影響により需要が減少したことによるものであります。

その他の事業の外部顧客に対する売上高は、144億2千5百万円と前連結会計年度に比べ7千2百万円（0.5%）の増収となりました。この増加は主に、パチンコ機用液晶ユニット関連商品の好調な売上によるものであります。

#### 売上原価

売上原価は、前連結会計年度の2,051億8千8百万円に比べ、74億4千8百万円（3.6%）増加し、2,126億3千6百万円となりました。

この増加の主因は、健康サービス事業の新規出店等による売上高増加に伴うものであります。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の583億7千5百万円から2億7千8百万円（0.5%）増加し、586億5千3百万円となり、ほぼ横ばいに推移いたしました。

#### 構造改革費用

当連結会計年度において、健康サービス事業に属する有形固定資産及びその他の無形固定資産についての減損費用や、自社競合施設の統廃合を中心とした閉鎖費用として、111億2千1百万円の構造改革費用を計上しております。

#### 営業利益

以上により、営業利益は前連結会計年度の338億3千9百万円から64億7千8百万円（19.1%）減少し、273億6千1百万円となりました。

また、売上高営業利益率は、前連結会計年度の11.4%から2.6ポイント減少し、8.8%となりました。これは主としてデジタルエンタテインメント事業での、売上増加により営業利益が増加した中で、健康サービス事業における減益が大きな減少要因となりました。

#### その他の収益（費用） - 純額

その他の収益（費用） - 純額は、前連結会計年度の10億5百万円の費用から16億3千7百万円増加し、26億4千2百万円の費用となりました。この主因は、当連結会計年度において円高傾向にあったため、為替差損が発生したことによるものとなります。

### 税引前当期純利益

以上により、税引前当期純利益は、前連結会計年度の328億3千4百万円から81億1千5百万円（24.7%）減少し、247億1千9百万円となりました。

### 法人税等

法人税等は、前連結会計年度の130億8千万円に比べ23億6千5百万円減少し、107億1千5百万円となりました。この減少の主因は、当連結会計年度において税引前当期純利益が減少したこと等によるものであります。なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（連結財務諸表注記）15. 法人税」に記載されております。

### 少数株主利益（損失）

少数株主利益は、前連結会計年度の15億8千9百万円から9億4千9百万円減少し、6億4千万円となりました。この主因は、株式会社ハドソンにおける利益減少に伴う少数株主利益の減少となります。

### 持分法投資利益（損失）

持分法投資利益（損失）は、前連結会計年度の1億8千万円の利益から26億7千万円減少し、24億9千万円の損失となりました。これは、リゾートソリューション株式会社による持分法投資利益は、ほぼ横ばいに推移しておりますが、主として、リゾートソリューション株式の減損損失を計上したことによる減少となります。

### 当期純利益

以上により、当期純利益は前連結会計年度の183億4千5百万円から74億7千1百万円（40.7%）減少し、108億7千4百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### キャッシュ・フローの分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,788	30,131	657
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,359	5,715	9,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,818	21,004	1,186
為替変動の現金及び現金同等物に対する 影響額	814	1,974	1,160
現金及び現金同等物の増加(減少) - 純額	5,203	1,438	6,641
現金及び現金同等物の期末残高	52,130	53,568	1,438

営業活動により獲得した資金は、301億3千1百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。これは主として、棚卸資産や前受収益の減少があった一方で、当期純利益や未払税金の減少があったこと等によるものであります。

投資活動により使用した資金は、57億1千5百万円（前連結会計年度比62.8%減）となりました。これは主として、設備投資等の資本的支出が減少したほか、有形固定資産を売却したこと等によるものであります。

財務活動により使用した資金は、210億4百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。これは主として、社債の償還額が減少した一方、自己株式の取得を実施したこと等によるものであります。

#### 流動性及び資金の源泉についての分析

当社における資金需要は、主に、当社のゲームソフトを生産しているハードメーカーへの製造代金及びロイヤルティの支払、コンテンツライセンサーへの支払、部品及び原材料の購買、研究開発費等の販売費及び一般管理費の支払、企業買収戦略に基づく会社の取得、従業員への給与・賃金その他の支払、スポーツクラブの施設賃料、借入債務の返済、資産の修繕及び維持費用、株主の配当金の支払、並びに納税等であります。また、当社は、現在の事業の拡大及び新規事業への参入等の機会については常に検討しております。なお、当連結会計年度における主な資金需要は、事業の通常の運営のために使用する資金であります。

当社の資金の源泉は、主に、利用可能な手元現預金、現在及び将来の営業活動により得られる資金、銀行その他の金融機関の借入枠及び社債の発行があり、これらは、現在予想される当社の資本的支出及びその他の支出に対する十分な資金源となるものと考えております。

#### (3) 当社の業績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、健康サービス事業及びゲーミング&システム事業を中心に68億1千2百万円（建設仮勘定及び無形固定資産を含む。）であります。

健康サービス事業では、施設運営事業において13億7千1百万円の設備投資を実施しております。また、ゲーミング&システム事業では、開発機材関連の設備投資12億7百万円を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)「第3 設備の状況」の各記載金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属 設備及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	全社	管理	160	317	-	1,314	1,791	79

(注) 当社は、本社建物を賃借しており、年間賃借料は217百万円であります。

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	本社他 (東京都港区他)	デジタルエンタテインメント事業	制作・営業 ・管理	1,859	2,976	-	-	4,835	2,259
株式会社コナミスポーツ&ライフ	本店他 (東京都品川区他)	健康サービス事業	スポーツクラブ	24,924	3,401	2,337 (10,997)	308	30,970	1,541
コナミリアルエステート株式会社	賃貸用住居 (東京都世田谷区)	全社	住居賃貸	115	0	284 (714)	-	399	-
コナミリアルエステート株式会社	研修センター (栃木県那須郡他)	全社	研修施設	6,707	182	3,096 (534,446)	8	9,993	17
コナミリアルエステート株式会社	座間事業所他 (神奈川県座間市他)	デジタルエンタテインメント事業 健康サービス事業	制作・製造 ・管理	3,624	17	5,297 (39,102)	-	8,938	8

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定を含んでおります。

2. 株式会社コナミデジタルエンタテインメントは事務所を賃借しており、年間賃借料は3,233百万円であります。

3. 株式会社コナミスポーツ&ライフは店舗、事務所等を賃借しており、年間賃借料は17,856百万円であります。

4. コナミリアルエステート株式会社は、株式会社コナミデジタルエンタテインメント等に事務所を賃借しております。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Konami Digital Entertainment, Inc.	本社他 (米国、ロサンゼ ルス)	デジタルエンタテイ ンメント事業	営業・管 理	-	440	-	-	440	158
Konami Digital Entertainment, GmbH	本社他 (ドイツ、フラ ンクフルト)	デジタルエンタテイ ンメント事業	営業・管 理	18	94	-	-	112	109

(注) 1 . Konami Digital Entertainment, Inc.は本社建物等の賃借をしており、年間賃借料は132百万円であります。

2 . Konami Digital Entertainment GmbH は本社建物等の賃借をしており、年間賃借料は99百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,500,000	143,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所 シンガポール証券取引所	単元株式数100株
計	143,500,000	143,500,000	-	-

(注) 海外の取引所については、ロンドン、シンガポールには原株を、ニューヨークには預託証券をそれぞれ上場しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成18年3月1日株式交換によりその義務を承継した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,392	9,352
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	741,968	738,808
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247,507	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,133 資本組入額 1株当たり 1,567	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日 (注1)	10,794	139,531	-	47,398	13,210	36,818
平成17年10月1日 (注2)	-	139,531	-	47,398	75	36,893
平成18年3月1日 (注3)	4,024	143,555	-	47,398	-	36,893
平成20年3月31日 (注4)	55	143,500	-	47,398	-	36,893

- (注) 1. 株式会社コナミコンピュータエンタテインメントスタジオ(合併比率1.00:0.42)、株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京(合併比率1.00:1.00)、株式会社コナミコンピュータエンタテインメントジャパン(合併比率1.00:0.81)との合併に伴うものであります。
2. コナミマーケティング株式会社との合併に伴うものであります。
3. コナミスポーツ株式会社(現・株式会社コナミスポーツ&ライフ)との株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。(株式交換比率1.00:0.79)
4. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	66	68	467	344	23	48,618	49,586	-
所有株式数(単元)	-	406,869	57,750	225,293	420,872	53	320,115	1,430,952	404,800
所有株式数の割合(%)	-	28.43	4.04	15.74	29.42	0.00	22.37	100.00	-

- (注) 1. 自己株式10,038,498株は、「個人その他」に100,384単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ51単元及び49株含まれております。



(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
財団法人上月スポーツ・教育財団	東京都港区北青山1-2-7	14,700	10.24
コウヅキホールディング ビイヴイ	東京都千代田区丸の内2-7-1	13,530	9.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,535	8.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,465	7.29
コウヅキキャピタル株式会社	東京都港区北青山1-2-7	7,036	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	4,400	3.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	4,135	2.88
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,989	2.08
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,599	1.81
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	東京都港区六本木6-10-1	1,702	1.19
計	-	73,094	50.94

(注)1. コナミ株式会社が保有する自己株式は、10,038千株であります。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったコウヅキホールディング ビイヴイは、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,038,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,056,800	1,330,517	-
単元未満株式	普通株式 404,800	-	-
発行済株式総数	143,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,330,517	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権51個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が98株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コナミ株式会社	東京都港区赤坂9-7-2	10,038,400	-	10,038,400	7.00
計	-	10,038,400	-	10,038,400	7.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度（C、F、Hの3プラン）は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月23日第33回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び使用人並びに同日現在在籍する当社子会社取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

Cプランの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人286名並びに当社子会社の使用人2名 合計288名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	72,600株
新株予約権の行使時の払込金額	285,700円（注）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日までのうち当社取締役会の定める期間
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

Fプランの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	51,400株
新株予約権の行使時の払込金額	239,900円（注）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日までのうち当社取締役会の定める期間
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

Hプランの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人67名並びに当社子会社の使用人3名 合計70名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	31,200株
新株予約権の行使時の払込金額	243,300円（注）

新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日までのうち当社取締役会の定める期間
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年3月1日株式交換によりその義務を承継した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社使用人1名、当社子会社取締役2名、 当社子会社使用人240名 合計244名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	949,580株
新株予約権の行使時の払込金額	247,507円(注)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日までのうち当社取締役会の定める期間
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月5日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月6日～平成21年3月23日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	5,475,341,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	4,524,658,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	45.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	45.2

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,118	107,208,748
当期間における取得自己株式	352	545,742

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1、2)	168,063	469,547,411	115	256,093
保有自己株式数	10,038,498	-	10,038,735	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数165,791株、処分価額の総額463,204,580円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数2,272株、処分価額の総額6,342,831円)であります。

2. 当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。なお、当期間における株式数及び処分価額の総額並びに保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡による処分株式並びに単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、安定した高配当と企業価値の向上が、株主の皆様への重要な利益還元であると考えております。内部留保については、今後も会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために、将来性の高い分野に対する投資に活用していく考えであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は「会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月6日取締役会決議	3,711	27.00
平成21年5月14日取締役会決議	3,603	27.00

### 4【株価の推移】

#### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,140	3,110	3,630	4,120	4,410
最低(円)	2,165	2,115	2,360	2,580	1,275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	2,785	2,320	2,290	2,345	1,794	1,607
最低(円)	1,347	1,775	1,905	1,730	1,275	1,280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼社長	上月 景正	昭和15年11月12日生	昭和44年3月 コナミ工業創業 昭和48年3月 コナミ工業株式会社(現 コナミ株式会社)設立 昭和62年6月 代表取締役会長に就任 平成6年6月 代表取締役会長兼社長に就任(現任)	(注3)	113
代表取締役	執行役員 副社長	山口 憲明	昭和19年1月26日生	平成6年6月 当社入社 常務取締役国際本部長に就任 平成7年7月 管理本部長 平成8年2月 財務本部長 平成12年6月 取締役執行役員専務に就任 平成13年6月 代表取締役に就任 平成15年1月 代表取締役執行役員副社長に就任 平成19年4月 代表取締役副社長に就任 平成21年6月 代表取締役執行役員副社長に就任(現任)	(注3)	56
代表取締役	執行役員 副社長	東尾 公彦	昭和34年9月24日生	平成9年12月 当社入社 平成12年1月 執行役員関西地区代表に就任 平成15年5月 人事本部長 平成17年6月 取締役に就任 平成20年5月 代表取締役副社長に就任 平成21年6月 代表取締役執行役員副社長に就任(現任)	(注3)	23
取締役	-	上月 拓也	昭和46年5月19日生	平成9年11月 Konami Computer Entertainment America, Inc. 取締役副社長 平成13年10月 Konami Corporation of America取締役社長 平成14年10月 Konami Computer Entertainment Hawaii, Inc. 取締役会長 兼Konami Corporation of America取締役会長 平成21年6月 当社取締役に就任(現任)	(注3)	13
取締役	-	五代 友和	昭和14年10月6日生	昭和50年6月 摩耶商事株式会社(現 株式会社マヤテック) 代表取締役社長 平成4年5月 当社取締役に就任(現任) 平成18年6月 株式会社マヤテック代表取締役会長(現任)	(注3)	9
取締役	-	水野 博之	昭和4年4月20日生	平成2年6月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)副社長 平成6年8月 スタンフォード大学顧問教授 平成10年4月 広島県産業科学技術研究所所長(現任) 平成13年6月 当社取締役に就任(現任)	(注3)	9
取締役	-	弦間 明	昭和9年8月1日生	平成9年6月 株式会社資生堂代表取締役社長 平成13年6月 株式会社資生堂代表取締役執行役員会長 平成15年6月 株式会社資生堂相談役(現任) 平成16年6月 当社取締役に就任(現任)	(注3)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	-	大沼 昇	昭和23年1月1日生	昭和45年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成10年4月 同行福岡支店長 平成11年4月 同行理事 平成11年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注4)	1
監査役	-	大堀 太千男	昭和8年3月3日生	昭和58年8月 神奈川県警察本部長 昭和60年8月 警察庁警務局長 昭和63年1月 警視總監 平成19年6月 当社監査役に就任(現任)	(注5)	0
監査役	-	水野 勝	昭和7年9月4日生	昭和59年6月 東京国税局長 昭和60年6月 主税局長 昭和63年12月 国税庁長官 平成6年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役社長 平成12年6月 同社代表取締役会長 平成17年6月 同社顧問(現任) 平成19年6月 当社監査役に就任(現任)	(注5)	0
監査役	-	雀部 昌吾	昭和4年7月3日生	昭和63年6月 バンドー化学株式会社代表取締役社長 平成10年6月 同社代表取締役会長 平成18年6月 同社相談役(現任) 平成19年6月 当社監査役に就任(現任)	(注5)	0
計						237

- (注)1. 取締役の五代友和、水野博之及び弦間明の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の大沼昇、大堀太千男、水野勝及び雀部昌吾の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 代表取締役会長兼社長上月景正と取締役上月拓也は、親子関係にあります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、業務執行役員制度を導入しております。取締役と兼務していない執行役員は8名で、次のとおりであります。



職名	氏名	生年月日	略歴
執行役員副社長	田中 富美明	昭和36年3月10日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年5月 A M機器事業本部長 平成8年6月 取締役に就任 平成10年3月 常務取締役に就任 平成12年6月 取締役執行役員専務に就任 平成17年4月 専務執行役員日本担当に就任 平成18年3月 執行役員日本担当に就任 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役執行役員社長(現任) 平成19年4月 専務執行役員(日本担当)に就任 平成20年4月 専務執行役員(デジタルエンタテインメント事業担当)に就任 平成21年6月 執行役員副社長に就任(現任) 株式会社コナミスポーツ&ライフ代表取締役執行役員社長(現任)
専務執行役員	北上 一三	昭和32年2月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年6月 取締役に就任 平成9年1月 C Sソフト事業本部長 平成10年3月 常務取締役に就任 平成12年6月 取締役執行役員専務に就任 平成15年10月 Konami Digital Entertainment, Inc.取締役会長 平成17年4月 専務執行役員米州・欧州担当に就任 平成18年3月 執行役員米州・欧州担当に就任 平成18年11月 Konami Digital Entertainment, Inc.取締役会長兼社長(現任) 平成19年4月 専務執行役員(米州・欧州担当)に就任 平成20年4月 専務執行役員に就任(現任) 平成21年6月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント取締役執行役員副社長(現任)
専務執行役員	永田 昭彦	昭和34年1月19日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年6月 取締役に就任 平成9年2月 C P事業本部長 平成10年3月 常務取締役に就任 平成12年6月 取締役執行役員専務に就任 平成17年4月 専務執行役員アジア担当に就任 平成17年10月 Konami Marketing ( Asia ) Ltd. ( 現Konami Digital Entertainment Limited ) 取締役会長 平成18年3月 執行役員アジア担当に就任 Konami Digital Entertainment Limited 取締役会長兼社長(現任) 平成19年4月 専務執行役員(アジア担当)に就任 平成20年4月 専務執行役員に就任(現任) 平成21年6月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント取締役執行役員副社長(現任)
執行役員	坂本 哲	昭和23年8月22日生	平成8年11月 Konami Australia Pty Ltd 取締役社長(現任) 平成14年7月 Konami Gaming, Inc.取締役会長(現任) 平成19年4月 執行役員(ゲーミング&システム事業担当)に就任 平成21年6月 執行役員に就任(現任)

職名	氏名	生年月日	略歴
執行役員	大石 利光	昭和30年1月5日生	昭和62年6月 当社入社 平成12年9月 AM事業本部副本部長 平成15年9月 コナミスポーツライフ株式会社代表取締役執行役員社長 平成17年4月 コナミスポーツ株式会社(現 株式会社コナミスポーツ&ライフ)執行役員商品開発本部長 平成17年6月 同社代表取締役執行役員社長 平成19年4月 執行役員(健康サービス事業担当)に就任 平成21年6月 執行役員に就任(現任) 株式会社コナミスポーツ&ライフ代表取締役執行役員副社長(現任)
執行役員	吉場 峰明	昭和39年5月16日生	平成12年10月 当社入社 人事企画部ヴァイスプレジデント 平成17年3月 経営企画部長 平成18年3月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント経営企画部長 平成18年5月 同社人事企画部長 平成19年4月 同社人事本部長 平成20年4月 同社執行役員人事本部長(現任) 平成20年5月 執行役員(人事担当)に就任 平成21年6月 執行役員に就任(現任)
執行役員	玉井 昭	昭和38年10月14日生	平成11年9月 当社入社 平成16年10月 財務本部長兼財務部長 平成17年4月 執行役員に就任 平成18年3月 執行役員財務担当に就任 株式会社コナミデジタルエンタテインメント取締役財務本部長 平成19年4月 執行役員(財務・経理担当)に就任 平成21年6月 執行役員に就任(現任) 株式会社コナミスポーツ&ライフ取締役執行役員副社長(現任)
執行役員	渡辺 勤	昭和34年8月10日生	平成20年9月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント入社 管理本部長 平成21年4月 同社執行役員管理本部長 執行役員(管理担当)に就任 平成21年6月 執行役員に就任(現任)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

#### イ．基本的な考え方

当社は、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを企業理念としております。また、経営の基本方針として「株主最重視の基本姿勢」、「ステークホルダーとの良好な関係の維持と良き企業市民としての社会貢献」を掲げております。

このような基本方針を堅持するためには、「開かれた経営」、「透明な経営」の実現が不可欠であり、そのために早くから取締役会の改革に取り組んでまいりました。

平成4年5月より社外役員を迎え、取締役会の活性化と機能の充実に着手しております。さらに経営の意思決定及び業務執行の一層の迅速化を図るために、平成11年6月から執行役員制度を導入するとともに、平成13年6月には取締役を15名から9名に減員いたしました。そして平成21年3月31日現在においては、7名の取締役のうち3名を社外取締役が担う体制とし、経営監視体制の一層の強化を実現しております。

当社では、監査役会制度を採用しており、4名全てを社外監査役とすることで、経営の透明性を一層高めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従って、取締役の業務執行の監査を行っております。内部監査については、独立した内部監査・内部統制部門が各部門の業務執行状況についての監査並びに内部統制の有効性の検証を行っております。監査役、内部監査・内部統制部門及び会計監査人は、定期的に、あるいは必要に応じて情報共有を図り、監査の実効性を高めております。

また、コンプライアンスについては、社員一人一人への取組みとして、当社グループ全体で共有する「コナミグループ企業行動規範」及び「コナミグループ役員活動指針」を制定し、コンプライアンスの周知と認識の統一を図っております。また、企業不祥事を未然に防止すべく、内部通報制度を全社的に奨励すると同時に、通報者の保護についても徹底しております。

なお、当社は、平成18年3月に経営と事業とを明確に分離するため、純粋持株会社体制に移行いたしました。これにより、経営のスピードを高めるとともに、適切な経営資源の配分を行い、グループ全体の企業価値最大化を図ってまいります。

#### ロ．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、平成14年9月のニューヨーク証券取引所への上場を機に、連結決算を米国会計基準に変更いたしました。それと同時に米国企業改革法の適用も受けるようになり、それらへの対応を行っていく過程で、情報開示体制は自ずと強化されてきております。このように、あえて厳しい環境に身をさらすことによって、これまで内部管理体制の強化を図ってききましたが、当社グループの事業がグローバル化していく中で、グループ全体としてさらに強固な体制構築に努めていきたいと考えております。

また、当社は平成12年1月に日本企業としては初めて、米国ネバダ州のカジノ機器製造・販売ライセンスを取得し、平成21年3月までに北米36州のライセンスを取得しております。カジノ機器製造・販売ライセンスは厳しい審査、特に厳格なコンプライアンス順守を継続的に求められるライセンスであります。

ニューヨーク証券取引所の上場、カジノ機器製造・販売ライセンスとともに、これを維持していくためにはグループ社員全員にコンプライアンスの重要性を徹底周知させていく努力が必要であります。そしてその結果、全てのステークホルダーからの信頼を獲得できると信じております。今後も引き続きグローバル・スタンダードを意識した経営を進めてまいります。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### イ．機関構成・組織運営等に係る事項

##### a．組織形態

監査役設置会社

##### b．取締役関係

(取締役会の議長) 社長

(取締役の人数) 7名(平成21年3月31日現在)

(社外取締役の選任状況) 選任している

・社外取締役の人数 3名(平成21年3月31日現在)

・会社との関係

社外取締役と当社との間には、取引等の特別な利害関係はありません。

・その他社外取締役の主な活動に関する事項

開催された取締役会には、適宜出席し、付議された議案に関してはもちろんのこと、経営全般にわたって積極的に発言されております。

c. 監査役関係

(監査役会の設置の有無) 設置している

(監査役の人数) 4名(平成21年3月31日現在)

(監査役と会計監査人の連携状況)

会計監査報告等のための定例的な会合に加えて、会計監査人との監査契約、会計監査全般から個別案件の処理方法に至るまで、様々なテーマを検討するための個別の会合を頻繁に持っております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

内部監査部門とは内部統制システムの構築並びに運用に関して日常的なコミュニケーションを維持しており、必要な場合には監査役・監査役会と内部監査部門スタッフ(人員約10名)が協同で作業に当たる等、緊密に連携しております。

(社外監査役の選任状況) 選任している

・社外監査役の人数 4名(平成21年3月31日現在)

・会社との関係

社外監査役と当社との間には、取引等の特別な利害関係はありません。

・その他社外監査役の主な活動に関する事項

開催される取締役会、監査役会に適宜出席し、積極的に発言しております。

ロ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、田名部雅文と山根洋人であり、あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等14名、その他9名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

ハ. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係わる事項

業務執行に係わる重要案件、監査・監督、指名、報酬等については取締役会において意思決定を行うことを基本とし、社外取締役の比率を多くすることにより、牽制機能の強化を図っております。

ニ. 社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間でいわゆる責任限定契約を締結した場合の、当該契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

ホ. 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた場合の、その内容

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の、その理由

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ．会社法第362条4項6号「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制」に関する基本方針

当社は、「株主を含む全てのステークホルダーとの良好な関係の維持、並びに良き企業市民としての社会貢献」を基本方針として掲げております。コンプライアンス体制に関しましては、その徹底強化を図るとともに、コンプライアンス委員会が中心となって、その維持・強化を推し進めてまいります。具体的には、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保してまいります。

また、違法行為に対する牽制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図っております。さらに、法令遵守の一環として反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

当社は、ニューヨーク証券取引所に上場していることにより、米国企業改革法（SOX）の要請に基づく内部統制システムの構築についても、既にその実績を積み上げております。

ロ．会社法施行規則第100条1項1号「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」に関する基本方針

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、情報管理規程や文書管理規程を整備し、重要文書の特定や保管形態の明確化を通じて、これを適切に保存・管理する体制を構築いたします。

ハ．同1項2号「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に関する基本方針

当社を取り巻く様々なリスクを把握・管理するため、リスク管理規程を制定し、リスクマネジメント委員会を中心となって、リスク管理に必要な体制の整備・強化を行ってまいります。また、非常時対応についても、別途整備した危機管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中心となって速やかに対応を行う体制とします。

ニ．同1項3号「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」に関する基本方針

当社では、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めます。

ホ．同1項4号「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に関する基本方針

当社では、企業理念・行動規範・役員行動指針においてコンプライアンスの重要性を掲げております。これらはホームページや情報システムを通じて全職員に徹底しており、また、その運用については、コンプライアンス委員会を中心となって、体制強化に努めます。

ヘ．同1項5号「当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針

純粋持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じてグループ全体の業務運営を管理するとともに、グループ各社の内部統制システムの整備を進めてまいります。情報の保存管理、リスク管理、コンプライアンス等、グループ全社で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。監査役会による監査体制も、純粋持株会社を中心としたグループ監査体制を構築しております。

ト．同3項1号「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」に関する基本方針

監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、内部統制室構成員等補助業務に十分な専門性を有する者を配置することとします。

チ．同3項2号「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」に関する基本方針

監査役会は、配置すべき職務補助者の選任等に関して意見を述べるができるものとします。また、配置された補助者は、その補助業務に関しては取締役からの指揮は受けられないものとします。

リ．同3項3号「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」に関する基本方針

取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役会に報告することとします。また、監査役会が使用人等から直接報告を受けられるように内部通報制度を導入しています。

又、同3項4号「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」に関する基本方針  
 監査役は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等を行うことが出来るものとします。

役員報酬

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額は次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	561百万円
監査役	4名	45百万円
合計	11名	606百万円

(注) 当連結会計年度における当社の社外役員の報酬等の額は、7名に対し79百万円であり、上記に含まれております。

その他

イ．買収防衛に関する事項

当社は、平成19年6月28日開催の第35回定時株主総会の決議を受け、買収防衛策を導入いたしました。  
 買収防衛策の基本方針等の概要については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

ロ．その他コーポレートガバナンス体制等に関する事項

特筆すべき事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	231	-
連結子会社	-	-	118	-
計	-	-	349	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであります。当社及び子会社は、各国のKPMGインターナショナルのメンバーファームに対して、監査契約に基づく監査証明業務に係る報酬や、税務申告書の作成及び税務コンサルティング業務等に係る報酬を支払っております。

なお、当社及び子会社が、当連結会計年度中にあずさ監査法人及び各国のKPMGインターナショナルのメンバーファームに対し支払った監査証明業務及びその他のサービスに係る報酬の額は、それぞれ526百万円及び277百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査における品質の維持・向上を図るとともに、効率的な監査が行われることが重要であると考えており、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社及び子会社の事業内容や事業規模、監査日数等を考慮の上、決定しております。

また、監査公認会計士等との監査契約を締結する際には、当社監査役会に事前に承認を得た上で実施することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しております。なお、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び現金同等物	52,130		53,568	
2. 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後) - 平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在の貸倒引当金はそれぞれ260百万円及び470百万円	33,802		30,624	
3. 棚卸資産	24,374		23,512	
4. 繰延税金資産	18,275		19,203	
5. 前払費用及びその他の流動資産	11,498		9,768	
流動資産合計	140,079	43.9	136,675	45.3
有形固定資産	66,690	20.9	60,552	20.1
投資及びその他の資産				
1. 市場性のある有価証券	659		560	
2. 関連会社に対する投資	6,414		2,119	
3. 識別可能な無形固定資産	38,161		35,883	
4. 営業権	21,935		21,925	
5. 差入保証金	28,205		27,959	
6. 繰延税金資産	2,687		3,641	
7. その他の資産	14,418		12,356	
投資及びその他の資産合計	112,479	35.2	104,443	34.6
資産合計	319,248	100.0	301,670	100.0



区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 1年内返済予定の長期借入債務 及びキャピタル・リース債務	8,115		3,627	
2. 支払手形及び買掛金	20,410		17,430	
3. 未払税金	9,523		6,683	
4. 未払費用	21,934		17,738	
5. 前受収益	7,848		7,586	
6. その他の流動負債	7,283		9,322	
流動負債合計	75,113	23.5	62,386	20.7
固定負債				
1. 長期借入債務及びキャピタル・リー ス債務(1年内返済予定分を除く)	35,613		37,739	
2. 未払退職・年金費用	2,699		2,941	
3. 繰延税金負債	11,559		6,564	
4. その他の固定負債	7,181		8,501	
固定負債合計	57,052	17.9	55,745	18.5
負債合計	132,165	41.4	118,131	39.2
(少数株主持分)				
少数株主持分	4,324	1.4	4,907	1.6
(契約債務及び偶発債務)				
契約債務及び偶発債務				
(資本の部)				
資本金	47,399	14.8	47,399	15.7
普通株式 - 無額面：授權株式数 450,000,000株、発行済株式数 平成20年 3月31日現在及び平成21年3月31日現 在：143,500,000株、自己株式を除く発 行済株式数 平成20年3月31日現在： 137,321,557株、平成21年3月31日現 在：133,461,502株				
資本剰余金	77,078	24.1	77,090	25.6
利益準備金	284	0.1	284	0.1
利益剰余金	73,492	23.0	76,947	25.5
その他の包括利益累計額	2,579	0.8	98	0.0
自己株式 - 取得原価 平成20年3月31日現在：6,178,443株 平成21年3月31日現在：10,038,498株	18,073	5.6	23,186	7.7
資本合計	182,759	57.2	178,632	59.2
負債、少数株主持分及び資本合計	319,248	100.0	301,670	100.0

【連結損益計算書】

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高及び営業収入				
1. 製品売上高	218,306		227,821	
2. サービス収入	79,096		81,950	
売上高及び営業収入合計	297,402	100.0	309,771	100.0
営業費用				
1. 製品売上原価	131,890		133,670	
2. サービス原価	73,298		78,966	
3. 販売費及び一般管理費	58,375		58,653	
4. 構造改革費用	-		11,121	
営業費用合計	263,563	88.6	282,410	91.2
営業利益	33,839	11.4	27,361	8.8
その他の収益(費用)				
1. 受取利息	894		459	
2. 支払利息	1,105		1,468	
3. 為替差損益 - 純額	704		1,641	
4. その他 - 純額	90		8	
その他の収益(費用) - 純額	1,005	0.4	2,642	0.8
税引前当期純利益	32,834	11.0	24,719	8.0
法人税等				
当期税額	16,305		15,526	
繰延税額	3,225		4,811	
法人税等合計	13,080	4.4	10,715	3.5
少数株主利益及び持分法投資利益(損失)調整前当期純利益	19,754	6.6	14,004	4.5
少数株主利益	1,589	0.5	640	0.2
持分法投資利益(損失) - 純額	180	0.1	2,490	0.8
当期純利益	18,345	6.2	10,874	3.5

( 1株当たり情報 )

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益	133.63円	79.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	133.57円	79.30円

## 【連結資本勘定計算書】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金		
1. 期首残高	47,399	47,399
2. 期末残高	47,399	47,399
資本剰余金		
1. 期首残高	77,213	77,078
2. 自己株式の処分による減少	47	0
3. 自己株式の消却による減少	156	-
4. 株式に基づく報酬	68	12
5. 期末残高	77,078	77,090
利益準備金		
1. 期首残高	284	284
2. 期末残高	284	284
利益剰余金		
1. 期首残高	62,560	73,492
2. 当期純利益	18,345	10,874
3. 配当金		
1株当たり54.0円	7,413	7,419
4. 期末残高	73,492	76,947
その他の包括利益(損失)累計額		
1. 期首残高	5,617	2,579
2. 為替換算調整額	2,907	2,078
3. 売却可能な有価証券の未実現評価損益 - 純額	25	59
4. 年金債務調整額	106	344
5. 期末残高	2,579	98
自己株式 - 取得原価		
1. 期首残高	18,411	18,073
2. 自己株式の取得	31	5,576
3. 新株予約権の行使による減少	213	463
4. 自己株式の消却による減少	156	-
5. 期末残高	18,073	23,186
資本合計	182,759	178,632

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
包括利益		
1. 当期純利益	18,345	10,874
2. その他の包括利益(損失) - 税効果調整後	3,038	2,481
3. 当期包括利益	15,307	8,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	18,345	10,874
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目		
減価償却費	12,069	13,731
貸倒引当金の純増減( )	248	209
構造改革費用	-	11,121
有形固定資産除売却損益( )	382	337
持分法投資損益( )	180	2,490
少数株主損( )益	1,589	640
繰延税額	3,225	4,811
資産及び負債の増減		
受取手形及び売掛金の純増( )減	7,483	175
棚卸資産の純増( )減	2,117	1,424
未収入金の純増( )減	902	1,111
前払費用の純増( )減	747	918
支払手形及び買掛金の純増減( )	623	556
未払税金及び未収税金の純増減( )	6,845	2,157
未払費用の純増減( )	827	1,266
前受収益の純増減( )	2,192	234
前受金の純増減( )	427	796
その他 - 純額	1,193	2,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,788	30,131

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
資本的支出	11,995	8,531
有形固定資産の売却による収入	8	1,355
新規子会社の取得による収入(支出)	367	-
差入保証金の純増( )減	2,627	1,616
その他 - 純額	378	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,359	5,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減( )	1,869	-
長期借入債務の返済による支出	2,969	592
社債の発行による収入	15,000	-
社債の償還による支出	20,000	5,000
キャピタル・リース債務の元本返済による支出	2,596	2,886
配当金の支払	7,419	7,414
自己株式の取得による支出	31	5,576
その他 - 純額	66	464
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,818	21,004
為替変動の現金及び現金同等物に対する影響額	814	1,974
現金及び現金同等物の純増減( )額	5,203	1,438
現金及び現金同等物の期首残高	57,333	52,130
現金及び現金同等物の期末残高	52,130	53,568

## (連結財務諸表注記)

## 1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、会計原則審議会意見書(Opinions of the Accounting Principles Board、以下「APB」)、財務会計基準書(Statements of the Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)、米国発生問題専門委員会基準書(Emerging Issues Task Force、以下「EITF」)、米国公認会計士協会意見書(AICPA Statement of Position、以下「SOP」)等、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国会計基準」)に基づいて作成されております。当社は、平成14年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び日本の子会社は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し、また、その海外子会社は、所在する国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して会計記録を保持しております。添付の連結財務諸表には、米国会計基準に適合させるために必要な一定の調整が反映されております。

当社及び子会社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した場合と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

## (1) 企業結合による影響

当社及び子会社は、平成13年6月30日以前に行われた企業結合をAPB第16号「企業結合(Business Combinations)」に基づき、パーチェス法により会計処理をしております。平成13年7月1日以降に実施された企業結合については、SFAS第141号「企業結合(Business Combinations)」に従って会計処理をしております。APB第16号及びSFAS第141号におけるパーチェス法は、識別可能な無形固定資産を含め、取得した資産及び負債を、取得日におけるそれぞれの見積公正価値で計上することを求めています。

また、当社及び子会社が平成14年4月1日に完全適用したSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産(Goodwill and Other Intangible Assets)」に従って、営業権及び特定の無形固定資産は償却対象ではなくなり、公正価値に基づく減損の評価の対象となります。

従って、米国会計基準と日本会計基準との差異は、営業権及び識別可能な無形固定資産の取得時における認識並びに以降の償却、減損における差異により生じております。

## (2) 未払退職・年金費用

当社及び子会社は、退職給付制度をSFAS第87号「雇用主の年金会計(Employers' Accounting for Pensions)」及びSFAS第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理(Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans)」に基づいて会計処理しております。制度の一部は、複数事業主による確定給付型制度として、各期間における要拠出額に基づいた純年金費用の認識を要求されております。

## (3) 社内利用目的のソフトウェア開発費

当社及び子会社は、社内利用目的のソフトウェア開発費をSOP98-1号「社内利用のために開発または購入されたコンピュータ・ソフトウェア・コストの会計処理(Accounting for the Costs of Computer Software Developed or Obtained for Internal Use)」に基づいて会計処理しております。SOP98-1号は、プロジェクトの計画段階及び導入後段階に発生するコストを費用処理し、アプリケーションの開発段階に発生するコストは資産計上することを求めています。

## (4) キャピタル・リース

当社及び子会社は、SFAS第13号「リースの会計処理(Accounting for Leases)」において特定の基準を満たすリース資産については、将来における最低リース料支払額の現在価値もしくは契約時の時価のいずれか低い方の金額に基づいて資産計上しております。

#### (5) 資産の除却債務

当社及び子会社は、資産除却に係る債務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理 (Accounting for Asset Retirement Obligations)」に従って会計処理しております。SFAS第143号は、有形の長期性資産の除却に伴う法的債務を負債として計上し、公正価値の見積りが可能であれば、それらの債務の発生時に公正価値で評価することを要求しております。資産除却に係る債務を負債として最初に認識する時には、関連する長期性資産の帳簿価額の増加を認識することによりその費用を資産化しなければなりません。

#### (6) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

## 2. 事業及び組織

当社は、昭和44年に創業され、昭和48年3月に日本の法律下で株式会社となりました。当社及び子会社は、家庭用ゲーム機器向けソフトウェア、アミューズメント施設及びその他の娯楽施設向けゲーム機器、その他アミューズメント関連製品の制作、製造及び販売、スポーツクラブ施設の運営に従事しております。当社及び子会社の製品の主な仕向地は、日本、北米、欧州、アジア及びオーストラリアであります。スポーツクラブ施設運営事業は日本のみで行われております。

当社及び子会社における家庭用ゲームソフトの過去の売上のほぼ全ては、他のメーカーが開発、製造した家庭用ゲーム・プラットフォーム専用のソフトウェアの売上によるものであります。当社及び子会社は、メーカーからプラットフォーム・ライセンスを取得した場合、それらのプラットフォームで使用する目的においてのみゲームソフトを発売することができます。通常、プラットフォーム・ライセンスの契約期間は、最初の契約としては数年間で、以後1年毎の更新が可能であります。もし、当社及び子会社が、人気のあるゲーム・プラットフォームのメーカーからゲームソフトを制作するためのライセンスを取得できなかった場合、または、現在所有しているライセンスの契約期間が終了した場合、それらのプラットフォーム向けのソフトウェアを発売することができず、経営成績及び収益性にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。今日まで、当社及び子会社は、常にプラットフォーム・メーカーとの契約を更新、または新規契約を締結してまいりました。これらのライセンスには、その他の条項も含まれております。例えば、全ての製品及び関連する販促品についてプラットフォーム・メーカーが承認する権利等で、それは当社及び子会社のコストや新規ゲームタイトルの発売のタイミングに影響を与えることがあります。

米国、カナダ及びオーストラリアにおいて、当社及び子会社によるゲーミング機器の製造及び販売は、連邦、州及び地域の様々な規制を受けます。加えて、当社及び子会社は、ゲーミング機器からの収益を分配して受け取れる方式のリース契約を締結する場合、ゲーミング・オペレーターとして規制を受ける可能性があります。これらの規制は、継続的に変更され、改訂しており、将来的に様々な管轄区域におけるゲーミング事業が制限される、すなわち、当社及び子会社が収益を上げることのできる管轄区域の減少につながる可能性があります。当社及び子会社、そしてその主要な役員は、各管轄区域のゲーミング・ライセンスが発行される前に、広範な調査の対象となります。また、当社及び子会社のゲーミング機器は、各管轄区域から認可を受ける前に、それぞれ独自の試験及び評価を受ける必要があります。一般的に、規制当局は、これらのゲーミング機器に関する認可及びライセンスについて、付与、更新または取消を行う際には大幅な自由裁量権を有しております。

## 3. 組替

前連結会計年度の連結財務諸表の一部は、当連結会計年度の表示に合わせて組み替えされております。

## 4. 重要な会計方針

### (1) 連結の方針

添付の連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を所有する子会社全ての勘定を含んでおります。連結会社間における全ての重要な債権債務残高及び取引高は、連結の過程で消去されております。

### (2) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する全ての流動性の高い投資を含んでおります。

### (3) 有価証券

当社及び子会社は、保有する負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的の有価証券、売却可能な有価証券、償還期限まで保有する有価証券の3つに分類しております。売買目的の有価証券は、短期間で売却する目的で購入、保有されております。償還期限まで保有する有価証券は、当社及び子会社が、償還期限まで保有する能力と意思を有する有価証券であります。売買目的の有価証券及び償還期限まで保有する有価証券に該当しない有価証券は、全て売却可能な有価証券に分類されております。売却可能な有価証券のうち、公正価値が容易に確定できるものは、公正価値で計上されております。償還期限まで保有する有価証券は、プレミアム及びディスカウントの償却調整後の償却原価で計上されております。売買目的の有価証券の未実現損益は損益に含めております。売却可能な有価証券の税効果考慮後の未実現損益は、損益から除外され、それが実現するまでその他の包括利益累計額における独立した項目として報告されております。売却可能な有価証券の売却により実現する損益は、平均原価法に基づいて算出されております。売却可能な有価証券の市場価額が原価を下回り、その価値下落が一時的でないと考えられる場合は、帳簿価額を公正価値まで引き下げられております。その評価額の切り下げは損益に含まれ、その有価証券の帳簿上の原価が更新されております。なお、受取配当金は稼得時に収益として認識されております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社及び子会社が所有する全ての持分証券は売却可能な有価証券に分類されております。

当社及び子会社は、少なくとも四半期に一度継続的に、売却可能な有価証券の一時的でない減損の可能性について、評価をしております。一時的でない減損の兆候が存在するかどうかを判断するために、評価時点の1株当たり市場価額に対する1株当たり帳簿価額の比率と取得時点の同比率との変化の度合い、各被投資会社の財政状態及び見通し、被投資会社が操業している業界の状況、売却可能な有価証券の取得価額に対する公正価値、そして売却可能な有価証券の公正価値が取得価額を下回っていた期間等の要因を考慮します。

当社及び子会社は、発行者の財政状態、事業の見通し、信用力を考慮して、満期保有目的の負債証券の一時的でない減損の可能性について評価しております。被投資会社に関して公表された信用格付がB B(ダブルB)かそれ以下の場合は、一時的ではない減損の兆候があると考えられます。

認識される減損の金額は、その投資の帳簿価額が公正価値を上回った金額に基づいて測定されます。公正価値は市場価額、予測ディスカウントキャッシュフロー、またはその他の適切な評価方法によって決定されます。

### (4) 関連会社株式

当社が20%から50%の間で議決権持分を有し、その経営に対して重要な影響を及ぼすことのできる関連会社への投資については、持分法が適用されております。持分法では、取得時に原価で計上された投資額が、その関連会社の純利益(または純損失)における当社持分を認識するために調整されております。これらの関連会社における全ての重要な未実現利益は消去されております。市場性のない持分証券のうち、当社の持分が20%を下回るものについては、取得原価で計上されております。

SFAS第142号において、関連会社の純資産における当社持分を超過する金額(以下「持分法営業権」)は償却されませんが、APB第18号に従って減損の対象となり、価値の下落が一時的ではない場合は減損として認識されます。これらの関連会社との間に発生する全ての重要な未実現利益は、持分法の会計処理に従って消去されております。

当社は、少なくとも四半期に一度継続的に、減損の可能性について、被投資会社に関する持分の評価をしてしております。一時的ではない減損の兆候が存在するかどうかを判断するために、被投資会社のキャッシュ・フローの予測を含めた事業計画目標及び計画されていた財務活動の結果、財政状態及び見通し、その投資の帳簿価額に対する持分の公正価値、そして持分の公正価値がその投資の帳簿価額を下回っていた期間等の要因を考慮します。認識される減損の金額は、投資の帳簿価額が公正価値を上回った金額に基づいて測定されます。公正価値は市場価額、予測ディスカウントキャッシュフロー、またはその他の適切な評価方法によって決定されます。持分証券の公正価値が原価を下回り、その価値の下落が一時的でないと考えられる場合は、帳簿価額を公正価値まで引き下げます。その評価額の切り下げは損益として認識され、その有価証券の帳簿上の原価が変更されます。

### (5) 棚卸資産

棚卸資産のうち、再販用の商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、低価法により評価されております。原価の算定においては、ソフトウェア製品については個別法、その他については平均法が適用されております。

### (6) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上されております。減価償却は見積耐用年数に基づき、主として定率法により計算されております。見積耐用年数には、建物及び構築物については10年から50年、工具器具備品については2年から20年を使用しております。キャピタル・リース契約による設備は、最低リース料支払額の現在価値もしくは契約時の公正価値のいずれか低い方の金額で計上され、その資産のリース期間もしくは見積耐用年数にわたって3年から25年の期間で償却を行っております。



通常の維持費及び修繕費は発生時に費用処理されております。多額の取替及び改良は資産計上されております。有形固定資産が除却または処分される場合、その資産勘定及び関連する減価償却累計額勘定は取り消され、その差額については営業損益に含まれております。

当社及び子会社は、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理(Accounting for Asset Retirement Obligations)」及び米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)解釈指針(FASB Interpretation、以下「FIN」)第47号「条件付資産除却債務に関する会計処理 - SFAS第143号の解釈指針(Accounting for Conditional Asset Retirement Obligations, an interpretation of FASB Statement No.143)」に従って、有形の長期性資産の除却に伴う法的債務を負債として計上し、公正価値の見積りが可能であれば、それらの債務の発生時に公正価値で評価しております。また、資産除却に係る債務を負債として最初に認識する時には、関連する長期性資産の帳簿価額の増加を認識することによりその費用を資産化しております。

#### (7) 社内利用目的のソフトウェア

SOP98-1号「社内利用のために開発または購入されたコンピュータ・ソフトウェア・コストの会計処理(Accounting for the Costs of Computer Software Developed or Obtained for Internal Use)」の規定に基づき、当社及び子会社は、アプリケーションの開発段階に到達し、回収可能性テストの条件を満たした社内利用目的のソフトウェア・システムに関わる費用を、添付の連結貸借対照表においてコンピュータ・ソフトウェアとして資産計上しております。資産計上された費用には、主に、アプリケーションの開発または購入に要した外部への直接費用が含まれております。このような費用の資産計上は、そのプロジェクトが実質的に完了し、目的通り使用できる状態になった時点で終了しております。そして、資産計上された費用は、各アプリケーションの2年から5年までの間の見積耐用年数で定額償却されております。当社及び子会社は、プロジェクトの計画段階で発生するコストを費用処理しております。そのコストには、プロジェクトに関する戦略的意思決定や性能及びシステム要件の決定に要するものが含まれております。当社及び子会社は、トレーニング費用やメンテナンス費用等、社内利用のソフトウェアに関して、その導入後段階に発生するコストについても費用処理しております。

#### (8) 企業結合

当社及び子会社は、買収による会計処理をパーチェス法に基づいて実施しております。そのため、SFAS第141号「企業結合(Business Combinations)」に従って、取得原価を被買収会社の純資産の見積公正価値に基づいて配分しております。取得原価のうち被取得企業の純資産の公正価値を上回る部分は営業権として認識されます。

#### (9) 営業権及びその他の識別可能な無形固定資産

営業権は、被買収会社の取得価額と被買収会社の純資産の見積公正価値との差額を表しております。識別可能な無形固定資産は、商標、会員リスト、ゲーミング・ライセンス、既存の技術及びフランチャイズ契約等に関連する無形固定資産を示しており、主として子会社の取得に伴って取得したものであります。

当社及び子会社は、SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産(Goodwill and Other Intangible Assets)」において要求されている二段階による営業権の減損テストを少なくとも毎年1回実施しており、減損の兆候が生じた場合にはその都度実施しております。第一段階では、報告単位を特定し、各報告単位毎の公正価値を認識することが要求されております。当社及び子会社は、報告単位の決定にあたり、主として事業セグメントの区分と同一の区分を用いております。各報告単位毎の公正価値は、各報告単位毎に割り当てられた営業権を含む帳簿価額と比較されます。

報告単位の帳簿価額が、報告単位の公正価値を上回る場合には、減損テストの第二段階として、報告単位の営業権の公正価値と当該報告単位の営業権の帳簿価額の比較を実施します。報告単位の営業権の公正価値がその帳簿価額を下回る場合には、減損損失が認識されます。

耐用年数の確定できない無形固定資産は、SFAS第142号に従い、公正価値に基づく減損テストが実施されております。また、当社及び子会社は、SFAS第142号に規定された基準に従い、それぞれの資産を定期的に再評価しております。

耐用年数の限定されている無形固定資産については、見積耐用年数で定額償却しております。当社及び子会社は、これらの無形固定資産の回収可能性をSFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理(Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets)」に従って評価しております。

#### (10) 長期性資産の減損または処分

当社及び子会社は、SFAS第144号に基づき、長期性資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合、その資産について減損に関する検討を行っております。当社及び子会社が重要と考える減損に関する検討を行うきっかけとなり得る要因は、以下のものを含んでおります。すなわち、過去の経営成績または将来における経営成績の計画値を著しく下回る業績、取得した資産の用途または事業全体の戦略における著しい変更、業界または経済の著しい悪化傾向であります。これらの減損の兆候が1つ以上存在することにより、保有かつ使用される資産の帳簿価額が、回収不能になる可能性があると判断された時、回収可能性は、資産の帳簿価額とその資産より生み出されると予想される将来の正味キャッシュ・フローの金額(割引計算をせず、利息費用を考慮しない)との比較により評価されます。そのような資産について減損すべきであると判断された場合、認識すべき減損額は、その資産の帳簿価額のうち見積公正価値を上回る部分となります。処分予定の資産は、帳簿価額と公正価値から売却に係る費用を差し引いた額のうち、いずれか低い方の額で計上されます。

#### (11) デリバティブ

当社及び子会社は、定期的な為替変動リスクを管理するために特定のデリバティブを利用する場合があります。当社及び子会社は、外貨建ての確定約定に適用される為替相場の短期的な(通常1年以内の)変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約を行うことがあります。

当社及び子会社は、改訂後のSFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理(Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities)」に基づいて、デリバティブの会計処理を行っております。改訂後のSFAS第133号は、全てのデリバティブを資産または負債として、公正価値により貸借対照表に計上することを求めています。公正価値ヘッジとして指定された有効なデリバティブについては、そのデリバティブの公正価値の変動及びそのヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は損益として認識されております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブについては、ヘッジのうち有効部分は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期間と同じ期間に損益として認識されるまでは、その他の包括利益累計額に計上されております。ヘッジの有効性の評価から除外される金額は、全てのヘッジの非有効部分と同様に、各期において当期の損益として計上されております。ヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値の変動は、各期において当期の損益として計上されております。デリバティブがヘッジとして指定されていない場合、その利益または損失は、変動のあった期間に損益として認識されております。今日まで、当社及び子会社によってヘッジとして指定されたデリバティブはありません。

#### (12) 法人税等

当社及び子会社は、SFAS第109号「法人税等に関する会計処理(Accounting for Income Taxes)」に基づいて、法人税等の会計処理を行っております。SFAS第109号のもとでは、繰延税金は、既存の資産及び負債の財務諸表上の計上金額と税務上の簿価との一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除が解消する期の税率に基づいて、資産負債法により認識されております。また、繰延税金の算定には、それらの一時差異が解消すると見込まれる年度に適用されると予想される法定税率が使用されております。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識されております。

当社及び子会社は、FIN第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理 - SFAS第109号の解釈指針(Accounting for Uncertainty in Income Taxes, an interpretation of FASB Statement No.109)」に従って、税務申告において採用した、あるいは採用する予定の税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性の実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットにかかる利息及び課徴金については、添付の連結損益計算書の法人税等に含めております。

#### (13) 収益認識

当社及び子会社は、主に以下の3つの収入源を有しております。(i) 製品売上高(ゲームソフト及びその他の製品、ゲーム機器及び関連装置、ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステム、パチンコ機用液晶ユニット等を含む)、(ii) スポーツクラブの会費収入、( ) モバイルゲームコンテンツ売上及び月々のコンテンツ利用料。

当社及び子会社の基本的な収益認識基準は、複数の要素をもつソフトウェア製品を除き、SAB第104号「収益認識(Revenue Recognition)」に基づいて、次のとおりとなります。

契約を裏付ける説得力のある証拠が存在すること

製品販売において、当社及び子会社は慣行として、顧客と当社及び子会社の両者が署名した書面による契約書、または購買発注書、あるいはその契約書の基本購買条件について事前に交渉をしていた顧客からの書面による契約への修正文書を保持しております。

当社及び子会社のスポーツクラブでは、会員は入会時に1ヶ月間の基本会員契約に署名する必要があります。そして、その契約は、会員期間が終了する月の10日までに、会員が解約の意思表示を事前に通知しない限り、自動的に更新されております。

モバイルゲームコンテンツにおいては、携帯電話通信業者とモバイルゲームコンテンツの売上及び月々のコンテンツ利用料について配信許諾契約を締結しております。携帯電話通信業者が当社及び子会社に支払う、ゲームコンテンツ売上総額を収益と認識しております。

引渡し完了していること

ゲームソフト及びその他の製品は、標準的な配送期間で顧客に引き渡されます。また、当社及び子会社のゲーム機器及び関連装置は、完全に組み立てられ、設置可能な状態で、顧客に引き渡されます。取り決めには一般的に検収の条項が含まれております。当社及び子会社は、権利及び損失のリスクが顧客へ移転する引渡し及び検収時点で製品販売による収益を認識しております。通常、当社及び子会社は、明らかに瑕疵が存在する時以外は、製品の交換または返品を認めておりません。ある限られた状況において、当社及び子会社は、返品を認めることがあります。過去の経験に基づくマネジメントの評価、ゲームソフト・タイトルの性質及びその他の要因に基づいて、関連する引当金を見積計上しております。また、販売経路におけるゲームソフトの在庫状況を把握しており、その動向を監視することで、プライス・プロテクションの将来発生高を合理的に見積もっております。これらの見積金額は、総売上高から控除されております。

スポーツクラブ会員からの収入は、主に会員からの毎月の会費から成っております。それらの会費は、毎月末に、その翌月分の会員資格に対して前もって、会員の銀行口座から引き落とされます。この方針によると、当社及び子会社は該当する会員収入を1ヶ月間繰り延べる必要があります。

モバイルゲームコンテンツに関する収益は、月々のコンテンツ利用料により成り立っております。配信許諾契約により、携帯電話通信事業者は当社及び子会社に対し、コンテンツ利用料の請求、回収、支払いの義務を負っております。携帯電話通信事業者は通常、1ヶ月の売上の情報を月末から起算して60日以内に当社及び子会社に報告しております。売上の情報が適時に報告されない場合、入手可能な売上の情報に基づいて予測される収益の金額を計上し、実際の売上が確定した段階で収益の金額を確定した金額に修正しております。

価格が確定していること、または確定できること

顧客が当社及び子会社の製品に対して支払う価格については、契約手続の開始時に交渉が行われ、通常、引き渡される製品の取引量に応じて決定されております。従って、価格は契約開始時点で確定している、または確定できると考えられます。当社及び子会社のスポーツクラブの会費は、会員の入会時に確定しております。また、月々のモバイルゲームコンテンツ利用料は、利用者数に所定の月額利用料を乗じて決定されております。

売上代金の回収が確実に見込めること

売上代金の回収可能性は、個々の顧客ごとに評価されております。当社及び子会社は、通常、代金回収の実績のある顧客に対して販売を行っております。新規顧客については、その顧客の財政状態及び支払能力について評価を行う信用調査の対象となっております。当社及び子会社のスポーツクラブについては、通常1ヶ月前に会員の銀行口座から引落しが行われるため、会費の回収可能性は確保されております。また、モバイルゲームコンテンツについては、配信許諾契約によりコンテンツ利用料の回収可能性は携帯電話通信業者により概ね保障されております。

複数の要素をもつソフトウェア製品については、SOP97-2号「ソフトウェアの収益認識(Software Revenue Recognition)」に従い、以下の項目を基に収益認識を判断しております。なお、SOP97-2号は、SOP98-9号「一定の取引に関するSOP97-2号の改訂(Modification of SOP97-2, Software Revenue Recognition, With Respect to Certain Transactions)」において一部改訂されております。

- ・各要素が提供されたか
- ・未提供の要素が提供済みの要素に対して不可欠か
- ・未提供の要素に対して売主が特定した公正価値の客観的な証拠(VSOE)が存在するか
- ・製品全体の価格の各要素への配分

前連結会計年度より、デジタルエンタテインメント事業において、社内サーバーで提供されるオンライン機能をもったパッケージソフトウェアは、特定のプラットフォームのタイトルに関し、SOP97-2号に従い複数要素をもつソフトウェア製品として収益認識を始めました。これは、このようなパッケージソフトウェアにおけるオンラインサービスが、製品全体の中で重要な要素となったと判断したためであります。当社及び子会社は、このオンラインサービスの売主が特定した公正価値の客観的な証拠（VSOE）を確立できなかったため、パッケージソフトウェアの収益をコンソールゲームとオンラインサービスに配分できませんでした。このため、パッケージソフトウェアの収益全体は、前連結会計年度及び当連結会計年度において見積オンラインサービス期間にわたり定額で認識されました。このサービス期間は6ヶ月と見積もっております。また、当連結会計年度において、当社及び子会社は、デジタルエンタテインメント事業の特定のタイトルに関しVSOEによる公正価値を確立しております。当社及び子会社は、VSOEに基づき当該タイトルの収益の一部を繰り延べて認識しております。この収益は、6ヶ月の見積オンラインサービス期間にわたり定額で認識されます。

ゲーミング&システム事業において、カジノマネジメントシステムは、SOP97-2号に従い収益認識されます。このシステムにおけるソフトウェアはハードウェアに対して不可欠な機能をもつためであります。この収益認識は、ハードウェアとソフトウェアの設置が完了し、顧客に検収された時点で行います。メンテナンスサービス収益は、更新レートを基に決められたVSOEによりメンテナンス期間にわたり一定の比率で計上されております。

ソフトウェア製品を除く、複数要素の製品・サービスに関する収益認識は、EITF00-21号に従い、次の条件を満たす場合に個別の会計単位に分割して会計処理を行っております。

- ・各要素が顧客にとって単独の価値がある
- ・未提供部分が客観的で信頼できる公正価値をもつ
- ・未提供部分が提供される可能性が高く、当社及び子会社のコントロール下にある

#### (14) ソフトウェアの制作費

研究開発費は、発生時に費用として処理されております。前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、それぞれ3,111百万円及び2,677百万円であります。

SFAS第86号「販売・リースその他の方法で市場に出されるコンピュータ・ソフトウェア・コストに係る会計処理 (Accounting for the Costs of Computer Software to be Sold, Leased, or Otherwise Marketed)」は、技術的実現可能性の確立後に発生したソフトウェアの制作費、または将来における代替的な用途に係るソフトウェアの制作費について、資産化を行うことを規定しております。当社及び子会社における現在の新しいゲームソフト制作過程においては、技術的実現可能性は、通常ワーキング・テンプレート及び関連ツールの制作を含む、実質的に全ての制作活動が完了する時点で確立されております。核となる技術が確立されており、コーディング、独自のまたは未確認の機能や特性のテストを含む、制作段階のゲームタイトルの技術的実現可能性を確証するその他の基準を満たす製品については、当社及び子会社は、これらの費用を資産計上し、製品の発売時に売上原価として費用化を開始し、または回収不可と判断された時に費用化されております。

#### (15) ロイヤリティ及びライセンス料

当社及び子会社は、ロイヤリティ及びライセンス料をプロスポーツ組織及び特定の第三者に商標使用等の対価として支払っております。それらのロイヤリティ及びライセンス料のうち、前もって支払われるミニマムギャランティは、前払ロイヤリティとして計上され、主に4ヶ月から12ヶ月の契約期間にわたって、製品売上原価として費用化されております。ロイヤリティ及びライセンス料のうち、通常出荷本数に事前に決められたロイヤリティ・レートを乗じて算定される部分は、実際の出荷に応じて製品売上原価として費用処理されております。マネジメントは、前払ロイヤリティの将来の実現可能性を定期的に評価し、実現の可能性がないと判断された金額については費用として処理しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における前払ロイヤリティは、それぞれ633百万円及び588百万円であり、添付の連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産に含まれております。

#### (16) 運送費及び荷造費

運送費及び荷造費は、発生時に費用として処理され、販売費及び一般管理費として添付の連結損益計算書に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の運送費及び荷造費は、それぞれ2,519百万円及び2,707百万円であります。

#### (17) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用として処理され、販売費及び一般管理費として添付の連結損益計算書に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度における広告宣伝費は、それぞれ11,408百万円及び12,596百万円であります。

(18) 株式を基礎とした報酬

当社及び子会社は、従来、役員及び従業員に対する株式を基礎とした報酬制度について、APB第25号「従業員に発行した株式の会計処理 (Accounting for Stock Issued to Employees)」及びFIN第44号「株式報酬に関する特定の取引の会計処理 - APB第25号の解釈 (Accounting for Certain Transactions Involving Stock Compensation - an Interpretation of APB No.25)」で規定された本源的価値法に基づいて会計処理をしておりましたが、平成19年3月31日で終了した連結会計年度よりSFAS第123号「株式を基礎とした報酬の会計処理 (Accounting for Stock-Based Compensation)」の改訂版 (SFAS第123号改訂版) に規定されている公正価値法を適用しました。当社及び子会社は、SFAS第123号改訂版で規定されている移行措置のうち、修正将来法を選択しており、権利が確定していない新株予約権に対する報酬費用は、必要となる役務の提供に応じ、適用を開始した事業年度以降、認識しております。

(19) 包括利益(損失)

SFAS第130号「包括利益の報告(Reporting Comprehensive Income)」は、連結財務諸表において、その他の包括利益(損失)を区分し、利益剰余金及び資本剰余金から独立して表示することを要求しております。その他の包括利益(損失)は、主に、税効果考慮後の為替換算調整額、売却可能な有価証券の未実現損益及び年金債務調整額を含んでおります。

(20) 外貨換算

外貨建てで行われる取引は、取引日の為替相場で計上されております。関連する外貨建金銭債権債務は、各決算日における為替相場で換算され、その結果生じる差額は当期の損益として処理されております。

機能通貨が日本円以外の海外子会社の資産及び負債は、決算日における為替相場で日本円に換算されております。収益及び費用勘定は、期中平均為替相場で換算されております。その結果生じる為替換算調整額は、その他の包括利益(損失)累計額に含まれております。

(21) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(22) 1株当たり利益

1株当たり利益は、SFAS第128号「1株当たり利益(Earnings Per Share)」の規定に基づいて表示されております。SFAS第128号では、基本的1株当たり利益は、潜在的な普通株式による希薄化を考慮せず、連結当期純利益を発行済普通株式の加重平均数で除して計算されております。潜在株式調整後1株当たり利益は、普通株式の発行をもたらす証券またはその他の契約が行使されるか、または普通株式へ転換されることによる希薄化を反映しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、当期純利益を加重平均株式数に希薄化効果を有する潜在株式が発行された場合の追加の株式数を加えた株式数で除して計算されております。

基本的及び潜在株式調整後1株当たり利益の計算根拠は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	18,345	10,874
加重平均発行済株式数(株)	137,290,259	137,124,130
ストックオプションによる希薄化効果(株)	54,450	-
潜在株式調整後発行済株式数(株)	137,344,709	137,124,130
1株当たり当期純利益(円)	133.63	79.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	133.57	79.30

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定から除外した潜在株式は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ0株及び741,968株であります。これらの株式は、付与済みストックオプションに係る潜在株式のうち、ストックオプションの行使価格が普通株式の期中平均株価以上のものであり、希薄化効果を有しないため、計算から除外しております。

## (23) 見積りの使用

連結財務諸表の作成において、当社及び子会社のマネジメントは、資産及び負債の報告金額、決算日における偶発的な資産及び負債の開示、そして報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定を行う必要があります。実際の結果は、それらの見積りと異なる可能性があります。

当社及び子会社は、仮定と見積りが連結財務諸表に特に重要な影響を及ぼす領域が4つあると認識しております。その4つとは、収益の認識、ソフトウェア制作に係る会計処理、長期性資産及び無形資産における減損、そして繰延税金資産の実現可能性の領域であります。

## (24) 最近公表された会計基準

平成19年12月、FASBはSFAS第141号「企業結合(Business Combinations)」の改訂版(SFAS第141号改訂版)を公表しました。SFAS第141号改訂版は、買収企業が取得した資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得した営業権の認識及び測定について規定しております。SFAS第141号改訂版は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、その取得日付が平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度以降の企業結合から適用されます。当社及び子会社は、SFAS第141号改訂版の適用が当社及び子会社の連結財務諸表に重要な影響を与えることはないかと予想しております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂(Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements—an amendment of ARB No.51)」を公表しました。SFAS第160号は、子会社の非支配持分に関する会計処理及び子会社を連結から除外する際における会計処理について規定しております。SFAS第160号は、親会社及び非支配持分へ帰属する金額を連結当期純利益に含めること、子会社が連結から除外された際に、親会社は利益または損失を認識すること及び親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。SFAS第160号は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社及び子会社は、SFAS第160号の適用により、従来少数株主持分として表示していた非支配持分(平成20年3月31日現在4,324百万円、平成21年3月31日現在4,907百万円)について、資本の部に改めて分類することになると予想しております。

## 5. 合併及び買収

平成20年3月6日に、当社は健康サービス事業の拡充を図るため、スポーツブレックス・ジャパン株式会社(以下「SPJ」)の発行済株式数の91.9%を直接取得費用を含めて509百万円の現金で取得しております。SPJは当社の連結子会社となり、取得日より経営成績は連結財務諸表に含まれております。また、平成20年6月30日に、当社の連結子会社である株式会社コナミスポーツ&ライフは、SPJの発行済株式数の8.1%を追加取得し吸収合併しております。

以下の表は、平成20年3月6日現在のSPJの要約貸借対照表であり、パーチェス法による仮の調整を反映させております。

なお、SPJの取得から発生した負の暖簾は、取得した長期性資産に比例配分控除しております。また、取得価額の割り当てにより発生した識別可能な無形固定資産は、299百万円の会員リストであり、耐用年数は7年と見積もられております。

	金額(百万円)
流動資産	684
有形固定資産	7,418
識別可能な無形固定資産	299
その他の資産	1,448
取得資産計	9,849
流動負債	2,784
固定負債	6,499
引継負債計	9,283
少数株主持分	57
取得純資産計	509

前連結会計年度において、新規に連結子会社を取得したことに伴う当社及び子会社の売上高、当期純利益及び1株当たり当期純利益に与える重要な影響はありません。

## 6. 関連会社株式

平成20年3月31日及び平成21年3月31日時点における関連会社株式の帳簿価額は、それぞれ6,414百万円及び2,119百万円であり、投資原価のうち、持分法営業権として平成20年3月31日時点で4,291百万円を含んでおります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、当社の保有する関連会社株式は次のとおりであります。

	事業内容	取得日	出資比率
リゾートソリューション株式会社 (以下「リゾートソリューション」)	リゾート施設運営	平成18年3月	20.4%

平成20年11月20日付でリゾートソリューションは、自己株式1,000,000株を消却しております。

当社及び子会社は、当連結会計年度において、関連会社株式について、一時的でない価値の下落があるかどうかを判断するため、それらの投資の価値を再評価しております。その結果、リゾートソリューションに対する投資において一時的でない価値下落があると判断し、税引前で4,347百万円の減損損失を計上しております。この損失は、当連結会計年度の連結損益計算書の持分法投資損失に含まれております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における連結利益剰余金に含まれる関連会社未分配利益の当社持分は、それぞれ421百万円及び473百万円となっております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における上場している持分法適用関連会社の帳簿価額は、それぞれ6,414百万円及び2,119百万円となっております。また、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における上場している持分法適用関連会社の市場価額は、それぞれ4,248百万円及び2,119百万円となっております。

## 7. 棚卸資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
商品及び製品	10,093	11,641
仕掛品	9,665	8,300
原材料及び貯蔵品	4,616	3,571
合計	24,374	23,512

## 8. 市場性のある有価証券

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、市場性のある有価証券の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	取得原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能な有価証券：								
持分証券	544	115	-	659	544	17	1	560
合計	544	115	-	659	544	17	1	560

平成21年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月未満継続的に生じている売却可能な有価証券の未実現損失及び公正価値は、それぞれ1百万円及び455百万円であります。

## 9. 有形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、有形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産 - 取得原価：		
土地	11,674	11,331
建物及び構築物	68,795	61,503
工具器具備品	29,157	26,738
建設仮勘定	484	12
合計	110,110	99,584
差引：減価償却累計額	43,420	39,032
有形固定資産合計 - 純額	66,690	60,552

前連結会計年度及び当連結会計年度における減価償却費は、それぞれ7,468百万円及び9,075百万円であります。

当社及び子会社はSFAS第144号に従って、長期性資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況に変化が生じた場合、その資産の減損に関する検討を行っております。健康サービス事業において、当社及び子会社は、識別可能なキャッシュ・フローが概ねその他の資産のキャッシュ・フローから独立しているレベルを最小単位とした運営施設レベルで資産の回収可能性を検討しております。施設資産の帳簿価額は、施設の見積残存耐用年数とその資産から生み出されると予想される将来の正味キャッシュ・フローの金額（割引計算をせず、利息費用を考慮しない）と比較されます。キャッシュ・フローはこれまでの結果と今後の予測に基づいて、それぞれの施設毎に見積もっております。将来の正味キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、それらの施設は減損すべきであると判断し、資産を公正価値まで減額します。公正価値は減損される施設を加重平均資本コストで割り引いた将来の正味キャッシュ・フローに基づいて測定しております。当社及び子会社は、長期性資産の減損損失（税引前）の7,881百万円を当連結会計年度の連結損益計算書の構造改革費用に含めて計上しております。当社及び子会社は、これまで既存施設の運営を基本的に維持する方針でしたが、当連結会計年度において施設毎のキャッシュ・フロー実績と予測及び近接地域における自社競合施設の立地条件等を勘案した結果、採算性の回復が見込めない施設を閉鎖、統合することにしました。これらの施設に加え、事業環境の変化により収支の見通しを修正した施設に対し、減損損失を認識しました。



10. 営業権及び識別可能な無形固定資産

当社及び子会社は、SFAS第142号に従い、帳簿上の営業権の回収可能性の評価を行っております。

営業権の評価において、当社及び子会社は、報告単位の公正価値を算定するために、第三者である資産鑑定会社を用いております。資産鑑定会社は、公正価値の算定において主に割引キャッシュ・フロー分析を用いますが、加えて被買収会社の株価及び株式時価総額、報告単位における資産と負債の構成を含むその他の評価方法も採用します。分析において用いられる重要な前提条件は以下のとおりであります。

1) 報告単位の予想売上成長率、予想利益率及び運転資本の予想水準、2) 割引率、3) 永続価値

報告単位の予想売上成長率、予想利益率及び運転資本の予想水準は、マネジメントによる将来の業績予想に基づいております。

報告単位に割り当てられた、その他の無形固定資産の回収可能性の評価において、当社及び子会社は主に割引キャッシュ・フロー分析及びその他の適用可能な評価方法を用い、場合によっては第三者による評価を採用します。

当社及び子会社は、平成20年3月31日に、営業権及びその他の無形固定資産の回収可能性に関する評価を行った結果、どの報告単位においても、それらの資産に関する帳簿価額に減損は生じておりませんでした。

しかしながら、当連結会計年度の第4四半期において、当社及び子会社は、独立した資産鑑定会社の評価をもとに検討した結果、健康サービス事業を報告単位として認識している商標の公正価値が帳簿価額を下回っていると判断し、現金支出を伴わない1,857百万円の減損損失を添付の連結損益計算書の構造改革費用に含めて計上しました。この減損は、当連結会計年度に当該事業が当初の成長予測を達成できなかったこと等に起因しております。

前連結会計年度における事業セグメント別の営業権の帳簿価額における変動は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	デジタルエンタ インメント事業 (百万円)	健康サービス事業 (百万円)	ゲーミング& システム事業 (百万円)	合計 (百万円)
平成19年3月31日現在の残高	15,521	7,092	125	22,738
営業権と相殺される税効果の当初認識額	190	524	-	714
為替による影響額	89	-	-	89
平成20年3月31日現在の残高	15,242	6,568	125	21,935

当連結会計年度における事業セグメント別の営業権の帳簿価額における変動は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	デジタルエンタ インメント事業 (百万円)	健康サービス事業 (百万円)	ゲーミング& システム事業 (百万円)	合計 (百万円)
平成20年3月31日現在の残高	15,242	6,568	125	21,935
為替による影響額	10	-	-	10
平成21年3月31日現在の残高	15,232	6,568	125	21,925

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、主に子会社取得に伴い計上した識別可能な無形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
償却対象の識別可能な無形固定資産：		
既存の技術等	513	513

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
フランチャイズ契約等	2,202	2,202
会員リスト	390	418
合計	3,105	3,133
控除：償却累計額	684	1,044
償却対象の識別可能な無形固定資産純額	2,421	2,089
償却対象外の識別可能な無形固定資産:		
商標	35,410	33,553
ゲーミングライセンス	330	241
償却対象外の識別可能な無形固定資産合計	35,740	33,794
識別可能な無形固定資産合計	38,161	35,883

耐用年数を見積もることのできない償却対象外の無形固定資産は、SFAS第142号で規定されている基準に基づいて資産毎に定期的に再評価されております。その規定は、当社の資産運用状況、有効期間ないしは実質的な負担なしの更新・延長に影響を与える法律上のないしは契約上の条件及び需要・競争その他の経済状況に対する考慮を含みます。既存の技術、会員リスト、フランチャイズ及びその他の契約に関わる無形固定資産は、見積耐用年数7年から15年にわたる期間で償却されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における識別可能な無形固定資産の償却費は、それぞれ709百万円及び361百万円であります。また、翌連結会計年度以降の見積償却費は、次のとおりであります。

3月31日終了の連結会計年度	金額(百万円)
平成22年	251
平成23年	216
平成24年	216
平成25年	216
平成26年	216

#### 11. その他の資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、その他の資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
コンピュータ・ソフトウェア - 純額	8,147	6,816
市場性のない有価証券	368	547
その他	5,903	4,993
その他の資産合計	14,418	12,356

前連結会計年度及び当連結会計年度において、新規に取得された社内利用のコンピュータ・ソフトウェアは、それぞれ2,340百万円及び2,100百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、コンピュータ・ソフトウェア資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
取得価額	20,897	21,746
償却累計額	12,750	14,930
期末残高	8,147	6,816

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるコンピュータ・ソフトウェアの償却費は、それぞれ3,799百万円及び3,731百万円であります。また、翌連結会計年度以降の見積償却費は、次のとおりであります。

3月31日終了の連結会計年度	金額(百万円)
平成22年	3,610
平成23年	1,916
平成24年	710
平成25年	425
平成26年	155

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の資産のその他に含まれる無形固定資産の償却費は、それぞれ93百万円及び565百万円であります。

## 12. 短期借入金及び長期借入債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、長期借入債務の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
無担保社債(利率：年1.51%、平成23年9月満期)	5,000	5,000
無担保社債(利率：年1.61%、平成24年9月満期)	5,000	5,000
無担保社債(利率：年1.73%、平成25年9月満期)	5,000	5,000
コナミスポーツ発行の無担保社債 (利率：年1.39%、平成20年12月満期)	5,000	-
無担保銀行借入金	1,388	796
長期借入債務合計	21,388	15,796
控除：1年内返済予定額	5,592	592
長期借入債務 - 1年内返済予定額を除く	15,796	15,204

当社は、平成19年9月5日に無担保社債15,000百万円を発行いたしました。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、上記無担保長期銀行借入金には外貨建借入金は含まれておりません。なお、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の利率はともに年0.87%から年1.03%であり、返済期限は平成23年までの間に到来します。また、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、当社及び子会社が借入債務のために担保として差し入れている資産はありません。

当社は、取引金融機関と20,000百万円の特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を平成18年11月7日に締結いたしました。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、使用残高はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に支払われた特定融資枠契約維持手数料は、ともに15百万円であります。

平成21年3月31日現在、長期借入債務について満期を年度毎に区切った内訳は次のとおりであります。

3月31日終了の連結会計年度	金額(百万円)
平成22年	592
平成23年	204
平成24年	5,000
平成25年	5,000
平成26年以降	5,000

## 13. リース取引

当社及び子会社は、各種のキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに対して債務を負っており、今後25年以内に支払期限がそれぞれ順次到来します。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、連結貸借対照表の有形固定資産に含まれているキャピタル・リースの資産計上額及び減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
建物 - 取得原価	18,909	17,973
工具器具備品 - 取得原価	9,506	6,588
減価償却累計額	7,945	6,317
リース資産 - 純額	20,470	18,244

なお、キャピタル・リース資産の償却費は減価償却費に含まれております。

平成21年3月31日現在、キャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースの将来の最低リース料支払額は、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
3月31日終了の連結会計年度		
平成22年	3,947	8,323
平成23年	3,185	8,325
平成24年	2,505	8,292
平成25年	2,314	8,237
平成26年	2,209	8,117
平成27年以降	22,627	53,942
最低リース料支払額合計	36,787	95,236
控除：利息相当額 (利率：年1.250%～9.362%)	11,217	
正味最低リース料支払額の現在価値	25,570	
控除：1年内支払部分	3,035	
1年超支払部分	22,535	

キャピタル・リースにおける最低リース料支払額の1年内支払部分及び1年超支払部分は、添付の連結貸借対照表において、それぞれ1年内返済予定の長期借入債務及び長期借入債務(1年内返済分を除く)に含まれております。

当社及び子会社は、解約可能なリース契約に基づき、一部の事務所や機器を賃借しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、全てのオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ合計で19,452百万円及び19,022百万円で、添付の連結損益計算書の製品売上原価、サービス原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

## 14. 資産の除却債務

当社及び子会社は、主として事務所及び健康サービス事業における施設に帰属するリース資産の処分に関連する資産除却活動について契約上の要請により、資産除却債務を認識しております。資産除却債務は、当初の認識時点では公正価値で測定され、その後、増価費用及び見積キャッシュ・フローの金額ないしは支出時期の変更により調整しております。それに対応する資産除却費用は資産化され関連する長期性資産の帳簿価額の一部を構成し、当該長期性資産の見積耐用年数にわたって償却しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における除却債務残高の推移は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	(百万円)	(百万円)
期首残高	1,924	2,997
増価	85	86
支払額	700	23
新規発生額	1,688	49
見積キャッシュ・フローの変更	-	694
期末残高	2,997	3,803

## 15. 法人税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社は法人税30%と、法人住民税及び法人事業税約10.9% (法人税への損金算入考慮後)の合計約40.9%の法定税率が適用されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における税引前当期純利益と法人税等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
税引前当期純利益		
日本国内	28,760	17,764
国外	4,074	6,955
合計	32,834	24,719
法人税等 - 当期税額		
日本国内	14,335	14,812
国外	1,970	714
合計	16,305	15,526
法人税等 - 繰延税額		
日本国内	2,421	5,380
国外	804	569
合計	3,225	4,811

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税額を含む法人税等の重要な構成要素は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
少数株主利益及び持分法投資利益(損失)調整前継続事業にかかる法人税等	13,080	10,715
持分法投資利益(損失) - 純額	86	1,757
その他の包括利益(損失)に配分された法人税等:		
売却可能な有価証券の未実現評価額	17	40
年金債務調整額	72	238
繰延税額を含む法人税等の合計額	13,077	8,680

法定税率と実効税率との差異の調整は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
法定税率	40.9%	40.9%
税率の増減要因		
損金に算入されない項目	0.6	1.5
益金に算入されない項目	0.2	0.3
評価性引当金の増減	6.4	11.0
海外子会社からの配当	2.9	1.3
過年度法人税等	2.4	7.4
その他 - 純額	0.4	3.5
実効税率	39.8%	43.3%

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、繰延税金資産及び繰延税金負債に係る一時差異は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産:		
未払事業税	1,269	804
未払費用	4,790	4,245
未払退職・年金費用	1,281	1,474
貸倒引当金	101	94
棚卸資産	14,517	15,019
税務上の繰越欠損金	4,167	4,017
有形固定資産簿価の差異	2,980	4,834
資産除却債務	1,226	1,556
前受収益	988	851
関連会社への投資	-	1,549
その他	3,928	3,461

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産総額	35,247	37,904
控除：評価性引当金	8,442	5,727
繰延税金資産合計	26,805	32,177
繰延税金負債：		
無形固定資産	15,483	14,647
関連会社への投資	200	-
海外子会社の未分配利益	298	-
その他	1,447	1,263
繰延税金負債総額	17,428	15,910
繰延税金資産合計	9,377	16,267

評価性引当金は、一部の将来減算一時差異及び繰越欠損金について、繰延税金資産を減額するために引き当てられております。過去における課税所得水準及び将来減算一時差異が解消されると予想される期間までの課税所得の予測に基づき、マネジメントは平成21年3月31日現在における当社及び子会社の評価性引当金控除後の繰延税金資産の税効果が実現する可能性は高いと考えております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日に終了した連結会計年度における評価性引当金の純増減額は、それぞれ3,300百万円の減少及び2,715百万円の減少であります。



前連結会計年度及び当期連結会計年度における繰延税金資産・負債は、連結貸借対照表上、次の科目に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
流動資産		
繰延税金資産	18,275	19,203
投資及びその他の資産		
繰延税金資産	2,687	3,641
流動負債		
その他の流動負債	26	13
固定負債		
繰延税金負債	11,559	6,564
合計	9,377	16,267

平成21年3月31日現在、子会社(米国子会社を除く)が有する繰越欠損金は、総額約6,711百万円であり、繰越可能期限別の内訳は次のとおりであります。

失効年月日	金額(百万円)
平成22年3月31日	81
平成23年3月31日	161
平成24年3月31日	124
平成25年3月31日	507
平成26年3月31日	1,280
平成27年3月31日	950
平成28年3月31日以降	3,608
合計	6,711

また、米国子会社が有する連邦税及び州税の繰越欠損金は、それぞれ約2,743百万円及び7,163百万円であり、平成39年までの期間で段階的に繰越可能期限が到来します。繰越可能期限別の内訳は、5年以内、11年以上15年以内、それ以降につき、それぞれ、6,486百万円、608百万円及び2,813百万円であります。

当社及び子会社は、平成19年4月1日からFIN第48号を適用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
期首残高	-	706
過年度の税務ポジションにかかる増加額	706	-
期末残高	706	706

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における未認識税務ベネフィット706百万円については、認識された場合、実効税率を減少させます。

当社及び子会社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査の終了時期、調査対象、調査結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。平成21年3月31日現在において、当社及び子会社が認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットにかかる利息及び課徴金については、当連結会計年度の連結損益計算書の法人税等を含めております。平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

なお、当社及び子会社は、当社グループの拠点所在地における税務当局に対し、法人税の申告をしております。主に日本においては平成16年度以前、米国及び豪州においては平成15年度以前、欧州においては平成9年度以前の事業年度について、税務当局による税務調査は終了しております。

#### 16. 退職給付制度

当社及び国内子会社は、確定給付型の従業員向け退職給付制度を採用しております。この制度において、従業員に対する退職給付金及び退職一時金の支払額は、通常、退職時の給与水準、勤続年数及びその他の要素により決定されます。全従業員は確定給付型の制度にとどまるか、この制度から脱退し在籍期間中に全ての報酬を受け取れる年俸制へ移行するかのどちらかを選択することができます。年俸制の社員の退職時に別途退職一時金及び退職給付金が支払われることはありません。なお、海外子会社については、確定給付型の制度は採用しておりません。

当社及び子会社は、SFAS第158号に従い、確定給付型退職給付債務の積立状況(すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額)を連結貸借対照表で認識しており、それに対応する調整を税効果考慮後で、その他の包括利益(損失)累計額に計上しております。その他の包括利益(損失)累計額への調整項目は、従来SFAS第87号に従って、連結貸借対照表上において積立状況と相殺していた数理計算上の差異、過去勤務債務等であります。

SFAS第87号に従って処理された当社及び国内子会社の制度における退職給付債務の期首から期末への残高の調整は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の変動：		
退職給付債務 - 期首	3,326	3,300
勤務費用	234	204
利息費用	24	25
数理計算上の差異	139	90
給付額	145	95
退職給付債務 - 期末	3,300	3,524
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値 - 期首	2,723	2,044
年金資産の実際運用収益	198	280
雇用主による拠出額	187	207
年金資産の返還額	591	-
給付額	77	49
年金資産の公正価値 - 期末	2,044	1,922
未積立退職給付債務	1,256	1,602
連結貸借対照表計上額の内訳：		
その他の資産	155	54
その他の流動負債	33	36
未払退職・年金費用	1,378	1,620
未払退職・年金費用計上額 - 純額	1,256	1,602

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、その他の包括利益(損失)累計額における認識額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
数理計算上の差異	221	100
過去勤務債務	23	-
合計	244	100

累積給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における退職給付債務、累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	2,472	2,703
累積給付債務	2,350	2,561

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の公正価値	1,059	1,047

退職給付債務を決定する測定日は3月31日であります。また、平成20年3月31日及び平成21年3月31日における確定給付制度の累積給付債務は、それぞれ3,160百万円及び3,364百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日に終了した連結会計年度において、SFAS第87号に従って処理された当社及び国内子会社の制度による退職給付費用の純額には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 - 当連結会計年度発生分	234	204
退職給付債務の利息費用	24	25
年金資産の期待運用収益	46	41
数理計算上の差異の費用処理額	60	136
過去勤務債務の償却	13	39
退職給付費用 - 純額	139	13

平成22年3月31日に終了する連結会計年度における数理計算上の差異の償却予定額は、以下のとおりであります。

区分	金額(百万円)
数理計算上の差異	27

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における退職給付債務を決定する際の加重平均した前提条件は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
割引率	1.3%	1.1%
昇給率	1.9%	1.9%

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における退職給付費用を決定する際の加重平均した前提条件は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
割引率	1.3%	1.3%
昇給率	2.0%	1.9%
年金資産の長期期待収益率	1.7%	2.0%

当社及び国内子会社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待収益率を決定しております。その決定にあたっては、それぞれの資産カテゴリー別に将来収益に対する現在の予測や過去の運用実績を考慮しております。

当社及び国内子会社の平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における資産カテゴリー別に加重平均した年金資産の構成比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
持分有価証券	21.4%	17.6%
負債有価証券	22.5%	20.8%
生保一般勘定	39.7%	42.4%
その他	16.4%	19.2%
合計	100.0%	100.0%

当社及び国内子会社の退職給付制度に対する投資目的は、受給者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保することにあります。当社及び国内子会社は特定のリスク管理政策に基づいて、年金資産に関する安定したリターンを確保するために、国内及び国外の持分有価証券及び負債有価証券に多様に投資しております。当社及び国内子会社は年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。検証の結果、年金資産の構成の見直しが必要と判断される場合は見直しを行います。

当社及び国内子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日に終了した連結会計年度において849百万円及び887百万円を同基金に拠出しており、その費用は添付の連結損益計算書の営業費用に含まれております。

当社及び国内子会社は、平成22年3月31日に終了する連結会計年度において、国内の確定給付制度及び厚生年金基金にそれぞれ、187百万円及び929百万円の拠出を見込んでおります。

当社及び国内子会社の国内の確定給付制度における各連結会計年度別の将来の予測給付額は、次のとおりであります。

連結会計年度	将来予測給付額
平成22年3月31日に終了する連結会計年度	188
平成23年3月31日に終了する連結会計年度	189
平成24年3月31日に終了する連結会計年度	197
平成25年3月31日に終了する連結会計年度	188
平成26年3月31日に終了する連結会計年度	183
平成27年3月31日から平成31年3月31日までに終了する連結会計年度	930

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、当社は、取締役と監査役に対する退職慰労金をそれぞれ、1,321百万円及び1,321百万円を計上しており、添付の連結貸借対照表には未払退職・年金費用に含まれております。

## 17. 株主資本

## (配当)

日本の会社法(以下「会社法」)では、分配可能額は日本の会計基準に従って保持された、当社の会計帳簿に記録された利益剰余金に基づいております。注記1. に述べた理由により、連結財務諸表には当社の会計帳簿には記録されていない一部の調整が反映されております。平成21年3月31日現在、当社の剰余金の分配可能額は61,551百万円であります。

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、会社の剰余金の配当による現金支出額の10%の金額を、利益準備金として留保しなければならないものとしております。

## (自己株式取引)

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式取引の推移は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
平成19年3月31日現在の残高	6,300,970	18,411
単元未満株式の買取による取得	9,588	31
ストック・オプション制度に基づいた権利行使による発行	76,329	213
自己株式の消却	55,786	156
平成20年3月31日現在の残高	6,178,443	18,073
単元未満株式の買取による取得	25,846	101
取締役会決議に基づく取得	4,000,000	5,475
ストック・オプション制度に基づいた権利行使による発行	165,791	463
平成21年3月31日現在の残高	10,038,498	23,186

## (ストック・オプション)

当社及び子会社は、当社及び国内連結子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権等を付与するためのストック・オプション制度を採用しております。当社及び子会社の採用しているストック・オプション制度における行使可能な普通株式数は株式分割や株式併合、その他の資本再構成による影響をうけて調整されます。

当社及び子会社のストック・オプション制度による報奨は、2年から4年の継続的なサービスに基づいて権利が確定され、5年間の契約上の期間を有しております。また、これらの報奨は役務の提供を受けた期間において段階的に権利が確定するため、必要な役務の提供期間にわたり報酬費用を認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における報酬費用計上額は、それぞれ68百万円及び12百万円であります。

新株予約権の状況と当連結会計年度における変動は次のとおりであります。

	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	加重平均残存契約期間(年)	本源的価値総額(百万円)
平成20年3月31日現在未行使残高	956,961	3,068	-	-
付与	-	-	-	-
行使	165,791	2,792	-	-
没収または失効	49,202	3,021	-	-
平成21年3月31日現在未行使残高	741,968	3,133	0.25	-
平成21年3月31日現在行使可能なオプション	741,968	3,133	0.25	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において行使されたオプションの本源的価値総額は、それぞれ26百万円及び1百万円であります。

権利未確定株式の状況と当連結会計年度における変動は次のとおりであります。

	株式数(株)	加重平均公正価値(円)
平成20年3月31日現在権利未確定残高	314,043	738
付与	-	-
権利確定	310,330	738
没収または失効	3,713	774
平成21年3月31日現在権利未確定残高	-	-

平成21年3月31日現在、上記ストック・オプションプランの下で権利未確定の報酬契約に関連する未認識の報酬費用はありません。前連結会計年度及び当連結会計年度において権利が確定したオプションの公正価値総額は、それぞれ262百万円及び229百万円であります。

全てのストック・オプションプランの下で、前連結会計年度及び当連結会計年度において当社及び子会社が行使により受領した現金は、それぞれ166百万円及び463百万円であります。

当社及び子会社は、オプションの行使に対しては、原則として自己株式を充てる方針としております。

#### 18. その他の包括利益(損失)

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、その他の包括利益(損失)累計額は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
為替換算調整額：		
期首残高	5,174	2,267
外貨表示財務諸表の換算による当連結会計年度調整総額	2,907	2,078
期末残高	2,267	189
売却可能な有価証券の未実現評価損益 - 純額：		
期首残高	93	68
増減 - 純額	25	59
期末残高	68	9
年金債務調整額：		
期首残高	350	244
増減 - 純額	106	344
期末残高	244	100
その他の包括利益(損失)累計額総額：		
期首残高	5,617	2,579
当連結会計年度調整額	3,038	2,481
期末残高	2,579	98

その他の包括利益(損失)及び調整を成す各項目に割り当てられる税効果は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	税効果 考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 考慮後 (百万円)	税効果 考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 考慮後 (百万円)
為替換算調整額	2,907	-	2,907	2,078	-	2,078
売却可能な有価証券の未実現評価損益 - 純額:						
当連結会計年度発生額	42	17	25	99	40	59
控除: 当期純利益への組替額	-	-	-	-	-	-
未実現利益 - 純額	42	17	25	99	40	59
年金債務調整額						
当期連結会計年度発生額	105	43	62	407	166	241
控除: 当期純利益への組替額	60	23	37	136	56	80
小計	165	66	99	543	222	321
過去勤務債務の償却額	13	6	7	39	16	23
年金債務調整額 - 純額	178	72	106	582	238	344
その他の包括利益(損失)計	3,127	89	3,038	2,759	278	2,481

## 19. デリバティブ

平成21年1月1日より、当社及び子会社は、SFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示 (Disclosures about Derivative Instruments and Hedging Activities)」を適用しております。

当社及び子会社は、日本円建て以外の確定約定に適用される為替相場の短期的な変動によるリスクを軽減するために、3ヶ月から6ヶ月の期間の先物為替予約を利用しております。投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、デリバティブ資産及び負債は次のとおりであります。

ヘッジ手段として 指定されていない デリバティブ商品	デリバティブ資産				デリバティブ負債			
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	科目	公正価値 (百万円)	科目	公正価値 (百万円)	科目	公正価値 (百万円)	科目	公正価値 (百万円)
先物為替予約	前払費用及び その他の流動 資産	31	-	-	その他の流動 負債	1	その他の流動 負債	43
合計		31		-		1		43

平成21年3月31日現在の先物為替予約の想定元本総額は、938百万円であります。

SFAS第133号の適用による当第4四半期連結会計期間におけるデリバティブ損益の認識額は、次のとおりであります。なお、当社及び子会社は、先物為替予約をヘッジに指定しておりません。

ヘッジ手段ではないデリバティブ	科目	当第4四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
		金額(百万円)
先物為替予約	為替差損益 - 純額	19

前連結会計年度及び当連結会計年度における為替差損益は、これらの先物為替予約に係るものを含め、それぞれ704百万円及び1,641百万円の差損になります。なお、平成21年3月31日以降の為替相場の変動がこれらの先物為替予約の時価評価



額に与える影響は、報告日現在において軽微なものです。

## 20. 金融商品の公正価値

(現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払費用、短期借入金)

これらの帳簿価額は、短期のうちに満期が到来するため、公正価値とほぼ同額となっております。

(市場性のある投資有価証券)

当社及び子会社の投資有価証券の公正価値は、株式市場相場を基にしております。

(市場性のない有価証券)

市場価値が存在しない市場性のない有価証券について、公正価値の合理的な見積りには過大な費用を伴います。非公開企業の普通株式について公正価値を見積もることは現実的ではありません。従ってそれらの投資は、取得原価で計上されております。

(長期借入債務)

当社及び子会社の長期借入債務の公正価値は、最も活発な市場における相場、または満期が類似する同種の借入債務に対するの当社における現行の借入レートを用いて割引計算を行ったおのおのの契約の将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいております。

(デリバティブ)

主に売買目的以外の目的で使用される為替予約からなるデリバティブ商品の公正価値は、仲介業者から入手した見積りに基づいております。なお、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の当社及び子会社の金融商品の見積公正価値は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
デリバティブ以外の金融商品：				
売却可能な有価証券	659	659	560	560
長期借入債務 - 1年以内返済額含む	21,388	20,845	15,796	15,318
デリバティブ：				
先物為替予約：				
資産	31	31	-	-
負債	1	1	43	43

(見積公正価値の限界)

公正価値の見積りは、市場の関連情報や金融商品についての情報を基に、ある一時点において行なわれます。これらの評価は、実際には主観的で不確定要素及び重要な判断事項を含んでいるため、正確に算定することはできません。前提条件の変更は、この評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 21. 公正価値の測定

当社及び子会社は、平成20年4月1日よりSFAS第157号「公正価値の測定(Fair Value Measurements)」を適用しております。SFAS第157号は、公正価値を定義し、公正価値の測定に関する枠組みを構築するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。また、平成20年2月にFASBが公表したFASB職員意見書(FASB Staff Position、以下「FSP」)第157-2号「SFAS第157号の適用日(Effective Date of FASB Statement No. 157)」では、経常的に公正価値による測定がなされているもの以外の全ての非金融資産及び負債について、公正価値の測定に関する開示を平成20年11月15日より後に始まる連結会計年度から適用できるとされております。当社及び子会社は、FSP第157-2号に基づき、非経常的に公正価値を測定する非金融資産及び負債について、SFAS第157号の適用を平成21年4月1日まで延期しております。当社及び子会社は、

非金融資産及び負債に関するSFAS第157号の適用が当社及び子会社の連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと思っております。

SFAS第157号は、公正価値を市場参加者の間での通常の取引において資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格と定義づけ、公正価値によって測定された資産及び負債を以下3つのレベルに分類し開示することを規定しております。

レベル1： 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2： 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格及び主として市場で観測可能なインプット（指標）によって算出される評価額

レベル3： 評価手法に使用される一つまたは複数の重要なインプットまたは測定要素が観測不可能な状況における評価額

（経常的に公正価値で測定される資産及び負債）

平成21年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（平成21年3月31日）			
	レベル1 （百万円）	レベル2 （百万円）	レベル3 （百万円）	合計 （百万円）
資産：				
市場性のある有価証券	560	-	-	560
資産合計	560	-	-	560
負債：				
金融派生商品	-	43	-	43
負債合計	-	43	-	43

レベル1の投資は売却可能な有価証券のみで構成され、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

金融派生商品は先物為替契約によるものであります。レベル2の金融派生商品は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観測可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

なお、平成21年3月31日現在において、経常的に公正価値で測定され計上される資産及び負債のうち、レベル3に分類されるものはありませんでした。

(非経常的に公正価値で測定される資産及び負債)

平成21年3月31日現在における非経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(平成21年3月31日)				
	帳簿価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益合計 (百万円)
関連会社に対する投資	2,119	2,119	-	-	4,347
合計	2,119	2,119	-	-	4,347

当連結会計年度において、持分法により評価される市場性のある持分証券について、一時的でない投資価値の下落が認められたため、公正価値で測定しております。

当連結会計年度において、当社が持分法適用会社として保有する株式について公正価値まで引き下げ、4,347百万円の減損を認識し、損益に含めております。この投資は活発な市場における同一資産・負債の市場価格を使用して公正価値を評価したため、レベル1に分類しております。

## 22. 構造改革費用

当社及び子会社は、当連結会計年度において、健康サービス事業を取り巻く事業環境の変化に対応し、将来に向けた成長を図るため、長期性資産及び無形固定資産の減損損失や自社競合施設の統合等による施設閉鎖関連費用等の構造改革費用11,121百万円を計上しました。

当連結会計年度における構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)
長期性資産の減損損失	7,881
無形固定資産の減損損失	1,857
施設閉鎖関連費用	1,383
合計	11,121

当連結会計年度における長期性資産及び無形固定資産の減損損失については、注記9.及び10.に記載しております。

## 23. 連結キャッシュ・フロー計算書に対する補足開示

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当連結会計年度現金支出:		
利息	1,007	1,447
法人税等	8,589	17,722
新規連結子会社の取得:		
取得資産の公正価値	9,707	-
債務引受額	9,283	-
少数株主持分	57	-
現金支出及び現金取得の純額	367	-
キャピタル・リース資産の取得	600	6,116
資産除却債務の認識に伴う有形固定資産の増加	1,688	743

## 24. セグメント情報

SFAS第131号「企業のセグメントと関連情報の開示(Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information)」において、事業別セグメントは、資源配分や業績評価を決定する上で、最高意思決定者によって定期的に評価されるそれぞれ独立した財務情報が入手可能な事業単位と定義されております。各事業セグメントは、異なる市場において異なる製品を提供する戦略的事業単位であるため、それぞれ個別に管理されております。

当社及び子会社の活動は、主として次の3つの事業セグメントにより、世界的に事業を展開しております。

デジタルエンタテインメント事業	ゲームソフト、アミューズメント、カードゲーム、オンライン等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
健康サービス事業	スポーツクラブ施設運営、フィットネス機器及び健康関連商品の制作、製造及び販売
ゲーミング&システム事業	カジノ施設向けゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの開発、製造、販売及びサービス

(注)・その他の項目はSFAS第131号における量的基準を満たさない事業から構成されております。

- ・全社の項目は主に本社費用より構成されております。
- ・消去の項目は主にセグメント間取引高消去及び棚卸資産の未実現利益消去等から構成されております。

以下の表は事業セグメント別の売上高、営業利益(損失)、資産、減価償却費及び資本的支出を要約したもので当社及び子会社の経営成績を評価するため、また、セグメントの収益性及び業績を評価するための主要な指標として最高意思決定者によって利用されているものであります。この情報は、米国会計基準により作成した当社及び子会社の経営管理資料に基づいたものであります。

【事業別セグメント情報】

(1) 売上高及び営業利益(損失)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	デジタルエンタテインメント事業 (百万円)	健康サービス事業 (百万円)	ゲーミング&システム事業 (百万円)	その他又は 全社・消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	178,382	86,196	18,471	14,353	297,402
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	557	348	-	905	-
計	178,939	86,544	18,471	13,448	297,402
営業費用	143,579	81,251	15,677	23,056	263,563
営業損益	35,360	5,293	2,794	9,608	33,839

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	デジタルエンタテインメント事業 (百万円)	健康サービス事業 (百万円)	ゲーミング&システム事業 (百万円)	その他又は 全社・消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	187,308	89,702	18,336	14,425	309,771
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	320	263	-	583	-
計	187,628	89,965	18,336	13,842	309,771
営業費用	146,076	98,235	14,889	23,210	282,410
営業損益	41,552	8,270	3,447	9,368	27,361

注記22. の構造改革費用11,121百万円は、当連結会計年度の健康サービス事業の営業費用に計上されております。

(2) 資産、減価償却費及び資本的支出

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	デジタルエンタテインメント事業 (百万円)	健康サービス事業 (百万円)	ゲーミング&システム事業 (百万円)	その他又は 全社・消去 (百万円)	連結 (百万円)
資産	120,530	128,296	13,646	56,776	319,248
減価償却費	4,982	3,723	251	3,113	12,069
資本的支出	1,349	1,746	1,324	9,312	13,731

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	デジタルエンタテインメント事業 (百万円)	健康サービス事業 (百万円)	ゲーミング&システム事業 (百万円)	その他又は 全社・消去 (百万円)	連結 (百万円)
資産	133,210	104,520	12,447	51,493	301,670
減価償却費	3,280	4,793	959	4,699	13,731
資本的支出	1,659	1,591	1,310	2,252	6,812

「その他又は全社・消去」の項目は、主に棚卸資産の未実現利益控除及び主に現金と金融資産から成る本社資産から構成されております。

資本的支出は、各セグメントの営業活動で使用した有形及び無形の長期性資産の取得であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	220,462	34,137	35,589	7,214	297,402	-	297,402
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,147	4,802	44	658	26,651	26,651	-
計	241,609	38,939	35,633	7,872	324,053	26,651	297,402
営業費用	211,643	37,532	33,810	7,304	290,289	26,726	263,563
営業損益	29,966	1,407	1,823	568	33,764	75	33,839
有形固定資産	64,075	2,170	147	298	66,690	-	66,690

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	223,662	44,051	37,216	4,842	309,771	-	309,771
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,762	4,266	96	596	29,720	29,720	-
計	248,424	48,317	37,312	5,438	339,491	29,720	309,771
営業費用	229,411	43,779	33,158	5,784	312,132	29,722	282,410
営業損益	19,013	4,538	4,154	346	27,359	2	27,361
有形固定資産	57,951	2,238	112	251	60,552	-	60,552

上記の所在地別セグメント情報を表示するにあたり、当社及び子会社は、外部顧客に対する売上高については製品が販売されサービスが提供される場所に基づき、資産については資産が実際に存在する場所に基づいて、それぞれの地域を決定しております。

北米は、主として、アメリカ合衆国から構成されております。

注記22. の構造改革費用11,121百万円は、当連結会計年度の日本の営業費用に計上されております。

25. 未履行契約及び偶発債務

当社及び子会社は、係争中の訴訟の対象となっております。しかし、顧問弁護士との協議を含む検討の結果、マネジメントはそれらの訴訟による債務は仮にあったとしても、当社及びその子会社の財政状態や経営成績への影響は軽微と考えております。

平成21年3月31日現在、当社及び子会社は約1,737百万円の有形固定資産及びその他の資産購入に係る確定した発注を行っております。

26. 後発事象

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表に対する注記12.にて記載しております。

【借入金明細表】

当該情報は、連結財務諸表に対する注記12.にて記載しております。

【評価引当金等明細表】

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	期首残高 (百万円)	増加 (百万円)	減少 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金				
売掛金	260	344	134	470

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高及び営業収入(百万円)	70,805	76,099	87,107	75,760
税引前四半期純利益又は税引前 四半期純損失( )(百万円)	11,718	10,690	9,295	6,984
四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	5,664	6,300	5,862	6,952
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失( )(円)	41.23	45.83	42.64	51.07

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,479	33,495
営業未収入金	2 3,552	2 3,833
前払費用	168	201
繰延税金資産	577	146
関係会社短期貸付金	18,763	24,477
未収入金	37	-
未収還付法人税等	2,190	2,342
その他	209	214
貸倒引当金	22	5
流動資産合計	56,957	64,706
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	1 61	1 156
車両運搬具（純額）	1 17	1 18
工具、器具及び備品（純額）	1 348	1 268
有形固定資産合計	428	442
無形固定資産		
ソフトウェア	4	3
商標権	3	3
その他	0	0
無形固定資産合計	8	7
投資その他の資産		
投資有価証券	1,034	855
関係会社株式	118,417	112,120
関係会社長期貸付金	964	2,130
長期前払費用	13	8
繰延税金資産	179	65
差入保証金	557	563
その他	6	54
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	121,171	115,797
固定資産合計	121,608	116,246
資産合計	178,565	180,952



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 8,418	2 15,204
1年内返済予定の長期借入金	592	592
未払金	1,127	671
未払費用	264	341
未払法人税等	1,371	1,098
預り金	30	26
流動負債合計	11,804	17,934
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	796	204
関係会社長期借入金	350	350
退職給付引当金	20	6
その他	1,321	1,321
固定負債合計	17,487	16,881
負債合計	29,292	34,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,398	47,398
資本剰余金		
資本準備金	36,893	36,893
その他資本剰余金	6,347	6,347
資本剰余金合計	43,240	43,240
利益剰余金		
利益準備金	283	283
その他利益剰余金		
別途積立金	52,094	55,794
繰越利益剰余金	23,429	21,764
利益剰余金合計	75,807	77,843
自己株式	17,241	22,354
株主資本合計	149,205	146,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	8
評価・換算差額等合計	67	8
純資産合計	149,272	146,136
負債純資産合計	178,565	180,952

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 5,992	1 6,999
受取配当金	1 19,485	1 14,457
営業収益合計	25,478	21,456
販売費及び一般管理費	1, 2 4,635	1, 2 5,700
営業利益	20,843	15,755
営業外収益		
受取利息	1 296	1 342
その他	29	37
営業外収益合計	325	380
営業外費用		
支払利息	72	1 115
社債利息	215	242
社債発行費	85	-
為替差損	271	29
その他	48	26
営業外費用合計	692	413
経常利益	20,475	15,721
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	17
特別利益合計	-	17
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 1
投資有価証券売却損	16	-
関係会社株式評価損	-	3,874
関係会社株式売却損	1 1,549	1 349
特別損失合計	1,566	4,225
税引前当期純利益	18,909	11,513
法人税、住民税及び事業税	1,945	1,473
法人税等調整額	432	585
法人税等合計	1,513	2,058
当期純利益	17,395	9,454

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	47,398	47,398
当期末残高	47,398	47,398
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	36,893	36,893
当期末残高	36,893	36,893
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	6,549	6,347
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	46	0
自己株式の消却	155	-
<b>当期変動額合計</b>	202	0
当期末残高	6,347	6,347
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	43,443	43,240
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	46	0
自己株式の消却	155	-
<b>当期変動額合計</b>	202	0
当期末残高	43,240	43,240
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	283	283
当期末残高	283	283
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	52,094	52,094
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	-	3,700
<b>当期変動額合計</b>	-	3,700
当期末残高	52,094	55,794
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	13,446	23,429
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	7,412	7,419
別途積立金の積立	-	3,700
<b>当期純利益</b>	17,395	9,454
<b>当期変動額合計</b>	9,982	1,664
当期末残高	23,429	21,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	65,825	75,807
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	7,412	7,419
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	17,395	9,454
<b>当期変動額合計</b>	<b>9,982</b>	<b>2,035</b>
当期末残高	75,807	77,843
<b>自己株式</b>		
前期末残高	17,579	17,241
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	33	5,582
自己株式の処分	214	469
自己株式の消却	155	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>337</b>	<b>5,113</b>
当期末残高	17,241	22,354
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	139,088	149,205
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	7,412	7,419
当期純利益	17,395	9,454
自己株式の取得	33	5,582
自己株式の処分	167	469
<b>当期変動額合計</b>	<b>10,117</b>	<b>3,078</b>
当期末残高	149,205	146,127
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	91	67
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	58
<b>当期変動額合計</b>	<b>24</b>	<b>58</b>
当期末残高	67	8
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	91	67
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	58
<b>当期変動額合計</b>	<b>24</b>	<b>58</b>
当期末残高	67	8

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	139,179	149,272
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	7,412	7,419
<b>当期純利益</b>	17,395	9,454
自己株式の取得	33	5,582
自己株式の処分	167	469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	58
<b>当期変動額合計</b>	10,093	3,136
当期末残高	149,272	146,136



<p>前事業年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金(前払年金費用)            従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。            なお、会計基準変更時の差異については、13年による按分額を費用に戻し入れ処理しております。            数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。            (追加情報)            当事業年度末において、従業員の平均残存勤務期間が数理計算上の差異の費用処理年数より短くなったため、数理計算上の差異の費用処理年数を8年から3年に変更しております。</p> <p>(6) リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理            消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金(前払年金費用)            同左</p> <p>(6)</p> <p>(7) その他財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理            同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。            なお、平成20年3月31日以前に契約されたリース契約については、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。            また、この変更による重要な影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)            前事業年度まで「未収入金」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。            なお、前事業年度の「未収入金」に含まれている「未収還付法人税等」は、601百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)             前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末残高8百万円)は、当事業年度において、金額的重要性が低くなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)            従来、役員に対する退職慰労金の支払いに充てるため、内規による期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取崩し、打ち切り支給額に対する未払分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 287百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 425百万円
2. 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。	2. 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。
営業未収入金 3,552百万円	営業未収入金 3,833百万円
短期借入金 8,418	短期借入金 15,204

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。	1. 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。
経営管理料 5,992百万円	経営管理料 6,999百万円
受取配当金 19,475	受取配当金 14,450
販売費及び一般管理費 951	賃借料 1,408
受取利息 294	受取利息 323
関係会社株式売却損 1,549	支払利息 104
	関係会社株式売却損 349
2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額
広告宣伝費 1,431百万円	広告宣伝費 1,174百万円
役員報酬 590	役員報酬 606
給与手当 512	給与手当 623
減価償却費 170	減価償却費 157
賃借料 701	賃借料 1,555
業務委託費 815	業務委託費 842
販売費に属する費用の割合 30.9%	販売費に属する費用の割合 20.6%
一般管理費に属する費用の割合 69.1	一般管理費に属する費用の割合 79.4
3.	3. 固定資産除売却損の内訳
	ソフトウェア除却 1百万円
	合計 1

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	6,300	10	132	6,178
合計	6,300	10	132	6,178

(変動事由の概要)

増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 76千株

自己株式の消却による減少 55千株

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	6,178	4,028	168	10,038
合計	6,178	4,028	168	10,038

(変動事由の概要)

増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 4,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 28千株

減少株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 165千株

単元未満株式の売渡による減少 2千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法          リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)          リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	37	30	6	合計	37	30	6	未経過リース料期末残高相当額		1年内	5百万円	1年超	1	合計	6	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6	支払利息相当額	0	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前に契約されたリース契約については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法          リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)          リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,679</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,895</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	37	36	1	合計	37	36	1	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1百万円	1年超	0	合計	1	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5	支払利息相当額	0	1年内	216百万円	1年超	1,679	合計	1,895
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																								
工具器具備品	37	30	6																																																								
合計	37	30	6																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																											
1年内	5百万円																																																										
1年超	1																																																										
合計	6																																																										
支払リース料	6百万円																																																										
減価償却費相当額	6																																																										
支払利息相当額	0																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																								
工具器具備品	37	36	1																																																								
合計	37	36	1																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																											
1年内	1百万円																																																										
1年超	0																																																										
合計	1																																																										
支払リース料	5百万円																																																										
減価償却費相当額	5																																																										
支払利息相当額	0																																																										
1年内	216百万円																																																										
1年超	1,679																																																										
合計	1,895																																																										

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成20年3月31日現在)			当事業年度(平成21年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,167	17,345	9,178	8,167	9,445	1,278
関連会社株式	5,993	4,248	1,744	2,118	2,118	-
合計	14,160	21,593	7,433	10,285	11,564	1,278

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (平成20年3月31日現在)</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>長期未払金</td><td>537百万円</td></tr> <tr><td>未払費用等</td><td>374</td></tr> <tr><td>投資等</td><td>266</td></tr> <tr><td>その他</td><td>229</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>1,409</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>605</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>803</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>46</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>46</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>757</td></tr> </table>	長期未払金	537百万円	未払費用等	374	投資等	266	その他	229	繰延税金資産 小計	1,409	評価性引当額	605	繰延税金資産 合計	803	その他有価証券評価差額金	46	繰延税金負債 合計	46	繰延税金資産の純額	757	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (平成21年3月31日現在)</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>投資等</td><td>2,220百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>537</td></tr> <tr><td>未払費用等</td><td>195</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>2,986</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>2,768</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>217</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>5</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>5</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>211</td></tr> </table>	投資等	2,220百万円	長期未払金	537	未払費用等	195	その他	32	繰延税金資産 小計	2,986	評価性引当額	2,768	繰延税金資産 合計	217	その他有価証券評価差額金	5	繰延税金負債 合計	5	繰延税金資産の純額	211
長期未払金	537百万円																																								
未払費用等	374																																								
投資等	266																																								
その他	229																																								
繰延税金資産 小計	1,409																																								
評価性引当額	605																																								
繰延税金資産 合計	803																																								
その他有価証券評価差額金	46																																								
繰延税金負債 合計	46																																								
繰延税金資産の純額	757																																								
投資等	2,220百万円																																								
長期未払金	537																																								
未払費用等	195																																								
その他	32																																								
繰延税金資産 小計	2,986																																								
評価性引当額	2,768																																								
繰延税金資産 合計	217																																								
その他有価証券評価差額金	5																																								
繰延税金負債 合計	5																																								
繰延税金資産の純額	211																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>12.7</td></tr> <tr><td>法人税等修正額</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>8.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.0	税額控除	12.7	法人税等修正額	6.4	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>42.9</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>7.3</td></tr> <tr><td>法人税等修正額</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>18.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.9</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.9	税額控除	7.3	法人税等修正額	6.9	評価性引当金	18.8	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9						
法定実効税率	40.7%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.0																																								
税額控除	12.7																																								
法人税等修正額	6.4																																								
その他	1.6																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0																																								
法定実効税率	40.7%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.9																																								
税額控除	7.3																																								
法人税等修正額	6.9																																								
評価性引当金	18.8																																								
その他	1.4																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9																																								

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,087円03銭	1株当たり純資産額	1,094円97銭
1株当たり当期純利益金額	126円70銭	1株当たり当期純利益金額	68円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	126円65銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	17,395	9,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,395	9,454
期中平均株式数(千株)	137,290	137,124
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	54	-
(うち新株予約権)	(54)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 1種類 新株予約権の数 9,392個 新株予約権の概要は、第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載しております。

( 重要な後発事象 )

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券・投資有価証券の金額が、それぞれ資産の総額の百分の一以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度末 残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度 減少額 (百万円)	当事業年度末 残高 (百万円)	当事業年度末 減価償却累 計額又は償 却累計額 (百万円)	当事業年度 償却額 (百万円)	差引 当事業年度末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物附属設備	79	109	-	188	32	15	156
車両運搬具	31	13	21	24	6	5	18
工具、器具及び備品	604	53	3	654	386	134	268
有形固定資産 計	715	176	24	867	425	155	442
無形固定資産							
ソフトウェア	13	1	8	6	2	1	3
商標権	5	-	-	5	1	0	3
その他	0	0	0	0	-	-	0
無形固定資産 計	18	1	8	11	4	1	7
長期前払費用	13	-	5	8	-	-	8
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産 計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前事業年度末 残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度 減少額 (目的使用) (百万円)	当事業年度 減少額 (その他) (百万円)	当事業年度 末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	6	-	23	6

(注) 貸倒引当金の「当事業年度減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
(当座預金)	33,237
(普通預金)	29
(郵便貯金)	0
(別段預金)	227
預金小計	33,495
合計	33,495

2) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社コナミスポーツ&ライフ	20,143
KPE株式会社	1,846
Konami Corporation of America	1,326
その他	1,161
合計	24,477

固定資産

関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
株式会社コナミスポーツ&ライフ	31,813
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	28,495
Konami Corporation of America	17,106
コナミリアルエステート株式会社	16,676
株式会社ハドソン	8,167
Konami Australia Pty Ltd	4,231
Konami Digital Entertainment B.V.	1,631
その他	1,879
関連会社株式	
リゾートソリューション株式会社	2,118
合計	112,120

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	13,843
その他	1,360

相手先	金額(百万円)
合計	15,204

固定負債  
社債

区分	金額(百万円)
第6回無担保社債(利率:年1.51%、平成23年9月満期)	5,000
第7回無担保社債(利率:年1.61%、平成24年9月満期)	5,000
第8回無担保社債(利率:年1.73%、平成25年9月満期)	5,000
合計	15,000

(3)【その他】

決算日後の状況  
該当事項はありません。

重要な訴訟事件  
該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL <a href="http://www.konami.co.jp/">http://www.konami.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日と9月30日現在の100株以上保有の株主に、スポーツクラブ施設お試し券2枚を贈呈(1枚につき2名利用可)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成20年5月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月10日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

コナミ株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 田名部 雅 文 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大北 尚 史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコナミ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項4．重要な会計方針参照）に準拠して、コナミ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

コナミ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅 文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 洋 人 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコナミ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項4．重要な会計方針参照）に準拠して、コナミ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統一的枠組みで確立された規準に基づき、コナミ株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、コナミ株式会社は、COSOが公表した内部統制の統一的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

コナミ株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 田名部 雅 文 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大北 尚 史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコナミ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コナミ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

コナミ株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 田名部 雅 文 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 根 洋 人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコナミ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コナミ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。